

平成25年度

[地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づく]

**幕別町教育委員会の活動状況に
関する点検・評価報告書**

平成26年9月

幕別町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年4月施行)、教育委員会の事務の管理・執行状況について、毎年、点検・評価を実施することが義務付けられたところでもあります。

このたびの点検・評価につきましては、教育委員会の活動状況に加え、「第5期幕別町総合計画」の基本計画中、「第4章 文化の香る心豊かな学びのまちづくり」の項目ごとに定める「主要施策」の中の「施策の方向」に沿って、その推進状況等について、毎年度、点検・評価を実施することとしています。

幕別町教育委員会としては、点検・評価の実施を通じて、住民の皆様への説明責任を果たしていくことに加え、施策の効果の検証と改善を絶えず図っていくことにより、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成26年9月

幕別町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律より抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章 教育委員会の活動状況等

1	教育委員会の会議等の開催状況	1
2	条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況	3
1)	教育関係条例	3
2)	教育委員会規則	3
3)	規程、要綱等	4
3	教育委員会委員の主な活動状況	4
4	教育関係者の表彰	6
5	職員の懲戒処分の状況	6
6	附属機関等の活動状況等	7

第2章 第5期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価

～ 基本計画第4章「文化の香る心豊かな学びのまちづくり」

第1節	生涯にわたる学習社会の形成	11
1	学習プログラムの体系化	11
1-1-1-01	学習プログラムの体系化	11
1-1-1-02	各種生涯学習講座の開設	11
1-1-1-03	生涯学習リーダーバンク	11
2	情報提供の充実	12
1-2-1-01	広報、ホームページ掲載	12
1-2-1-02	生涯学習リーダーバンク	12
1-2-1-03	学校を通じた情報提供	12
1-2-1-04	各種広報活動	12
1-2-2-01	委員会事務局、百年記念ホールにて相談受付	13
1-2-2-02	生涯学習リーダーバンク	13
3	指導者・団体の育成	14
1-3-1-01	生涯学習リーダーバンク	14
1-3-1-02	しらかば大学講師確保	14
1-3-1-03	東部4町文化協会リーダー研修	14
1-3-1-04	幕別町子ども会育成連絡協議会単位支部リーダー研修	14
1-3-2-01	NPO組織相互の連携	15
1-3-2-02	しらかば大学専門科目校外学習	15
1-3-2-03	幕別町コミュニティカレッジ	15
1-3-2-04	青少年公開講座等の開設	15
1-3-3-01	生涯学習関連団体	16
1-3-3-02	サークル設立	16

4	学習・活動機会の充実	17
1-4-1-01	生涯学習講座	17
1-4-1-02	しらかば大学	17
1-4-1-03	ふるさと館ジュニアスクール	17
5	施設の機能充実	18
1-5-1-01	指定管理者制度導入の検証と検討	18
1-5-2-01	学校図書室と公共図書館との連携	19
1-5-2-02	マイファーストブックサポート事業の実施	19
1-5-2-03	図書館機能の充実と特色ある図書館事業	19
1-5-2-04	家庭・地域に対する読書活動の推進	19
第2節 健やかな子どもを育てる学校教育の推進		20
1	幼児教育の充実	20
2-1-1-01	異年齢保育	20
2-1-1-02	預かり保育	20
2-1-1-03	満3歳児保育	20
2-1-2-01	幼・保・小の連携の推進	21
2-1-3-01	幼稚園就園奨励費補助事業	22
2-1-3-02	私立幼稚園入園料・保育料補助事業	22
2-1-4-01	研修の充実	23
2	小中学校教育の充実	24
2-2-1-01	教育課程の充実・学習指導の充実	24
2-2-1-02	特別支援教育支援員の配置	24
2-2-2-01	道徳教育の充実	25
2-2-2-02	人権教育の充実	25
2-2-3-01	社会科副読本の作成	26
2-2-3-02	体験学習の充実	26
2-2-4-01	開かれた学校づくりの推進	27
2-2-5-01	教育用コンピュータ整備事業	28
2-2-6-01	まくべつ教育の日	29
2-2-7-01	特別支援教育支援員の配置	30
2-2-7-02	就学指導委員会の開催	30
2-2-7-03	特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）	30
2-2-8-01	特色ある学校づくりの推進	31
2-2-9-01	開かれた学校づくりの推進	32
2-2-10-01	研修の充実	33
2-2-11-01	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業	34
2-2-11-02	心の教室相談員配置事業	34
2-2-11-03	いじめ問題等対策委員会	34
2-2-11-04	子どもサポーター配置事業	34
2-2-12-01	農業体験塾事業	35
2-2-13-01	給食配送車更新事業	36
2-2-13-02	給食用食器更新事業	36
2-2-14-01	ふるさと給食	37

3	教育施設の整備	38
2-3-1-01	学校規模の適正化および適正配置	38
2-3-1-02	学校施設の整備	38
2-3-2-01	学校施設耐震化工事	39
2-3-3-01	教員住宅浴室改修工事	41
2-3-3-02	校長・教頭住宅断熱化工事	41
4	高等学校教育の充実	42
2-4-1-01	開かれた学校づくりの推進	42
2-4-2-01	奨学資金制度	43
2-4-3-01	魅力ある学校づくりの推進	44
第3節 青少年の健全育成の推進		45
1	青少年の健全育成	45
3-1-1-01	家庭教育を考える集い	45
3-1-1-02	まくべつ教育の日の推進	45
3-1-1-03	『学び隊』の開設	45
3-1-2-01	ふるさと館ジュニアスクール	46
3-1-2-02	ジュニアサタデースクール	46
3-1-2-03	子ども会活動	46
3-1-3-01	児童生徒健全育成推進委員会	47
3-1-3-02	4地区生活指導連絡協議会	47
3-1-3-03	幕別町PTA連合会	47
3-1-3-04	学校支援地域本部事業	47
第4節 優れた芸術・文化活動の推進		48
1	芸術・文化活動の育成と支援	48
4-1-1-01	まくべつ町民芸術劇場支援	48
4-1-1-02	幕別町文化協会（芸術祭）支援	48
4-1-2-01	共催事業	49
4-1-2-02	サークル活動の推進	49
4-1-3-01	公共施設活用（文化施設を除く）	50
4-1-3-02	民活施設等の活用	50
2	芸術・文化事業の推進	51
4-2-1-01	芸術・文化愛好者等のネットワーク支援	51
4-2-2-01	図書館ふらっとあ〜と	52
4-2-2-02	町民芸術劇場絵画展	52
3	芸術・文化鑑賞機会の拡充	53
4-3-1-01	百年記念ホール舞台事業（町民芸術劇場）	53
4-3-1-02	学校芸術鑑賞	53
4-3-2-01	生涯学習講座	54
4-3-2-02	学校芸術鑑賞	54

第5節 歴史的文化の伝承	55
1 施設の充実	55
5-1-1-01 忠類ナウマン象記念館	55
5-1-1-02 幕別町ふるさと館	55
5-1-1-03 幕別町蝦夷文化考古館	55
5-1-1-04 文化財の保存	55
2 歴史的文化の保存・継承と活用	56
5-2-1-01 糠内獅子舞保存会への活動支援	56
5-2-1-02 ナウマン太鼓保存会への活動支援	56
5-2-1-03 ふるさと館ジュニアスクールの実施	56
5-2-1-04 歴史の散歩道を歩く	56
5-2-2-01 糠内獅子舞保存会	57
5-2-2-02 ナウマン太鼓保存会	57
5-2-3-01 ミニ歴史博物館	58
5-2-4-01 歴史の散歩道	59
5-2-4-02 歴史の散歩道を歩く	59
3 アイヌ文化の保存振興と理解の促進	60
5-3-1-01 郷土文化研究員の配置	60
5-3-1-02 安東ウメ子CD・DVD制作	60
5-3-1-03 アイヌ文化収蔵目録作成	60
5-3-1-04 蝦夷文化考古館吉田菊太郎目録作成	60
5-3-2-01 蝦夷文化考古館展示	61
5-3-2-02 ふるさと館展示拡充	61
第6節 健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進	62
1 スポーツ・レクリエーション活動の推進	62
6-1-1-01 体力づくり健康講座	62
6-1-1-02 スポーツ・レクリエーション	62
6-1-2-01 広報・ホームページの掲載	63
2 指導者・組織の育成と支援	64
6-2-1-01 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	64
6-2-2-01 スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供	65
3 社会体育施設の整備充実と有効活用	66
6-3-1-01 社会体育施設の整備充実	66
6-3-2-01 学校体育施設の活用	67
6-3-2-02 社会体育施設の活用	67
4 パークゴルフの振興	68
6-4-1-01 クマゲラハウスの環境整備	68

※ 資料編	
○ 学校教育	69
○ 学校給食	84
○ 社会教育	85
○ 社会体育	88
○ 文化振興	89
○ 図書館	91
※ 関連規定等	
○ 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則	93
○ 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針	94
○ 幕別町教育委員会会議規則	95
※ 外部意見の反映（町長部局の部長相当職等からの意見）	98

第1章

教育委員会の活動状況等

1 教育委員会の会議等の開催状況

幕別町教育委員会の会議は原則として公開で、おおむね月に1回開催している。

この会議においては、5名の幕別町教育委員会委員が学校その他の教育機関の設置、管理等に関すること、教育委員会及び学校の職員の任免に関することなど、教育委員会が所管する教育に関する様々な議題について審議している。

平成25年度は14回の会議を開催した。

- 1) 平成25年第5回会議 [平成25年4月1日(月) 幕別町教育委員会会議室]
 - ・ 議案第25号 幕別町教育委員会教育長の選任について

- 2) 平成25年第6回会議 [平成25年4月30日(火) 教育委員会会議室]
 - ・ 報告第7号 専決処分した事件の承認について
(要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について)
 - ・ 報告第8号 専決処分した事件の承認について
(幕別町奨学資金選考委員会委員の委嘱について)
 - ・ 報告第9号 修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する要領について
 - ・ 報告第10号 小学校及び中学校における事務主任の命課基準の一部を改正する基準
 - ・ 報告第11号 幕別町教育研究所所員の任命について
 - ・ 報告第12号 平成25年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について
 - ・ 議案第26号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
 - ・ 議案第27号 幕別町生涯学習中期計画策定審議会要綱
 - ・ 議案第28号 第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の指定について

- 3) 平成25年第7回会議 [平成25年5月29日(水) 教育委員会会議室]
 - ・ 議案第29号 幕別町教育研究所規程の一部を改正する規程
 - ・ 議案第30号 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第31号 幕別町立幼稚園入園料及び保育料減免要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第32号 平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第33号 幕別町社会教育委員の委嘱について
 - ・ 議案第34号 幕別町生涯学習中期計画策定審議会委員の委嘱について
 - ・ 議案第35号 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第36号 幕別町生涯学習中期計画案の策定について(諮問)
 - ・ 議案第37号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 4) 平成25年第8回会議 [平成25年6月28日(金) 教育委員会会議室]
 - ・ 報告第13号 歴史の散歩道の選定申請について
 - ・ 報告第14号 幕別町小学生国内研修派遣事業(宮崎県日向市・埼玉県上尾市)の参加団員の決定について
 - ・ 議案第38号 幕別町いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第39号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 5) 平成25年第9回会議 [平成25年7月31日(水) 教育委員会会議室]
 - ・ 議案第40号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 6) 平成25年第10回会議 [平成25年8月29日(木) 教育委員会会議室]
 - ・ 報告第15号 専決処分した事件の承認について
(平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について)
 - ・ 報告第16号 平成25年度全国学力・学習状況調査結果について
 - ・ 報告第17号 平成25年度夏休み「学び隊」の実施結果について
 - ・ 議案第41号 平成26年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
 - ・ 議案第42号 平成26年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
 - ・ 議案第43号 平成26年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
 - ・ 議案第44号 平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第45号 平成24年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
 - ・ 議案第46号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 7) 平成25年第11回会議 [平成25年10月1日(火) 教育委員会会議室・ナウマン象記念館研修室]
 - ・ 報告第18号 幕別町教育委員会と釧路方面帯広警察署との連携に関する変更協定について
 - ・ 議案第47号 幕別町教育委員会教育長の選任について
 - ・ 議案第48号 幕別町教育委員会事務局職員の事故に係る処分について
 - ・ 議案第49号 幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
 - ・ 議案第50号 第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の提出について
 - ・ 議案第51号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 8) 平成25年第12回会議 [平成25年10月25日(金) 教育委員会会議室]
 - ・ 議案第52号 幕別町就学指導委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第53号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 9) 平成25年第13回会議 [平成25年11月21日(木) 教育委員会会議室]
 - ・ 報告第19号 第5期幕別町総合計画3カ年実施計画について
 - ・ 議案第54号 平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第55号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 10) 平成25年第14回会議 [平成25年12月18日(水) 教育委員会会議室]
 - ・ 議案第56号 平成26年度幕別町一般会計予算の要求について
 - ・ 議案第57号 給食材料費の高騰などに伴う学校給食費のあり方について(諮問)
 - ・ 議案第58号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 11) 平成26年第1回会議 [平成26年1月30日(木) 教育委員会会議室]
 - ・ 報告第1号 専決処分した事件の承認について
(平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について)
 - ・ 報告第2号 平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
 - ・ 報告第3号 給食材料費の高騰などに伴う学校給食費のあり方について(答申)

- ・ 報告第4号 幕別町中学生海外研修派遣事業派遣者の決定について
- ・ 報告第5号 平成25年度冬休み「学び隊」の実施結果について
- ・ 報告第6号 平成26年度全国学力・学習状況調査への参加について
- ・ 議案第1号 幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則
- ・ 議案第2号 学校施設環境改善交付金事業施設整備計画の事後評価について
- ・ 議案第3号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

12) 平成26年第2回会議 [平成26年2月28日(金) 教育委員会会議室]

- ・ 報告第7号 平成26年度幕別町一般会計予算の内示について
- ・ 議案第4号 教職員の事故に係る処分の内申について
- ・ 議案第5号 平成26年度教育行政執行方針について
- ・ 議案第6号 平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について
- ・ 議案第7号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

13) 平成26年第3回会議 [平成26年3月14日(金) 教育委員会会議室]

- ・ 議案第8号 学校職員の解職の内申について
- ・ 議案第9号 学校職員の解職の内申について
- ・ 議案第10号 平成26年4月1日付校長人事異動の内申について
- ・ 議案第11号 平成26年4月1日付教頭人事異動の内申について
- ・ 議案第12号 平成26年4月1日付一般教職員人事異動の内申について
- ・ 議案第13号 平成25年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について

14) 平成26年第4回会議 [平成26年3月28日(金) 幕別町教育委員会 会議室]

- ・ 報告第8号 第5次幕別町生涯学習中期計画(案)の策定に係る答申について
- ・ 議案第14号 幕別町図書館条例施行規則
- ・ 議案第15号 全国、全道文化・スポーツ大会参加助成要綱の一部を改正する要綱
- ・ 議案第16号 第5次幕別町生涯学習中期計画の策定について
- ・ 議案第17号 平成26年4月1日付学校職員採用に係る内申について
- ・ 議案第18号 幕別町教育委員会事務職員の任免について

※ 平成25年教育委員会選挙 [平成25年10月1日(火) 教育委員会会議室]

- ・ 選挙第1号 幕別町教育委員会委員長の選挙について
- ・ 選挙第2号 幕別町教育委員会委員長職務代理者の指定について

2 条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況

1) 教育関係条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育に関する条例の制定改廃に関して、条例の改正なし。

2) 教育委員会規則

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務に関して、次のとおり7件の規則を改正した。

- ① 幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
～教職員住宅リフォーム工事に伴う教職員住宅の住宅料の改正 [平成25年10月1日公布/平成25年10月1日施行]
- ② 幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則
～給食材料費の高騰などに伴う給食費の改正 [平成26年1月30日公布/平成26年4月1日施行]
- ③ 幕別町図書館条例施行規則
～幕別町図書館条例施行規則の全文改正 [平成26年3月28日公布/平成26年4月1日施行]

3) 規程、要綱等

- ① 修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する要領について
～対象業務の拡大に伴う様式を変更する改正 [平成25年4月1日公布/平成25年4月1日適用]
- ② 小学校及び中学校における事務主任の命課基準の一部を改正する基準
～事務主任の命課に必要な在職年数の民間経験年数換算方法の一部を改正する基準 [平成25年4月1日公布/平成25年4月1日施行]
- ③ 幕別町生涯学習中期計画策定審議会要綱
～生涯学習の観点に立った総合的な教育計画に関し必要な調査及び審議を行うため、本審議会を設置する要綱 [平成25年4月30日公布/平成25年5月1日施行]
- ④ 幕別町教育研究所規程の一部を改正する規程
～本研究所が担う役割の重要性等を勘案し、本研究所研究員についても教育長が任命することとする改正 [平成25年5月29日公布/平成25年6月1日施行、ただし、第5条第2号の改正規定は、平成26年4月1日から施行]
- ⑤ 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱
～所得階層区分に応じた補助限度額の改正 [平成25年5月29日公布/平成25年4月1日適用]
- ⑥ 幕別町立幼稚園入園料及び保育料減免要綱の一部を改正する要綱
～第3子以降の補助限度額に対応するための区分を新設するための改正 [平成25年5月29日公布/平成25年4月1日適用]
- ⑦ 全国、全道文化・スポーツ大会参加助成要綱の一部を改正する要綱
～中学校文化連盟、中学校体育連盟及び吹奏楽連盟が主催する大会出場のための交通費、宿泊費及び大会参加負担金に係る助成率を3/3に引き上げるための改正 [平成26年3月28日公布/平成26年4月1日施行]

3 教育委員会委員の主な活動状況

教育委員会委員は、毎月1回以上の教育委員会会議や町立学校の各種行事、各種表彰式へ出席するなどの活動を行っている。以下、教育長を除く委員の状況（教育委員会会議への出席を除く。）を記載する。

- 4月1日(月) 教育委員会事務局職員辞令交付式(教育委員会) 沖田委員長
- 4月4日(木) 幕別町教職員を迎える会(百年記念ホール) 沖田委員長ほか3委員
- 4月10日(水) 江陵高等学校入学式 沖田委員長
- 5月15日(水) 町民栄誉賞選考委員会 沖田委員長

- 5月25日(土) 中学校(忠類中) 体育祭 瀧本委員
- 5月26日(日) 中学校(札内中、札内東中) 体育祭 沖田委員長
- 5月26日(日) 中学校(幕別中) 体育祭 早津委員
- 5月26日(日) 小、中学校(糠内小、糠内中) 合同運動会 小尾委員
- 5月28日(火) 管内教育委員会連絡協議会定例総会(帯広市) 沖田委員長
- 5月31日(金) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月1日(土) 小学校(途別小) 運動会 早津委員
- 6月1日(土) 小学校(忠類小) 運動会 瀧本委員
- 6月2日(日) 小学校(札内北小) 運動会 沖田委員長
- 6月3日(月) 第1回幕別町社会教育委員会・生涯学習中期計画策定審議会 沖田委員長
- 6月9日(日) 小学校(白人小、札内南小、古舞小) 運動会 沖田委員
- 6月9日(日) 小学校(幕別小、明倫小) 運動会 小尾委員
- 6月11日(火) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月12日(水) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月13日(木) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月19日(水) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 7月10日(水) 北海道市町村教育委員研修会(札幌市) 沖田委員長ほか3委員
～11日(木)
- 7月31日(水) 史跡巡り「歴史の散歩道 本町編」 沖田委員長ほか3委員
- 8月2日(金) 十勝東部方面教育振興会研修会(池田町) 沖田委員長ほか3委員
- 8月30日(金) 第3回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 9月10日(火) 幕別町教育実践交流会(札内中) 沖田委員長ほか3委員
- 9月11日(水) 第3回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 9月12日(木) 第3回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 10月1日(火) 幕別町開町記念式(町民会館) 沖田委員長ほか3委員
- 10月1日(火) 学校訪問(忠小・忠中) 沖田委員長ほか3委員
- 10月9日(水) パークゴルフ発祥30周年記念式典(グランヴィリオ) 沖田委員長
- 10月11日(金) 全道へき地複式教育研究大会十勝プレ大会(糠内小学校) 沖田委員長ほか3委員
- 10月28日(月) 途別小学校地域参観日(途別小) 沖田委員長ほか3委員
- 11月11日(月) 管内市町村教育委員研修会(帯広市) 沖田委員長ほか3委員
- 11月16日(土) 十勝教育を考えるつどい(大樹町) 小尾委員ほか2委員
- 11月21日(木) 史跡巡り「歴史の散歩道 札内編」 沖田委員長ほか3委員
- 11月27日(水) 幕別町教育懇談会(町民会館) 小尾委員ほか2委員
- 12月2日(月) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月8日(日) 糠内・駒島合同公民館まつり(糠内コミセン) 沖田委員長
- 12月11日(水) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月12日(木) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月15日(日) 幕別町PTA連合会研究大会 沖田委員長
- 12月18日(水) 学校訪問(幕小・北小) 沖田委員長ほか2委員
- 12月20日(金) 学校訪問(白人小) 沖田委員長ほか2委員
- 12月20日(金) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 1月7日(火) 幕別町校長・教頭合同研修会(グランヴィリオ) 沖田委員長ほか2委員
- 1月12日(日) 幕別町成人式(町民会館) 沖田委員長ほか2委員
- 2月28日(金) 学校訪問(札内南小) 沖田委員長ほか3委員

- 3月1日(土) 江陵高等学校卒業式 沖田委員長
- 3月4日(火) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月11日(火) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月12日(水) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月13日(木) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月14日(金) 札内東中学校卒業式 沖田委員長
- 3月14日(金) 糠内中学校卒業式 小尾委員
- 3月14日(金) 忠類中学校卒業式 瀧本委員
- 3月18日(火) わかば幼稚園卒園式 沖田委員長
- 3月19日(水) 幕別小学校卒業式 沖田委員長
- 3月20日(木) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月20日(木) 明倫小学校卒業式 小尾委員
- 3月21日(金) 幕別町文化・スポーツ賞表彰式(百年記念ホール) 沖田委員長ほか3委員
- 3月24日(月) 白人小学校卒業式 沖田委員長
- 3月24日(月) 途別小学校卒業式 早津委員
- 3月24日(月) 忠類小学校卒業式 瀧本委員
- 3月24日(月) 古舞小学校卒業式 小尾委員
- 3月31日(月) 退職者辞令交付 沖田委員長

4 教育関係者の表彰

平成25年度幕別町文化賞、スポーツ賞等は、次のとおり幕別町文化・スポーツ賞表彰式を開催し表彰した。

- 1) 日時 平成26年3月21日
- 2) 場所 幕別町百年記念ホール
- 3) 被表彰者

① 文化賞	1個人	
② スポーツ賞	2個人	
③ 文化奨励賞	4個人	1団体
④ 少年文化奨励賞	17個人	3団体
⑤ スポーツ奨励賞	7個人	
⑥ ジュニアスポーツ奨励賞	29個人	20団体

5 職員の懲戒処分の状況

- 1) 幕別町教育委員会事務局職員の懲戒処分 該当なし
- 2) 北海道教育委員会による学校職員の懲戒処分 該当なし

6 附属機関等の活動状況等

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等
	委員数	報酬(H25)	会議開催回数	活動内容		担当課係
幕別町立学校あり方検討会	幕別町立学校あり方検討会条例(平成18年9月26日条例第28号)		少子化や大規模な宅地開発等により見直しが迫られている小中学校の配置や規模、通学区域などに関して調査並びに審議を行うため。	平成18年11月	無	地方自治法第138条の4③ 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。
	15名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 0円	0回 (内訳) 小中学校の通学区域に関すること	無		学校教育課 学校教育係
幕別小学校運営協議会 南幕別地区学校運営協議会 西幕別地区小学校運営協議会 白人小学校運営協議会 札内南小学校運営協議会 札内北小学校運営協議会 忠類小学校運営協議会 幕別中学校運営協議会 札内中学校運営協議会 札内東中学校運営協議会 忠類中学校運営協議会 わかば幼稚園運営協議会	・幕別町立学校管理規則(昭和51年12月27日教育委員会規則第5号) ・幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会要綱(平成16年3月19日要綱基準等第16号)		学校及び幼稚園の教育目標、教育計画、学校等運営、地域との連携など広く学校等経営に関する事項について保護者や地域の方々と意見を交換しすることに、地域や社会に「開かれた学校」づくりを一層推進する。	平成16年4月	無	学校教育法施行規則第49条 1 小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができる。 2 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。 3 学校評議員は、当該小学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものうちから、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する。
	各協議会5名。ただし、連携校は1校3名。	無 ※各協議会に交付金 支出総額 422,500円	中学校区別ブロック協議会：各1回 協議会別：各3回	各協議会において、主に次のことについて学校と協議員とで意見交換を行う。 1 教育目標、教育計画、学校等運営の基本方針について 2 授業、学校等行事、体験学習等の教育活動並びにこれらに対する地域の協力・支援について 3 いじめや非行防止など児童生徒の健全育成と地域の連携について 4 災害等緊急時における学校等と地域の連携について 5 学校等施設の地域開放について		学校教育課 学校教育係
幕別町就学指導委員会	幕別町就学指導委員会設置条例(昭和55年9月29日条例第34号)		心身に障害をもつ就学予定者、学齢児童及び学齢生徒の適切な就学指導を図る。	昭和55年10月	無	※参考 学校教育法施行令第18条の2 市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、第5条(第6条(第2号を除く。))において準用する場合を含む。)又は第11条第1項(第11条の2、第11条の3、第12条第2項及び第12条の2第2項において準用する場合を含む。)の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。
	25名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 26,000円	2回	教育上特別な取扱いを要する児童及び生徒の障害の種類、程度等の判断に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行なう。		学校教育課 学校教育係

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等
	委員数	報酬(H25)				
幕別町いじめ問題等対策委員会	幕別町いじめ問題等対策委員会設置要綱(平成7年9月22日要綱基準等第8号)		いじめの未然防止と早期発見のため広く町内の実態を把握し、いじめにかかわる諸問題を協議し、児童生徒の心身の健全な成長を図る。	平成7年9月	無	
	17名	無 ※委員会に交付金。 支出総額 95,000円	2回	・いじめ防止標語の募集(児童生徒対象) ・講演会の開催(町PTA連合会及び町児童生徒健全育成推進委員会との共催) ・幕別町いじめ問題等対策委員会だより(かわら版)の作成。		学校教育課 学校教育係
幕別町学校給食センター運営委員会	幕別町給食センター条例(平成9年12月19日条例第32号)		給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため。	平成10年4月	無	地方自治法第138条の4③ 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。
	14名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 104,000円	平成25年度 3回開催	・学校給食に関する報告及び意見交換。 ・学校給食費改定について、審議・答申。		学校給食センター
幕別町社会教育委員会	幕別町社会教育委員に関する条例(平成5年3月29日条例第4号)		社会教育に関し教育委員長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。 ①社会教育に関する諸計画を立案すること。 ②定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。 ③前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。 ※かつて社会教育委員の兼務であった公民館法第7条の適用する公民館審議委員会が設置されていたが、必置義務がなくなり現在に至る。	昭和24年	無	社会教育法第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。 平成4年5月27日社会教育文化審議会社会教育制度について(報告) -社会教育委員会及び同委員会の会議の活性化について-の中で、ほぼ全国的に設置されている状態であるから、改正をして必置にするまでもないとの報告あり。
	15名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 617,900円	3回 ※幕別町生涯学習中期計画策定審議会6回	平成24年度社会教育事業報告、平成25年度社会教育関係予算、『歴史の散歩道』選定申請について、平成25年度社会教育関連事業計画の審議。夏休み「学び隊」、小学校国内研修派遣事業、コミュニティカレッジ、青少年公開講座、ジュニアサタデースクール実施の報告。冬休み「学び隊」、平成26年成人式について、冬季スポーツ初心者教室について、中・高生海外研修派遣事業について報告、幕別町文化賞・スポーツ賞等の選考について審議。		生涯学習課 社会教育係
地域生涯学習推進委員会	無			不明	無	
	44名	無 ※推進委員会に補助金として支出 支出総額 100,000円	2回	公民館まつりを実施 糠内公民館 50,000円 駒島公民館 50,000円		生涯学習課 社会教育係

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等
	委員数	報酬(H25)				
幕別町児童生徒健全育成推進委員会	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		未来を担う青少年が心身共に健やかに成長するために、在学青少年の生活指導上、必要な事項について研究協議を図り、活動の指針を示すとともに実践に向けて各関係機関に働きかけを行う。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10~12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。
	20名	無 ※委員会に交付金 支出総額 550,000円	6回	パンフレット発行(3号)、交通安全街頭啓発(各学校区)、健全育成標語募集・選考・ポスター製作、善行賞募集・表彰、防犯カード製作・配布、こども110番の家のほり設置依頼、研修会の開催(連Pとの共催)	生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (幕別小中高PTA連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		地域における児童生徒の健全育成と生活指導面の連絡と協力を密にし、指導の充実と三校間の交流を深める。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10~12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。
	19名	無	4回	盆踊り夜間巡視、秋祭り夜間巡視、交通安全指導、校外指導、研修活動	生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (札内地区生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		札内地区の小・中・高校が生活指導上必要な事項について連絡・協議を図り、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10~12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。
	17名	無	4回	各学校間の情報交換、生活指導モニター会議、夏季休業中の巡視、札内神社祭典巡視	生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (南幕別地域生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		南幕別地区の小中学校の放課後児童の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡・協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10~12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。
	36名	無	4回	広報誌「なんまく」発行、教育講演会開催、児童生徒の健全育成、安全確保についての情報交換、研修会の開催	生涯学習課 社会教育係	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等
	委員数	報酬(H25)				
生徒指導連絡協議会 (忠類地区生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		忠類地区の小中学校の放課後児童の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡、協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもつた地区にすること。	平成18年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10~12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。
	21名	無	4回	「こども110番の家」協力依頼、旗の設置、登下校のバトロール、生活実態調査の実施、夜間巡視、安全啓発		生涯学習課 社会教育係
幕別町文化財審議委員会	幕別町文化財保護条例(平成8年3月25日条例第11号)		文化財の保存及び活用について教育委員会の諮問に応じ、調査審議する。	平成8年	無	文化財保護法第190条 都道府県及び市町村の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方文化財保護審議会を置くことができる。
	5名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 16,100円	1回	講演：幕別町蝦夷文化考古館収蔵品について(幕別町郷土文化研究員 小助川勝義) 視察：池田町郷土資料館(仮称)		生涯学習課 社会教育係
幕別町スポーツ推進委員会 (平成23年8月24日スポーツ基本法施行により体育指導委員からスポーツ推進委員となる)	幕別町スポーツ推進委員会規則(平成23年12月22日教育委員会規則第11号)		町民の健康増進とスポーツの振興を図るため、次の職務を行なう。 ①スポーツの実技指導及び助言を行うこと。 ②スポーツ活動の促進とスポーツ団体の育成を図ること。 ③教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事又は事業に対する協力を行うこと。 ④体育施設の管理運営並びに整備拡充について、教育委員会の諮問に応じて答申し、又は意見を具申すること。 ⑤前各号に掲げるもののほか、町民のスポーツの振興に関すること。	昭和33年 (平成23年)	無	スポーツ振興法第19条① 市町村の教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熟意と能力を持つ者の中から、体育指導委員を委嘱するものとする。 同法第19条② 体育指導委員は、教育委員会規則の定めるところにより、当該市町村におけるスポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。 スポーツ基本法第32条① 市町村の教育委員会は、当該市町村におけるスポーツ推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熟意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。 同法第32条② スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。
	12名	委員 5,200円 支出総額 249,600円	5回	生涯スポーツの情報提供、スポーツの実技指導、助言、スポーツ・レクリエーション活動の推進とコミュニティスポーツの振興、ニュースポーツの推進、総合型地域スポーツクラブの育成・支援。		生涯学習課 社会体育係

※ 報酬、会議開催回数、活動内容は平成25年度の状況

第2章

第5期幕別町総合計画の基本計画に

基づく評価

～ 基本計画第4章

「文化の香る心豊かな学びのまちづくり」

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
1

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	1	学習プログラムの体系化
	施策の方向	1	多様化、高度化する学習ニーズに応えるため、生涯学習プログラムの体系化に取り組みます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-1-1-01	学習プログラムの体系化
1-1-1-02	各種生涯学習講座の開設
1-1-1-03	生涯学習リーダーバンク

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
学習プログラムの体系化		○	○	○
生涯学習講座開設数 (H20～指定管理)		66	64	58
生涯学習講座開設数 (忠類)		7	6	6
生涯学習リーダーバンク登録数		41人+22団体	43人+18団体	40人+17団体
参考事項	一定の生涯学習プログラムの体系化が図られたが、更なるニーズに対応した体系づくりと、それを支える講師の確保に努めている。			

○ データ

項目	H23	H24	H25
生涯学習講座受講人数	1,698	1,803	2,009
生涯学習講座受講人数 (忠類)	70	69	93

○ 事業の推進状況

事業	学習プログラムの体系化
現状と成果	わかりやすい分類とニーズの把握による講師の確保を進めている。
今後の課題	ニーズに対応した体系化と、それを支える講師陣の確保が必要である。
今後の対応	体系化された学習プログラムを実施するために、講師の確保に努める。

事業	各種生涯学習講座の開設
現状と成果	生涯学習講座 (幕別・忠類) を実施し、生涯に渡り学べる環境の提供ができた。
今後の課題	住民のニーズに対応した講座の開設が望まれる。
今後の対応	平成20年以降、百年記念ホールへの指定管理者制度導入に伴い、指定管理者が同ホールにおいて主体的に企画・実施しているが、今後も教育委員会との連携を図って進めていく。

事業	生涯学習リーダーバンク
現状と成果	幅広い人材の確保と多くの学習ニーズに応える準備が図られた。
今後の課題	より多く利用されるように情報提供を行う。また、新たな種類の講師を発掘する。
今後の対応	新たなニーズに応える為に新規募集を推進すると共に、より利用しやすくなるように情報提供の方法や利用方法についても検討し、有効利用されるように推進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
2

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	2	情報提供の充実
	施策の方向	1	自己に適した学習を選択でき、学習機会、施設、指導者などについての学習情報を提供するとともに住民自らが学ぶシステムづくりを進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-2-1-01	広報、ホームページ掲載
1-2-1-02	生涯学習リーダーバンク
1-2-1-03	学校を通じた情報提供
1-2-1-04	各種広報活動

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
広報掲載及びホームページ公開		○	○	○
生涯学習リーダーバンク登録者数		41人+22団体	43人+18団体	40人+17団体
学校を通じた情報提供回数		3	3	3
各種広報活動（新聞報道、防災無線等）		○	○	○
参考事項	学習機会の情報提供はある程度行われているが、指導者や施設の情報提供は一部に留まっている。また、男性現役世代等の講座受講空白世代向け講座の企画と積極的な取り組みが求められている。			

○ データ

項目	H23	H24	H25
生涯学習リーダーバンク情報冊子配布数	18	20	20

○ 事業の推進状況

事業	広報、ホームページ掲載
現状と成果	広報、ホームページに掲載し、生涯学習講座の情報提供が図られた。
今後の課題	情報提供の方法について検討する必要がある。
今後の対応	広報及びホームページ上で情報提供を行って、多くの町民が情報に触れることができた。さらに、多角的な情報提供に努める。
事業	生涯学習リーダーバンク
現状と成果	幅広い人材の確保と多くの学習ニーズに応える準備が図られた。
今後の課題	より多く利用されるように情報提供を行う。また、新たな種類の講師を発掘する。
今後の対応	新たなニーズに応える為に新規募集を推進すると共に、より利用しやすくなるように情報提供の方法や利用方法についても検討し、有効利用されるように推進する。
事業	学校を通じた情報提供
現状と成果	広報掲載後に実施したが、多くの反響があった。
今後の課題	対象が子ども又はその世帯に限定されるため、内容に合わせて実施する必要がある。
今後の対応	学習内容の対象年齢層に合わせて、効果的と思われる場合には実施する。
事業	各種広報活動
現状と成果	新聞及び防災無線により、多くの人たちに周知ができた。
今後の課題	新聞報道で周知を図った場合は、他町村からの反応も多く、町民が申し込む前に定員になる場合がある。
今後の対応	情報提供の時期を見計らって、効果的な周知を行い、より多くの人たちに学習機会を周知する。ただし、本町の希望者が機会を逸さないよう、工夫をしながら行うこととする。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
3

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	2	情報提供の充実
	施策の方向	2	住民の多様なニーズに応えるため、相談体制の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-2-2-01	委員会事務局、百年記念ホールにて相談受付
1-2-2-02	生涯学習リーダーバンク

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
相談実施		○	○	○
生涯学習リーダーバンク登録者数		41人+22団体	43人+18団体	40人+17団体
参考事項	実際の相談は、当事者からの申出に対して個別に対応する方法をとっている。過去数年間では、概ね年間10~15件ほどとなっている。相談先が分からない方に対して相談先の情報を提供する必要がある。			

○ データ

項目	H23	H24	H25

○ 事業の推進状況

事業	委員会事務局、百年記念ホールにて相談受付
現状と成果	町民からの相談の申出に応じて団体、サークルの紹介を行った。
今後の課題	相談先の情報などを積極的に周知する必要がある。
今後の対応	引き続き各窓口で相談受けを行うことで、住民の多様なニーズに応え、相談先の情報提供に努める。

事業	生涯学習リーダーバンク
現状と成果	幅広い人材の確保と多くの学習ニーズに応える準備が図られた。
今後の課題	より多くの利用がなされるように情報提供を行う。また、多くの学習ニーズに応える体制づくりが必要である。
今後の対応	新たなニーズに応えるために新規募集を推進すると共に、より利用しやすくなるように情報提供の方法や利用方法についても検討し、有効利用されるように推進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
4

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	3	指導者・団体の育成
	施策の方向	1	生涯学習において知識や技能を有する人材の発掘や指導者の育成・確保を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-3-1-01	生涯学習リーダーバンク
1-3-1-02	しらかば大学講師確保
1-3-1-03	東部4町文化協会リーダー研修
1-3-1-04	幕別町子ども会育成連絡協議会単位支部リーダー研修

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
生涯学習リーダーバンク登録者数		41人+22団体	43人+18団体	40人+17団体
しらかば大学講師数		12人(+臨9人)	12人(+臨9人)	12人(+臨4人)
東部4町文化協会リーダー研修		○	○	○
スポーツ少年団リーダー研修開催回数		1回	1回	1回
子ども会単位支部リーダー研修実施回数		3回	3回	3回
参考事項	生涯学習リーダーバンクは、各種活動を指導していただける町民を登録している。しらかば大学では、学生が講師になるなど、活動の中で育成を行っている。しらかば大学は平成19年にナウマン校と合併している。文化協会は、リーダー研修に参加し、子ども会では、リーダー研修会を開催して、それぞれ人材の発掘や指導者の育成を行っている。			

○ データ

項目	H23	H24	H25

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習リーダーバンク
現状と成果	幅広い人材の確保が図られた。
今後の課題	更に利用を高め、登録種類の充実を図る。
今後の対応	新たなニーズに応えるために新規募集を推進すると共に、より利用しやすくなるように情報提供の方法や利用方法についても検討し、有効利用されるように推進する。
事業	しらかば大学講師確保
現状と成果	指導者の高齢化が顕著であり、生徒及び自治会役員からの講師の紹介などにより、指導者の確保・発掘に努めたが不十分であった。
今後の課題	大学内での育成なども含めて、講師の確保に努める必要がある。
今後の対応	専門科目に対して12名の固定講師を確保している他に、臨時講師として期間限定で4名の講師を確保している。今後も学生や自治会役員の協力を得ながら人材の発掘に努める。
事業	東部4町文化協会リーダー研修
現状と成果	人材の発掘や指導者の育成が行われた。
今後の課題	指導者の育成は行われているものの、特に若い年代層の人材育成と確保が必要である。
今後の対応	幅広い年代層への指導者育成を図る。
事業	幕別町子ども会育成連絡協議会単位支部リーダー研修
現状と成果	人材の発掘や指導者の育成が行われた。
今後の課題	指導者の育成は行われているものの、特に若い年代層の人材育成と確保が必要である。
今後の対応	各世代において人材の発掘ができるような環境を整える。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
5

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	3	指導者・団体の育成
	施策の方向	2	民間も含めたさまざまな団体や組織、地域との連携を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-3-2-01	NPO組織相互の連携
1-3-2-02	しらかば大学専門科目校外学習
1-3-2-03	幕別町コミュニティカレッジ
1-3-2-04	青少年公開講座等の開設

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
NPO間の連携事業		○	○	○
しらかば大学専門科目校外学習開催回数		12	12	12
幕別町コミュニティカレッジ開催回数				6
青少年公開講座開催回数				2
参考事項	NPO間の連携は百年記念ホール利用を契機として、職員の橋渡しにより次第に発展しつつある。しらかば大学では、学校の外へ出て地域と繋がって学習を行い、外との連携を深めている。幕別町コミュニティカレッジ及び青少年公開講座は、大学との連携協定等により実施している。			

○ データ

項目	H23	H24	H25
幕別町コミュニティカレッジ受講生数			21
青少年公開講座（北海道工業大学共催）受講生数			28
青少年公開講座（釧路工業高等専門学校共催）受講生数			15

○ 事業の推進状況

事業	NPO組織相互の連携
現状と成果	NPO組織相互の連携により、お互いの事業協力を行い、お互いの持ち味を生かした共同作業を進めた。
今後の課題	より細かな連絡調整が必要である。
今後の対応	さらに連携を深め、他の団体などと共に連携事業を進める。
事業	しらかば大学専門科目校外学習
現状と成果	園芸や陶芸の熱心な団体や地域に出向き、地域と繋がって学習を行い、外との連携を深めた。
今後の課題	町内での校外学習場所の選定が困難となってきた。
今後の対応	校外学習のあり方について検討を行う。
事業	幕別町コミュニティカレッジ
現状と成果	人的交流を図り地域の発展に貢献することを目的に、北海道工業大学と連携協定を締結し、そのひとつとして、町民対象の講座を開設した。学び続けることの習慣化や学ぶことの楽しさが定着した。
今後の課題	継続するには、受講生の興味を示すような講座の選択が必要である。
今後の対応	アンケート等によりニーズの把握に努める。
事業	青少年公開講座等の開設
現状と成果	北海道工業大学及び釧路工業専門学校との共催により、児童・生徒が自らの手でものを作る楽しさを体験し、理科（科学技術）への興味や関心と理解を深めることができた。
今後の課題	機材などの数に限りがあるため、定員を設定しているが、応募が定員を超えている状況にある。
今後の対応	共催の大学等と調整し、定員を拡大できるよう努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
6

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	3	指導者・団体の育成
	施策の方向	3	自主・自立学習の推進を図るとともに生涯学習関連団体、サークルの育成を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-3-3-01	生涯学習関連団体
1-3-3-02	サークル設立

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
生涯学習関連団体自主・自立数		11/13	11/13	11/13
サークル設立数（把握分のみ）		0	0	0
参考事項	事務局を団体で行うことにより、自主的に活動を行っている。但し、状況により自主的運営が出来ない団体については、引き続き委員会が事務局を担い、活動を支えながら人材の育成を行っている。現状ではほぼ自立は完了していると思われる。新設サークルについては、設立まで委員会がお手伝いをし、その後は自主的に活動を行っている。			

○ データ

■ 生涯学習関連団体

団体名	事務局が委員会以外	団体名	事務局が委員会以外
複式教育研究会	○	ふるさと館事業委員会	×
P T A 連合会	○	家庭教育学級（12学級）※H22年度終了	○
子ども会育成連絡協議会	○	地域生涯学習推進委員会	○
町民芸術劇場	○	幕別小中高 P T A 連絡協議会	○
文化協会	○	札内地区生徒指導連絡協議会	○
体育連盟	○	南幕別地域生活指導連絡協議会	○
スポーツ少年団	×	忠類地区生徒指導連絡協議会	○

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習関連団体
現状と成果	関連団体は、ほぼ自立は完了しており、自主的に活動を行っている。
今後の課題	活動主体の高齢化と、自主活動に至っていない団体の人材育成が課題である。
今後の対応	自主自立の団体については、今後も緊密な関係を維持するよう努め、自主自立に至っていない団体については、人材の育成を行っていく。
事業	サークル設立
現状と成果	生涯学習講座等を契機として、自主的なサークルを誕生させることができた。
今後の課題	自主的なサークル設立につながる新たな講座の検討が必要。
今後の対応	当事者の学習する意欲を大切にして、引き続き学習する場の提供と活動支援を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
7

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	4	学習・活動機会の充実
	施策の方向	1	地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習、展示会の開催などさまざまな学習機会の提供を図るとともにそれらを通して人的交流の促進を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-4-1-01	生涯学習講座
1-4-1-02	しらかば大学
1-4-1-03	ふるさと館ジュニアスクール

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
生涯学習講座数		66	64	58
しらかば大学講座数		20回(40単位)	20回(40単位)	20回(40単位)
ふるさと館ジュニアスクール学習会回数		12	12	12
生涯学習講座数(忠類)		7	6	6
参考事項	地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座などを開設し、さまざまな学習機会の提供が図れたとともにそれらを通して人的交流につながっている。			

○ データ

項目	H23	H24	H25
生涯学習講座受講者数	1,698	1,803	2,009
しらかば大学学生数	242	211	199
ふるさと館ジュニアスクール生徒数	34	29	34
生涯学習講座受講者数(忠類)	70	69	93

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習講座
現状と成果	生涯に渡り学べる環境の提供ができた。
今後の課題	住民のニーズに対応した講座の開設が望まれる。
今後の対応	平成20年以降、百年記念ホールへの指定管理者制度導入に伴い、指定管理者が同ホール開催分は企画・実施することになったが、今後更に、教育委員会との連携を図っていく必要がある。

事業	しらかば大学
現状と成果	高齢者に対する学習機会の提供を行うことができた。
今後の課題	さらに多くの方が参加できるよう、情報の提供ときめ細かな対応が必要である。
今後の対応	参加されている方々にとっては、貴重な機会であるため、引き続き行う。また、さらに参加者が増えるよう情報提供などを進める。

事業	ふるさと館ジュニアスクール
現状と成果	小学校5・6年生を対象に、様々な体験学習の場を提供することができた。
今後の課題	事業を支えている、ふるさと館事業委員が高齢化等により減少している。
今後の対応	ふるさと館事業委員を新たに募集するなど、委員の確保に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
8

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	5	施設の機能充実
	施策の方向	1	百年記念ホール、町民会館、忠類コミュニティセンターなど生涯学習施設の効率的・効果的な管理運営と機能充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-5-1-01	指定管理者制度導入の検証と検討

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
指定管理者制度導入		○	○	○
参考事項	百年記念ホールの指定管理者制度導入について、平成19年度選定を行い、平成20年度より指定管理を実施した。また、他の施設についても、全町的な施設管理方針に従って検討を進める。			

○ データ

■ 生涯学習施設の指定管理者制度導入に関する基本方針

- 指定管理者制度導入済み施設
百年記念ホール

- 今後、指定管理者制度の導入を検討する施設

札内スポーツセンター
 農業者トレーニングセンター
 パークゴルフクラブハウス
 運動公園野球場
 運動公園陸上競技場
 幕別町民プール他5箇所
 依田球場
 札内川河川緑地球場
 幕別町民会館（幕別公民館）
 札内福祉センター（札内公民館）
 忠類ナウマン象記念館

- 引き続き町が直接管理する施設

糠内公民館
 駒島公民館
 まなびや相川
 まなびや中里
 蝦夷文化考古館
 ふるさと館
 集団研修施設こまはた
 忠類野球場
 忠類体育館

○ 事業の推進状況

事業	指定管理者制度導入の検証と検討
現状と成果	百年記念ホールについては、平成20年度より指定管理者の導入を行った。
今後の課題	事業や利用に係る連絡調整をこまめに行う。
今後の対応	各施設の設置目的と指定管理者制度を比較検討し、導入の可否を精査し、慎重に導入を進める必要がある。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
9

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	5	施設の機能充実
	施策の方向	2	図書館の機能強化を図るとともに魅力と特色のある蔵書の充実に努めるなど、個性ある図書館づくりを進めます。

担当課係名
図書館
図書係

○ 事業

1-5-2-01	学校図書室と公共図書館との連携
1-5-2-02	マイファーストブックサポート事業の実施
1-5-2-03	図書館機能の充実と特色ある図書館事業
1-5-2-04	家庭・地域に対する読書活動の推進

○ 評価指標

評価指標の項目	H23	H24	H25
学校図書館とのネットワーク構築と移動図書館車の訪問	○	○	○
マイファーストブックサポート事業	○	○	○
図書資料の整備と魅力ある図書館事業	○	○	○
ボランティア活動に対する育成と支援	○	○	○
参考事項			

○ データ

項目	H23	H24	H25
幕別町子どもの読書活動推進計画 ※H23.4 第2期計画策定	○	○	○
移動図書館車の貸出冊数	37,775冊	36,751冊	35,745冊
マイファーストブックサポート実施状況	222名	232名	157名
図書資料蔵書点数	220,418点	224,744点	228,880点
特色ある図書館事業の実施	事業数15	事業数18	事業数18
講座・ボランティア活動等への参加者数(貸出し以外の利用者数)	3,657名	3,709名	6,529名

○ 事業の推進状況

事業	学校図書室と公共図書館との連携
現状と成果	23年度、24年度に引き続き、幕別中学校の支援と実施済み(白人小、札内北小)小学校のフォローアップを行った。図書室を訪れる児童の増加、図書委員会活動への参加などの効果が表れてきた。
今後の課題	小学校図書室とのネットワーク構築、公共図書館との連携を強めていかなければならない。
今後の対応	学校図書館担当者と公共図書館担当者が連携し、調べ学習、教材学習など計画的・継続的な図書館利用を図る。23年度から概ね3年にわたり、小学校図書館の読書環境整備に向けた支援を行う。

事業	マイファーストブックサポート事業の実施
現状と成果	7・8ヶ月の全ての乳児とその保護者に対し、図書館司書による絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施している。23年度から貸出セットの追加、ブックリストの改訂など、実施方法を改善した。
今後の課題	7・8ヶ月の健診時に行うことから、未健診児への対応に工夫が必要である。
今後の対応	本との最初の出会いとして本事業の意義は高く、読書習慣の定着に大きな影響を持っている。未健診児へは保健福祉センターと連携し、全ての乳児に本が届けられるよう今後とも取り組みを進める。

事業	図書館機能の充実と特色ある図書館事業
現状と成果	インターネットによる蔵書検索、十勝管内広域貸出、相互貸借、北の本箱蔵書などにより、多様なリクエストに応える態勢が整ってきた。23年9月にホームページを全面改編し、新刊案内などを充実した。
今後の課題	蔵書数は18年度に、貸出数は21年度に、ともに20万冊を超えたが、資料回転率(蔵書貸出率)の向上が新たな課題となっている。
今後の対応	住民の多様な知的要求に応えられるよう、特色ある図書館事業を進める。25年度に実施した図書館システム更新に合わせ、web機能の充実など利用者サービス向上に努める。

事業	家庭・地域に対する読書活動の推進
現状と成果	ボランティアグループによる読み聞かせや人形劇、出前紙芝居など、地域に密着した活動を行っている。
今後の課題	会員の高齢化が進む一方、新たな会員の加入が進んでいない。
今後の対応	ホームページでグループの活動を紹介するなど、ボランティアグループを側面から支援する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
10

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	1	異年齢保育や預かり保育、3歳児保育の充実を図り、多様化するニーズに対応した幼児教育を実践し、幼児期にふさわしい発達を促す教育を進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-1-1-01	異年齢保育
2-1-1-02	預かり保育
2-1-1-03	満3歳児保育

○ 評価指標

評価指標の項目	H23	H24	H25
異年齢保育実施園児数（年中児・年長児）（人）	25	25	22
預かり保育実施人数（人：延べ人数）	89	113	201
満3歳児入園者数（人）	4	2	4
参考事項			

○ データ

項目	H23	H24	H25
わかば幼稚園の園児数（5月1日現在）	30	34	34
わかば幼稚園の3歳児の在園児数（人）	5	9	12

○ 事業の推進状況

事業	異年齢保育
現状と成果	集団において異年齢の友達との関わりを通し、発達過程に応じた社会性が醸成されるよう援助・指導している。
今後の課題	少子化や情報化など急激な社会変化による園児の生活状況の変容に対応した保育を実施する。
今後の対応	幼児個々の発達過程に応じた教育を実践しながら異年齢保育を継続する。

事業	預かり保育
現状と成果	女性の社会進出の拡大などにより、幼稚園の正規の教育時間終了後、引き続き保育を希望する保護者が増えており、この要望に応え平日の保育時間終了後に実施している。
今後の課題	預かり保育に対応する受入態勢の充実が課題である。
今後の対応	受入態勢の一層の充実を図る。

事業	満3歳児保育
現状と成果	3歳児に達した幼児が4月を待たず、年度途中から幼稚園に入園できる制度で、成長の著しいこの時期に集団での教育を受けることにより、社会性を醸成するなど、幼児の自立に成果を上げている。
今後の課題	満3歳児に対応する保育・受入態勢の充実が課題である。
今後の対応	保育内容の一層の充実に向け、受入態勢の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
11

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	2	幼稚園、保育所、小学校との交流機会を拡充し、共通理解を深め、総合的な連携方策の推進を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-1-2-01	幼・保・小の連携の推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
幼稚園・保育所・小学校の交流会の開催回数（回）		5	5	5
参考事項	幕別小学校において、わかば幼稚園の年長児と、幕別小学校1年生児童、中央保育所年長児童が交流会を継続して実施。平成19年以前はわかば幼稚園と幕別小学校の給食交流のみ実施。			

○ データ

項目	H23	H24	H25
わかば幼稚園の園児数（人）	30	34	34

○ 事業の推進状況

事業	幼・保・小の連携の推進
現状と成果	学校運営協議会、学校指導訪問及び幕別町子ども支援ネットワーク等により、幼稚園と学校が連携を図った取組を展開できるよう促した。
今後の課題	幼児期から小学校の教育活動への円滑な移行を図るため、幼稚園教育の充実や小学校への入学時における学校をつまずきをなくすなど、より一層の連携を図ることが必要である。
今後の対応	幼稚園・保育所と小学校との連携に向けた取組を促進し、各地域の実態に応じ、子どもの発達や学び、生活の連続性を踏まえた教育の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

12

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	3	就園奨励費補助事業や私立幼稚園入園料・保育料補助事業を継続して実施し、幼稚園教育の振興や就園負担の公平化、保護者負担の軽減に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-1-3-01	幼稚園就園奨励費補助事業
2-1-3-02	私立幼稚園入園料・保育料補助事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
幼稚園就園奨励費の支給人数（人）		213	210	230
幼稚園就園奨励費の支給総額（円）		20,347,360	21,406,400	22,793,600
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給人数（人）		86	101	110
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給総額（円）		1,008,000	1,456,000	1,575,000
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25
幼稚園就園奨励費の支給額（円：1人あたり）	95,528	101,935	99,103
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給額（円：1人あたり）	11,721	14,416	14,318
学校法人十勝竜谷学園幕別幼稚園の園児数の推移（人）	147	154	174

○ 事業の推進状況

事業	幼稚園就園奨励費補助事業
現状と成果	幼稚園に在園する児童をもつ保護者に対し、その経費の一部を補助することにより、幼稚園教育の振興及び保護者負担の軽減を図っている。
今後の課題	引き続き保護者負担の実情把握に努め、負担の軽減に努める必要がある。
今後の対応	保護者負担の軽減を図るため、引き続き財政的な支援の継続に努める。
事業	私立幼稚園入園料・保育料補助事業
現状と成果	私立幼稚園は、公教育の一翼を担っていることから、保護者負担の軽減を図り公立幼稚園との格差是正に努めており、幼稚園教育の振興に寄与している。
今後の課題	引き続き保護者負担の実情把握に努め、負担の軽減に努める必要がある。
今後の対応	保護者負担の軽減を図るため、引き続き財政的な支援の継続に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
13

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	4	新しい教育内容に適した教育環境を整えるとともに教職員の資質の向上に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-1-4-01	研修の充実

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
幼稚園教育関係研修の参加人数（人：延べ）		9	11	10
参考事項	近年参加した研修：北海道国公立幼稚園教育研究研修、十勝管内公立幼稚園園長研修、十勝管内幼児教育研修、十勝ADHD・LD研修、初任者研修、十勝教育研修センター講座			

○ データ

項目	H23	H24	H25
わかば幼稚園の教員数（人：臨時教諭を除く）	3	3	3
わかば幼稚園の園児数（人）	30	34	34

○ 事業の推進状況

事業	研修の充実
現状と成果	幼稚園教育における多様な問題に適切に対応する教員の資質・能力や指導力の向上を図るための研修などへの参加機会の充実を図っている。
今後の課題	幼児の多様な興味・関心、能力・適性や教育内容の多様化などに対応するため、教諭の果たす役割が極めて重要であることから、これらに対応した研修への参加を促し、教諭の資質・能力をより一層向上させていくことが求められている。
今後の対応	様々な教育課題に対応した実践的な教職員研修等を通じて、幅広い社会的視野に立った豊かな教養と実践力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
14

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	1	学習指導要領に基づく基礎学力の向上により、確かな学力の定着を図るとともにチームティーチングなど個への指導体制の充実を図り、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を支援します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-1-01	教育課程の充実・学習指導の充実
2-2-1-02	特別支援教育支援員の配置

○ 評価指標

評価指標の項目	H23	H24	H25
教育課程改善協議会の参加人数(人)	10	7	11
特別支援教育支援員(コーディネーター・推進員を含む)の配置状況(人)(各年5月1日現在)	16	23	31
参考事項			

○ データ

項目	H23	H24	H25
全国学力・学習状況調査において「国語の授業の内容はよく分かる」と回答した児童(小学校6年生)	77.7%	77.3%	78.5%
全国学力・学習状況調査において「算数の授業の内容はよく分かる」と回答した児童(小学校6年生)	77.4%	71.7%	77.8%
全国学力・学習状況調査において「国語の授業の内容はよく分かる」と回答した生徒(中学校3年生)	70.0%	79.7%	70.4%
全国学力・学習状況調査において「数学の授業の内容はよく分かる」と回答した生徒(中学校3年生)	58.5%	71.6%	73.5%

※H23は、北海道における学力等調査の数値である。

○ 事業の推進状況

事業	教育課程の充実・学習指導の充実
現状と成果	教育課程の編成・充実に関しては、教育課程研究協議会への参加を促進するとともに、個に応じた指導に関する教育の実践・研究を推進している。
今後の課題	平成25年度全国学力・学習状況調査において国語・算数・数学の「授業の内容はよく分かりますか」の質問に対し、肯定的な回答をした児童生徒(小6・中3)の割合は、いずれも7割を超えている。引き続き、創意ある教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善を通じて、自ら学び自ら考え行動する力などの確かな学力の向上を図ることが必要である。
今後の対応	学力向上に関する取組や学校における授業等の工夫・改善に役立てるための改善のポイントの公表等を通じて、創意ある教育課程の編成・実施を促進するとともに、少人数指導やチーム・ティーチングなど、個に応じた、きめ細かな学習指導の充実を図る。
事業	特別支援教育支援員の配置
現状と成果	学校において個別の支援を必要とする児童生徒の生活支援・学習支援を実施するため、平成20年度から特別支援教育支援員を学校の指導体制に応じ配置し、少人数指導やチーム・ティーチングなど、個別の支援を行っている。年々増加する特別支援教育支援員の確保と資質能力向上を図るため、平成23年度から研修を行っている。
今後の課題	少人数指導やチーム・ティーチングなど、個に応じた、きめ細かな学習指導の充実を図るため、全校的な協力態勢の下、指導内容・方法の改善・充実を図る必要がある。また、年々増加する特別支援教育支援員の確保と資質能力向上を図るため、引き続き研修の充実を図る必要がある。
今後の対応	全校的な協力態勢の下、一人一人の発達段階に応じたきめ細かな支援の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
15

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	2	情操教育、道徳教育、人権教育など豊かな人間性と思いやりの心を培う教育の充実を図るとともに児童生徒の「生きる力」の育成のための体験を重視した学習の推進を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-2-01	道徳教育の充実
2-2-2-02	人権教育の充実

○ 評価指標

評価指標の項目	H23	H24	H25
道徳の時間における生命尊重の指導に当たっての体験活動の実施校数(校)	5	14	14
人権教育を学校経営計画等に位置付けて取り組んでいる学校数(校)	4	14	14
参考事項			

○ データ

項目	H23	H24	H25
全国学力・学習状況調査で「学校のきまり(規則)を守っていますか」に肯定的な回答をした児童(小学校6年生)	88.9%	90.9%	83.2%
全国学力・学習状況調査で「学校のきまり(規則)を守っていますか」に肯定的な回答をした生徒(中学校3年生)	95.8%	96.9%	95.7%

※H23は、北海道における学力等調査の数値である。

○ 事業の推進状況

事業	道徳教育の充実
現状と成果	道徳における体験活動等、学校に指導助言を行っている。平成25年度全国学力・学習状況調査において、「学校のきまり(規則)を守っていますか」の質問に対し、肯定的な回答をした児童(小6)は8割・生徒(中3)の割合は9割を超えている。
今後の課題	子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、体験の減少等の中、生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、子どもの心の活力が弱っている傾向にあることから、社会参画への意欲や態度を形成する教育を一層推進する必要がある。
今後の対応	新学習指導要領の柱として道徳教育の充実が掲げられていることから、校長の方針の下に道徳教育の推進を主に担当する教師を配置するとともに、体験活動を生かした道徳の時間をはじめ、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通じて、豊かな心を育む道徳教育の充実を図る。

事業	人権教育の充実
現状と成果	校長会議、教頭会議を通じて、人権教育の必要性について理解を図った。
今後の課題	いじめなどの問題行動等の解決のために、子どもたちの発達段階に応じて、人権尊重や男女平等に関する正しい理解、自他を尊重する態度を育成する必要がある。
今後の対応	総合的な学習の時間等におけるボランティア活動・自然体験活動などや発達段階を踏まえた体験的な学習の機会の充実を図るなど、学校や地域における様々な学習機会を効果的に実施する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
16

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	3	幕別町の産業や文化などをまとめた社会科副読本の授業での活用や、地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-3-01	社会科副読本の作成
2-2-3-02	体験学習の充実

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
社会科副読本「まくべつ」を活用している小学校（校）		9	9	9
教育課程における自然体験学習の実践校数（校）		13	14	14
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25
社会科副読本の作成冊数（冊）	1,500	—	—

○ 事業の推進状況

事業	社会科副読本の作成
現状と成果	小学校3・4年生の社会科副読本として、幕別町の産業や文化などをまとめた「まくべつ」を幕別教育研究所の協力のもと、昭和47年より発刊している。
今後の課題	郷土に対する愛着と理解を深める学習の充実を図ることが必要である。
今後の対応	社会科副読本「まくべつ」を必要に応じ改訂し、郷土に対する愛着と理解を深める学習の充実を図る。
事業	体験学習の充実
現状と成果	各地域のもつ特質を効果的に活かせるよう、指導内容の組み合わせや指導方法の工夫について指導助言を行っている。
今後の課題	地域の教育力や自然環境の活用を図り、地域の特性を活かした教育活動をより一層充実する必要がある。
今後の対応	地域の特色や自然環境をより一層活用した教育課程の編成・実施を促進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
17

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	4	学校運営協議会の活用とともに学校評価に取り組み、学校運営に地域住民や保護者が参画する開かれた学校経営を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-4-01	開かれた学校づくりの推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
学校関係者評価の実施校(校)		14	14	14
学校運営協議会のある学校数(校)		14	14	14
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25
幕別町内の学校運営協議会委員数(人)	65	65	65
地域連携事業(活動)の実施校数(校)	14	14	14

○ 事業の推進状況

事業	開かれた学校づくりの推進
現状と成果	学校運営協議会制度の活用や自己評価結果の説明・公表などに取り組み、学校・家庭・地域の連携協力を強め、よりよい学校づくりを推進する。
今後の課題	学校評価の取組の改善・充実を図るため、積極的に情報提供をしていく必要がある。
今後の対応	信頼される学校づくりを進めるため、学校評価及び情報提供の推進を図るとともに、学校運営協議員制度の活用と取組の充実を促進する。

○ 学校教育法施行規則49(学校評議員)

- ① 小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置く事ができる。
- ② 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる事ができる。
- ③ 学校評議員は、当該小学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものの中から、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する。

○ 幕別町学校管理規則8-3(学校運営協議会)

- ① 学校に、地域との連携等の促進を図るため、学校運営協議会(「協議会」)を置く。
- ② 協議会は、当該学校の職員及び委員会の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものの中から校長が推薦し、教育長が委嘱する委員をもって組織する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
18

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	5	小中学校のコンピュータ関連機器の整備・活用を推進し、高度情報化に対応する教育の充実を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-5-01	教育用コンピュータ整備事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
児童用パソコン整備率（小学校）（人/台）		7.3人/1台	7.1人/1台	7.1人/1台
生徒用パソコン整備率（中学校）（人/台）		5.7人/1台	5.7人/1台	5.7人/1台
参考事項	○ 児童用パソコン整備台数222台（幕別小42台・糠内小10台・古舞小5台・明倫小5台・途別小10台・白人小42台・札南小42台・札北小42台・忠類小24台） ○ 生徒用パソコン整備台数158台（幕別中42台・糠内中9台・札内中42台・札内東中42台・忠類中23台）			

○ データ

項目	H23	H24	H25
児童用パソコン整備率（小学校）（人/台）	7.3人/1台	7.1人/1台	7.1人/1台
生徒用パソコン整備率（中学校）（人/台）	5.7人/1台	5.7人/1台	5.7人/1台

○ 事業の推進状況

事業	教育用コンピュータ整備事業
現状と成果	小中学校においては、全校で光ファイバー又はADSLによるインターネットの接続が可能になっている。また、パソコン本体については、中・大規模校は42台構成、小規模校は学年の最大人数分を基本に配備し、学校教育の情報化に向けた環境整備を図っている。
今後の課題	情報化の進展に伴い、電子メールによる誹謗中傷やインターネットや携帯電話などによる犯罪が増加していることから、児童生徒が情報を適切に取り扱うことのできる情報活用能力の向上や情報モラルの徹底が必要である。
今後の対応	今後も情報教育設備の整備・充実に努める。また、情報通信ネットワークの高度化や有害情報に適切に対応するための情報活用能力を育成するとともに、発達段階に応じて、情報機器を利用する際のルールやマナーなどの情報モラルを身に付けさせる取組を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
19

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	6	まくべつ教育の日を中心に地域に開かれた学校づくりを推進し、地域住民との連携・協力を深め、豊かな人間性を育む教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-6-01	まくべつ教育の日

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
まくべつ教育の日の実施校(校)		14	14	14
参考事項	○ まくべつ教育の日の趣旨(平成17年2月18日制定) ①家庭教育の日＝もう一度家庭を見直そう。 ②地域教育の日＝地域社会の力を活かそう。 ③学校教育の日＝「来て・見て・知って」みんなで学校づくりを目指そう。			

○ データ

項目		H23	H24	H25
地域連携事業(活動)の実施校数(校)		14	14	14

○ 事業の推進状況

事業	まくべつ教育の日
現状と成果	次代を担う子ども達の教育に関する取組みを町民全体で進め、町の教育の充実と発展を図るため、毎月19日を「まくべつ教育の日」と定め、家庭・地域・学校の三者で教育に対する意識向上を図る。
今後の課題	毎月19日が「まくべつ教育の日」であることをより一層、町民広くに周知する。
今後の対応	広報活動の推進に努め、家庭と地域と学校が一緒になって子どもを育てていく環境の整備に努める。

※ 地域連携事業

- 幕別小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域交流事業
- 糠内小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域住民交流(糠内獅子舞)
- 古舞小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、農園活動
- 明倫小学校 「学校だより」の地域への配布、地域との交流活動(クリスマス集会・スキー学習)
- 途別小学校 「学校だより」の地域への配布、地域清掃活動、稲作体験
- 白人小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域オープン教室
- 札内南小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日
- 札内北小学校 「学校だより」の地域への配布、校区住民による見守り活動
- 忠類小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、ナウマン太鼓伝承
- 幕別中学校 「学校だより」の地域への配布、老人会への校舎開放、地域文化団体の作品展示
- 糠内中学校 「学校だより」の地域への配布、地域人材活用(ゴルフ授業)
- 札内中学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日
- 札内東中学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日
- 忠類中学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、老人会との美化活動

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
20

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	7	支援を必要としている児童生徒が、適切な教育を受けられるよう、すべての子のすべての学びを保障する特別支援教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-7-01	特別支援教育支援員の配置
2-2-7-02	就学指導委員会の開催
2-2-7-03	特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）

○ 評価指標

評価指標の項目	H23	H24	H25
特別支援教育支援員の配置状況（人）（各年5月1日現在）	16	23	31
就学指導委員会に諮問した児童生徒数（人）	36	42	43
特別支援教育就学奨励費扶助支給者数（人）	36	47	45

参考事項	
------	--

○ データ

項目	H23	H24	H25
特別支援学級数（小学校）	25	29	31
特別支援学級数（中学校）	11	12	14
特別支援学級の児童数（人）	64	76	84
特別支援学級の生徒数（人）	19	23	24
特別支援教育就学奨励費扶助支給総額（円）	1,440,726	1,756,701	1,649,326

○ 事業の推進状況

事業	特別支援教育支援員の配置
現状と成果	学校において個別の支援を必要とする児童生徒の生活支援・学習支援を実施するため、平成20年度から特別支援教育支援員を学校の指導体制に応じ配置し、少人数指導やチーム・ティーチングなど、個別の支援を行っている。年々増加する特別支援教育支援員の確保と資質能力向上を図るため、平成23年度から研修を行っている。
今後の課題	障害の重度・重複化や障害に応じた専門的な自立活動の指導や医療的ケアなどの教育的ニーズの多様化に対応するため、医療・福祉等との関係機関と連携を図り、指導内容・方法の改善・充実を図る必要がある。
今後の対応	全校的な協力体制の下、医療・福祉等の関係機関と連携しながら、一人一人の障害の状況や発達段階に応じた支援の充実を図る。

事業	就学指導委員会の開催
現状と成果	保護者の求めにより、一人一人の状態に応じ、学校・医療・福祉関係機関等の委員による適切な就学指導の実施に努めている。
今後の課題	障害の重度・重複化や、できる限り身近な教育機関で教育を受けさせたいという保護者の希望がある一方、将来の自立につながるよう、専門的な教育を望む声があるなど、保護者のニーズの多様化などに適切に対応するため、保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、乳幼児から学校卒業後まで一貫した相談支援体制を充実することがより一層求められる。
今後の対応	適切な就学指導が図られるよう、相談業務の充実を図るとともに、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談支援体制のより一層の充実を図る。

事業	特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）
現状と成果	特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国及び地方公共団体が補助する制度を活用し、保護者の支援を実施している。
今後の課題	引き続き、保護者負担の状況把握に努める必要がある。
今後の対応	経済的理由により修学困難となることのないよう、保護者負担の軽減を図るとともに、事業の適切な運用に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
21

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	8	地域の特性を生かした特色ある学校づくりを進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-8-01	特色ある学校づくりの推進
----------	--------------

○ 評価指標

評価指標の項目	H23	H24	H25
参考事項			

○ データ

項目	H23	H24	H25
全国学力・学習状況調査で「総合的な学習の時間」の勉強が好きと答えた児童（小学校6年生）	83.2%	—	—
全国学力・学習状況調査で「総合的な学習の時間」の勉強が好きと答えた生徒（中学校3年生）	73.5%	—	—

※H23は、北海道における学力等調査の数値である。

○ 事業の推進状況

事業	特色ある学校づくりの推進
現状と成果	特色ある学校づくりの推進については、特色ある教育活動支援事業（H12～H15）、生きる力を育む創意ある教育活動支援事業（H16～H19）により各学校を支援してきた。
今後の課題	地域の実情や児童生徒の実態等を踏まえ、引き続き、特色ある多様な教育活動を展開し、児童生徒が意欲的に学校生活に取り組むことができる、特色ある学校づくりの推進に努める必要がある。
今後の対応	家庭や地域との連携を図りながら、学校の活性化や特色を生かした取組を促進する。

※ 生きる力を育む創意ある教育活動支援事業

- 幕別小学校 学年で行なうユータイム、4年～6年の縦割り活動で行なうユータイム、幕別調べ活動
- 糠内小学校 藍・綿の栽培、染物体験、茶の湯、自ら学ぶ糠内獅子舞、調べ学習、外国人との国際交流
- 古舞小学校 国際理解活動、食育（ソーセイジ・うどん作り体験）、農園活動
- 明倫小学校 めいりん調査隊、めいりんレンジャー（ふるさと愛護活動）、国際理解活動
- 途別小学校 作物作りプロジェクト（水田・農園）、藍染体験、途別百年太鼓、田植え踊り
- 白人小学校 英語学習、高齢者とのふれあい交流会、地域探求学習、福祉体験
- 札内南小学校 南っ子まつり、校区内クリーン作戦、老健施設訪問、平和について考える学習
- 札内北小学校 サケ学習（飼育と放流）、治水のもり学習、北小まつり、環境づくり学習、人権教育
- 忠類小学校 忠類っ子タイム（学年/全校活動）、英語活動、農業体験学習、七夕集会、クリスマス集会
- 幕別中学校 校外体験、職業体験学習、ボランティア活動、壁新聞製作、調べ学習
- 糠内中学校 国際理解活動、職業体験学習、ボランティア活動、地域の歴史・文化調べ、介護体験
- 札内中学校 地域交流活動（野外演奏会、老人ホーム訪問）、地域行事への参加、体験活動
- 札内東中学校 体験学習、調査学習、ボランティア活動、壁新聞作成、外部講師講演会
- 忠類中学校 自然体験学習（カヌー・炊事）、異文化理解活動、地域学習、スキー学習、和太鼓

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
22

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	9	学校施設の開放を積極的に推進するとともに地域の人材を活用し、家庭や地域の意見が反映される開かれた学校づくりを進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-9-01	開かれた学校づくりの推進

○ 評価指標

評価指標の項目	H23	H24	H25
学校施設開放による利用者数（人）	13,624	14,814	15,605
学校運営協議会のある学校数（校）	14	14	14
学校関係者評価の実施校（校）	14	14	14
参考事項			

○ データ

項目	H23	H24	H25

○ 事業の推進状況

事業	開かれた学校づくりの推進
現状と成果	学校運営協議会制度の活用や自己評価結果の説明・公表などに取り組み、学校・家庭・地域の連携協力を強め、よりよい学校づくりを推進する。
今後の課題	学校評価の取組の改善・充実を図るため、積極的に情報提供していく必要がある。
今後の対応	信頼される学校づくりを進めるため学校運営協議員制度の活用と取組の充実を一層促進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
23

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	10	教職員の研修・活動を促進し、指導力の充実を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-10-01	研修の充実

○ 評価指標

評価指標の項目	H23	H24	H25
十勝教育研修センター研修講座の参加状況（人）	50	58	48
参考事項			

○ データ

項目	H23	H24	H25
初任者研修（人）	6	3	3
10年経験者研修（人）	2	2	5
教職経験者研修（人）	6	3	6
教育課程改善協議会（人）	10	7	11
道立教育研究所の研修講座（人）	3	4	7
学校教育アドバイザーの設置（人）	1	1	1

○ 事業の推進状況

事業	研修の充実
現状と成果	学校教育における多様な問題に適切に対応する教員の資質・能力や指導力の向上を図るための研修などへの参加機会の充実を図っている。
今後の課題	児童生徒の多様な興味・関心、能力・適正や教育内容の多様化などに対応するため、教諭の果たす役割が極めて重要であることから、これらに対応した研修への参加を促し、教諭の資質・能力をより一層向上させていくことが求められている。
今後の対応	様々な教育課題に対応した実践的な教職員研修等を通じて、幅広い社会的視野に立った豊かな教養と実践力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
24

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	11	いじめ、不登校、虐待などに適切に対応するため、教育相談体制の充実を図るとともに家庭や地域社会の連携のもと児童生徒を守る仕組みづくりを進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-11-01	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業
2-2-11-02	心の教室相談員配置事業
2-2-11-03	いじめ問題等対策委員会
2-2-11-04	子どもサポーター配置事業

○ 評価指標

評価指標の項目	H23	H24	H25
スクールカウンセラーによる相談件数	709	504	695
心の教室相談員による相談件数	108	122	117
いじめ問題等対策委員会の活動内容	・標語の募集 ・かわら版の配付	・標語の募集 ・かわら版の配付	・標語の募集 ・かわら版の配付
子どもサポーターによる相談件数	1,149	1,257	1,783

○ データ

項目	H23	H24	H25
いじめの認知件数（小学校）	4	10	4
いじめの認知件数（中学校）	2	9	4
不登校の件数（小学校）	5	7	2
不登校の件数（中学校）	13	8	19

○ 事業の推進状況

事業	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業
現状と成果	スクールカウンセラーを配置し、主に中学校5校の生徒へのカウンセリングや教員等との相談を行っている。また、児童生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っている状況を踏まえ、平成24年度からスクールソーシャルワーカーを配置し、効果的に支援できる体制整備の強化に努めるなど、教育相談体制の充実を図っている。
今後の課題	情報社会が進展し、子どもたちの間で電子メールや掲示板による誹謗中傷等の「新しいいじめ」や出会い系サイトの利用による被害等が増加し、大きな社会問題となっており、情報モラルの指導や有害情報への対応の促進が必要である。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を継続し、教育相談体制の充実を図る。

事業	心の教室相談員配置事業
現状と成果	町単独事業による心の教室相談員の配置により、主に中学校2校（幕別中・札内東中）の生徒へのカウンセリングや教員等との相談を行うなどして教育相談体制の充実を図っている。
今後の課題	情報社会が進展し、子どもたちの間で電子メールや掲示板による誹謗中傷等の「新しいいじめ」や出会い系サイトの利用による被害等が増加し、大きな社会問題となっており、情報モラルの指導や有害情報への対応の促進が必要である。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、心の教室相談員の配置を継続し、教育相談体制の充実を図る。

事業	いじめ問題等対策委員会
現状と成果	いじめの未然防止等に向けた児童生徒や保護者に対する啓発活動や関係機関と連携した取り組み等を実施し、課題解決に努めている。
今後の課題	いじめの未然防止等に向けた既存の取組の推進とその成果の普及啓発が重要である。
今後の対応	学校・家庭・地域・関係機関などと連携を図り、いじめから児童生徒を守る取組を推進する。

事業	子どもサポーター配置事業
現状と成果	平成22年度から町単独事業による子どもサポーターを配置しており、平成23年度には2人体制、平成25年度には3人体制に拡充し、不登校児童生徒などへの相談対応、カウンセリング及び学習支援等を行っている。
今後の課題	相談対応を希望する児童生徒の増加に対応できる体制整備の充実を図る。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、学校、家庭、地域及び関係機関などと連携を図るべく、教育相談体制の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
25

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	12	体験学習などを通じて、「食」に関する知識と望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活を実践することができるよう、食育を推進します。

担当課係名
学校給食センター
業務係

○ 事業

2-2-12-01	農業体験塾事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
参加人数（人）		27	24	28
参考事項				

○ データ

項目		H23	H24	H25
参加人数		27	24	28
調理メニュー（種類）		7	7	6

○ 事業の推進状況

事業	農業体験塾事業
現状と成果	本町の基幹産業である農業を子どもたちに、農作業体験、農作物の加工体験等を経験してもらうことにより身近に感じてもらい、食の安心・安全に興味を持ってもらうとともに農業の大切さを実感することにより、将来、農業の実践者・応援者として活躍する人材に育てもらうことを目的として事業実施している。
今後の課題	事業が定着化してきており参加者の評判も良く、事業効果が出てきている。ただ、小学生低学年の参加者には、加工体験など難しい部分もあり父母同伴による補助が必要である。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・広報まくべつによる事業の周知 ・各学校に参加者募集のPR

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
26

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	13	安全な給食の提供をするため、食器や機材などの整備を進めます。

担当課係名 学校給食センター 業務係

○ 事業

2-2-13-01	給食配送車更新事業
2-2-13-02	給食用食器更新事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
給食配送車更新				
給食用食器の更新				
参考事項	【幕別】給食用食器の更新は、汚れや破損等により随時実施している。(H26年度に茶碗、汁椀、仕切 皿を全部更新予定。H25年度中は在庫数で対応できたため、交換枚数は無し。) 【忠類】給食用食器の更新は、汚れや破損等により随時実施している。			

○ データ

項目	H23	H24	H25
【幕別】給食配送車			
【忠類】給食配送車			
【幕別】給食用食器(年間交換枚数)	350	170	0
【忠類】給食用食器(年間交換枚数)	40	192	110

○ 事業の推進状況

事業	給食配送車更新事業
現状と成果	【幕別】現在の給食配送車は平成10年購入が2台、平成14年購入が1台、平成17年購入が1台の計4台で稼働している。 【忠類】現在の給食配送車は平成6年3月に購入(1台)し、20年以上使用している。
今後の課題	【幕別】10年以上経過した配送車が3台あり、計画的な更新が必要である。 【忠類】20年以上使用しており、今後更新が必要になってくる。
今後の対応	【幕別】前回更新からの経過年数、車両の状態を一つの基準として、計画的な更新に努める。 【忠類】更新が必要ではあるが走行距離が少ないため、車体の状況をみながら更新時期を検討する。

事業	給食用食器更新事業
現状と成果	【幕別】平成13年度、14年度に、ポリカーボネートからポリエチレンナフタレートに変更している。その後は、毎日の洗浄や各学期終了後の洗浄・漂白で、破損や汚れの目立つ食器は随時交換している。 【忠類】強化磁器を使用しており、破損した場合に随時交換している。
今後の課題	【幕別】食器の交換は随時行っているが、購入後の年数が経過している食器もあるので、学校毎の食器更新等計画的な更新が必要である。 【忠類】食器の交換は随時行っており、特に課題はない。
今後の対応	【幕別】食器は毎日使用するものであり、更新の時期は汚れ、破損等を考え、計画的に行う。 【忠類】今後も破損した場合等に随時交換を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
27

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	14	健やかな成長に資する給食の提供に努めるとともに地域の食材を生かしたふるさと給食の充実を図ります。

担当課係名
学校給食センター
業務係

○ 事業

2-2-14-01	ふるさと給食

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
ふるさと給食(年間開催回数)				
(21年度以降は、幕別町が地場産食材の購入について、一部負担しているため、従来の「ふるさと給食」としての開催はありません。)				
参考事項	地場産食材としては、じゃがいも、たまねぎ、アスパラ、にら、長いもだんご等があります。平成20年6月に、町と町内3農協が協定(地産地消と食育に関する協定)を結びましたので、じゃがいもは全量幕別町産を使用しています。 平成21年度からは、幕別町が地場産食材の購入に対し、一部負担をしております。			

○ データ

項目	H23	H24	H25
地元野菜の使用割合(幕別産)	37%	38%	34%
”(十勝・道内産)	31%	28%	29%
計	68%	66%	63%

○ 事業の推進状況

事業	ふるさと給食
現状と成果	野菜の納入にあたっては、幕別町産を使用するよう指定しており、幕別町が地場産食材の購入について一部負担をしているので、さらに子ども達に町内産の良さや旬の時期・旬の味について理解を深める。
今後の課題	既定の給食費で賄うために回数に限りがある。
今後の対応	地産地消に努め、幕別町産食材の使用を図り、子ども達により一層の地場産の良さと旬の時期・旬の味を伝えるように努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
28

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	1	児童生徒の推移など長期展望に立って、学校規模の適正化および適正配置を検討し、学校施設の計画的な整備を進めます。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 事業

2-3-1-01	学校規模の適正化および適正配置
2-3-1-02	学校施設の整備

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
学校あり方検討会会議の開催（全体会議、部会）			3回	
南幕別地区の適正配置に係る地域との協議				
札内北栄町等の通学区域に係る地域との協議及び説明			6回	
参考事項		学校規模の適正化や適正配置にかかる地域協議においては、学校の存続問題や通学区域の見直しに係る地域の課題・要望を吸い上げることができ、「幕別町の教育施設整備に関する基本方針（昭和60年7月26日教育委員会決定）」の見直しに向けた準備を進めることができた。		

○ データ

項目	H23	H24	H25
学校施設の修繕料の実績	8,749千円	12,610千円	11,714千円
学校施設の工事請負費の実績	192,963千円	125,769千円	304,320千円

○ 事業の推進状況

事業	学校規模の適正化および適正配置
現状と成果	札内地区のうち北栄町等のいわゆる三角地帯については、小学校区を札内北小学校を指定校としているが、区域外通学の弾力的な運用により、近年は約8割の児童が札内南小学校に通学している。また、中学校区において、札内北小学校を卒業する児童は、札内東中学校を指定校としているものの、区域外通学の弾力的な運用により約7割の児童が札内中学校に通学している状況である。このことから、今後、特に札内中学校と札内東中学校の生徒数及び学級数に大きな差が生じ、学校運営上支障をきたす可能性があることから、平成24年度に開催した学校あり方検討会による審議等を踏まえ、平成26年度以降の三角地帯からの小学校入学は札内南小学校を指定校とし、札内北小学校へは区域外通学制度とする。また、中学校に関しては、原則、現行の選択制度を廃止し、札内北小学校卒業生は札内東中学校を指定校とする。また、三角地帯からの中学校入学については区域外通学制度を継続することで決定した。
今後の課題	児童生徒数の将来推移等に注視していかなければならない。
今後の対応	児童生徒数の将来推移、学級編制の見込み等を十分勘案し、必要に応じて検討や協議等を行っていく。
事業	学校施設の整備
現状と成果	学校施設のうち、築30年以上となる施設は11校あり、維持管理費が年々増加の傾向にある。このため、緊急度の高いものや学校要望を勘案しながら修繕及び工事を実施し、教育施設整備に努めた。
今後の課題	学校施設の老朽化に伴い、特に給排水設備や暖房設備、屋根改修等を実施しなければならない。
今後の対応	必要に応じて施設整備を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
29

担当課係名
学校教育課
総務係

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	2	学校施設の耐震化を計画的に実施し、必要に応じた改修を進めます。

○ 事業

2-3-2-01	学校施設耐震化工事

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
学校施設耐震診断等の実施				
学校施設耐震補強工事の実施				
学校施設改築工事		1校(1棟)		1校(1棟)
参考事項	平成22年度に7校、平成23年度に1校、Is値0.7未満の学校の校舎、屋内運動場の耐震補強工事を行った。また、耐震化対策を実施していなかった糠内中学校屋内運動場についても、平成25年度に改築工事を行った。これにより全ての学校施設の耐震化が終了した。			

○ 社団法人北海道建築設計事務所協会耐震診断判定委員会による「耐震診断判定」

学校名	区分	構造	階数	建築年月	面積(m ²)	Is値	q値	備考
幕別小学校	校舎(普通教室棟)	R	2	昭和52年6月	2,400	0.42	0.47	
						0.71	0.69	補強後の診断結果
	校舎(特別教室棟)	R	2	昭和52年12月	2,016	0.46	0.51	
						0.80	0.89	補強後の診断結果
	屋内運動場	S		昭和53年11月	981	0.39	1.21	
						0.71	1.29	補強後の診断結果
糠内小学校	校舎(特別教室棟)	S	1	昭和54年12月	745	0.55	2.23	
						0.78	2.55	補強後の診断結果
	屋内運動場	S		昭和53年10月	561	0.32	1.01	
						0.91	1.66	補強後の診断結果
古舞小学校	校舎	S	1	昭和52年11月	568	0.31	1.25	
						0.80	1.60	補強後の診断結果
	屋内運動場	S		昭和52年11月	364	0.46	1.44	
						0.91	2.49	補強後の診断結果
明倫小学校	屋内運動場	S		昭和53年10月	311	0.33	1.02	
						1.09	2.25	補強後の診断結果
札内南小学校	校舎(普通教室棟中央)	R	2	昭和54年6月	1,472	0.57	0.47	
						0.75	0.84	補強後の診断結果
	校舎(普通教室棟東側)	R	2	昭和54年6月	640	0.57	0.47	
						0.75	0.84	補強後の診断結果
	校舎(特別教室棟)	R	2	昭和54年6月	1,672	0.64	0.51	
						0.74	0.82	補強後の診断結果
	屋内運動場	S		昭和54年11月	775	0.25	0.77	
						0.74	1.09	補強後の診断結果
札内北小学校	校舎(普通教室棟)	R	2	昭和55年12月他	1,960	0.51	0.40	
						0.71	0.47	補強後の診断結果
	校舎(特別教室棟)	R	2	昭和55年12月	912	0.83	0.45	耐震性能あり
糠内中学校	校舎(教室棟西側)	R	2	昭和54年12月	1,385	0.80	0.44	耐震性能あり
	屋内運動場	S		平成26年2月	710			平成25年度改築済
札内中学校	校舎	R	3他	昭和49年11月他	2,829	0.30	0.41	平成20年度補強済
						0.73	0.79	補強後の診断結果
	屋内運動場	R		昭和50年9月	1,289	0.94		耐震性能あり
忠類中学校	校舎	R	2	昭和55年1月	2,032	0.62	0.46	
						0.76	0.84	補強後の診断結果
	屋内運動場	S		昭和55年11月	978	0.09	0.27	
						0.88	1.60	補強後の診断結果

- ※ 耐震診断は、2階以上の階を有し、または延べ床面積が200㎡超の非木造建物を対象としています。
- ※ 糠内小学校校舎(普通教室棟、昭和32年建設)は、コンクリートブロック造のため耐震診断による測定が出来ないことから、別途耐力度調査を実施した結果、危険建物との判断がされましたので、平成23年度改築工事を実施した。
- ※ 糠内中学校屋内運動場については、耐震性がないものと診断されているため、平成25年度に改築を行った。

【用語の意味】

〈構造〉 R=鉄筋コンクリート造 S=鉄骨造

〈Is値〉 建築物の耐震性能を判断するための数値(構造耐震指標)で国土交通省では、下表のとおり安全目安として0.6以上としています。地震力に対する建物の強度及び靱性(変形能力、粘り強さ)が大きいほど、この指標も大きくなります。文部科学省では、学校施設について、建物の特殊性や避難所としての用途を考慮し、耐震改修の目安としてIs値0.7未満としています。

Is値	構造耐力上主な部分の地震に対する安全性
0.3未満	大規模な地震に対し倒壊又は崩壊する危険性が高い
0.3～0.6未満	大規模な地震に対し倒壊又は崩壊する危険性がある
0.6以上	大規模な地震に対し倒壊又は崩壊する危険性が低い

〈q値〉 「保有水平耐力に係る指標」と呼ばれ、地震による水平方向の力に対して建物が対応する強さを表すもので、その値が大きいほど強さがあり、R(鉄筋コンクリート造)では0.35以上、S(鉄骨造)では1.0以上が目標値とされています。

○ 事業の推進状況

事業	学校施設耐震化工事
現状と成果	耐震診断の結果、耐震性のないと判断されていた糠内中学校屋内運動場については、平成24年度予算(平成25年度繰越事業)で改築工事を行った。
今後の課題	平成25年度実施(平成24年度繰越事業)の糠内中学校屋内運動場改築事業が終了したことにより町内全ての学校施設の耐震化が終了した。
今後の対応	

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
30

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	3	教員住宅の整備を進めます。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 事業

2-3-3-01	教員住宅浴室改修工事
2-3-3-02	校長・教頭住宅断熱化工事

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
教員住宅浴室改修工事の実施		11戸	3戸	1戸
校長・教頭住宅断熱化工事の実施			1戸	1戸
参考事項	教員住宅の浴室のシャワー化は毎年整備を実施し、現在、教職員が入居している住宅については完了した。また、校長・教頭住宅断熱化事業については毎年1戸の断熱化工事を実施している。			

○ データ

	要整備戸数	整備年次											未整備	整備率
		H16以前	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	計		
青葉町	13		6	1	3	1	1		1			13	0	100.0%
文京町	5				1		2		1	1		5	0	100.0%
桂町	2						2					2	0	100.0%
北町	5					3				2		5	0	100.0%
緑町	17	1	5	4	2		2					14	3	82.4%
糠内	12	1	1						3		1	6	6	50.0%
途別	5								3			3	2	60.0%
明倫	4	1					1		1			3	1	75.0%
古舞	3					1			2			3	0	100.0%
忠類	18		15									15	3	83.3%
計	84	3	27	5	6	5	8	0	11	3	1	69	15	82.1%

○ 事業の推進状況

事業	教員住宅浴室改修工事
現状と成果	年間数戸の整備を行っており、平成25年度中は1戸の整備を行った。
今後の課題	教職員の入居する住宅のシャワー化は完了したが、未設置住宅のシャワー化が今後の課題である。
今後の対応	現在シャワー未設置で空いている住宅について、今後教職員が入居する際には、その都度設置するように努める。

○ 事業の推進状況

事業	校長・教頭住宅断熱化工事の実施
現状と成果	年1戸の断熱化工事を実施している。
今後の課題	現在、年1戸の断熱化工事を行っているが、14校全ての校長、教頭住宅を終えるためには20年以上の期間を有する。
今後の対応	断熱化工事が早期に終了するよう計画的な実施する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

31

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てるを育てる学校教育の推進
	主要施策	4	高等学校教育の充実
	施策の方向	1	特色ある学校づくりなど、高校の維持充実を図るため関係機関に要望するとともに地域に開かれた学校づくりを推進できるよう支援します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-4-1-01	開かれた学校づくりの推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H23	H25
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25
幕別高等学校教育振興会補助金	1,650,000円	1,650,000円	1,800,000円
江陵高校運営費補助金	1,900,000円	1,900,000円	1,900,000円

○ 事業の推進状況

事業	開かれた学校づくりの推進
現状と成果	郷土に根ざし、開かれた学校として町民に敬愛され、時代の変化や社会の進展に即応した特色ある教育活動が展開できるよう必要な支援を行っている。
今後の課題	特色ある教育活動の取組を充実するとともに、積極的な情報公開及び情報発信を展開する必要がある。
今後の対応	魅力と特色ある学校づくりを推進するため、引き続き必要な支援を継続する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
32

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	4	高等学校教育の充実
	施策の方向	2	経済的理由により就学が困難な生徒を支援します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-4-2-01	奨学資金制度

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
奨学資金の認定者数（人）		61	57	56
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25
奨学資金の支給総額 ※（）は一人当たりの支給月額	2,804,000円 (4,000円)	2,612,000円 (4,000円)	2,560,000円 (4,000円)

○ 事業の推進状況

事業	奨学資金制度
現状と成果	幕別町奨学資金条例に基づき、主として経済的な理由によって修学困難な者に対し奨学資金の支給を行っている。
今後の課題	経済情勢においては対象者の増加も見込まれるが、継続可能な制度への転換または国における制度創設に向けた動向に注視しながら、本制度のあり方を検討していく必要がある。
今後の対応	経済的な理由によって修学が困難となることのないよう、保護者負担の軽減を図るとともに、制度の適切な運用に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
33

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てるを育てる学校教育の推進
	主要施策	4	高等学校教育の充実
	施策の方向	3	より魅力ある学校づくりを進め、将来的にも維持することができる体制づくりと支援をします。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-4-3-01	魅力ある学校づくりの推進

○ 評価指標

評価指標の項目	H23	H24	H25
参考事項			

○ データ

項目	H23	H24	H25
幕別高等学校教育振興会補助金	1,650,000円	1,650,000円	1,800,000円
江陵高校運営費補助金	1,900,000円	1,900,000円	1,900,000円

○ 事業の推進状況

事業	魅力ある学校づくりの推進
現状と成果	郷土に根ざし、開かれた学校として町民に敬愛され、時代の変化や社会の進展に即応した特色ある教育活動が展開できるよう必要な支援を行っている。
今後の課題	特色ある教育活動の取組を充実するとともに、積極的な情報公開及び情報発信を展開する必要がある。
今後の対応	魅力と特色ある学校づくりを推進するため、引き続き必要な支援を継続する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
34

総合計画に基づく体系	節	3	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	1	家庭教育に関する学習機会を充実し、家庭内の教育力の向上を目指します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

3-1-1-01	家庭教育を考える集い
3-1-1-02	まくべつ教育の日の推進
3-1-1-03	『学び隊』の開設

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
教育を考える集い開催参加者数		175名	180名	180名
まくべつ教育の日推進		○	○	○
『学び隊』の開設参加者数		95	134	102
参考事項	幕別町PTA連合会の事業の中で、より多くの保護者に家庭教育について考える機会を提供していくこととした。(家庭教育学級への援助は平成22年度をもって発展的に廃止した。)幕別教育の日に関しては、各学校の積極的な取組により家庭や地域に浸透しつつある。『学び隊』への参加者数も増加している。			

○ データ

■ 家庭を考える集い講演会 (幕別町PTA連合会 研究大会)

平23	演題「家族の絆、親子の絆」	講師 松本 隆博 氏 (シンガーソングライター)
平24	演題「子供たちのために手をつなぐ～学校と親と新たな関係づくり～」	講師 小野田 正利 氏 (大阪大学大学院教授)
平25	演題「豊かな味覚は一生の宝～おいしいってなんだろう?！」	講師 佐々木 十美 氏 (置戸町食のアドバイザー)

○ 事業の推進状況

事業	家庭教育を考える集い
現状と成果	幕別町PTA連合会と合同で外部から講師を招いて開催し、家庭教育の重要性について考える場を提供していくことが浸透し一定の成果があった。なお、平成22年度をもって家庭教育学級への援助を発展的に廃止し、家庭教育を考える集いでより多くの保護者に提供している。
今後の課題	引き続き家庭教育に関心の低い保護者に対して、家庭教育について考えてみるきっかけを提供する必要がある。
今後の対応	幕別町PTA連合会の事業の中で、より多くの保護者に家庭教育について考える機会を提供していく。
事業	まくべつ教育の日の推進
現状と成果	毎月19日を「まくべつ教育の日」とし、家庭と学校、地域の結びつきについて情報を発信している。
今後の課題	学校等を通じて保護者には一定程度の周知できたが、その他の住民への浸透が不足している。
今後の対応	さらに子どもと過ごす機会を増やすよう「まくべつ教育の日」の周知に一層努力する。
事業	『学び隊』の開設
現状と成果	小学生の長期休みの自主学習の支援のため、地域の教職経験者の協力により、宿題及び自由研究のサポート、居場所づくりの場として開設した。平成23年度は札内会場を1ヶ所増設した。
今後の課題	ボランティア講師の高齢化と人員不足に対して、充実を図る必要がある。
今後の対応	さらに子どもの自主学習の支援の機会を増やすよう、周知及びボランティア講師の確保に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
35

総合計画に基づく体系	節	3	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	2	青少年が自然体験やボランティア活動を体験する機会の充実を図り、豊かな人間性を育てます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

3-1-2-01	ふるさと館ジュニアスクール
3-1-2-02	ジュニアサタデースクール
3-1-2-03	子ども会活動

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
ふるさと館ジュニアスクール参加人数		34	29	34
ジュニアサタデースクール参加人数		29	24	40
子ども会活動回数		22	22	24
小学生国内研修事業（日向市、上尾市）実施		○	受入	○
中学生・高校生海外研修事業（オーストラリア）実施		○	○	○
参考事項	各事業において、自然体験など様々な体験活動が行われた。また、ボランティア活動も各活動の中で取り入れられている。いずれも小学生を対象とした事業であるため、今後は中学生などへの働きかけが課題となる。小学生国内研修事業では道外へ小学校5・6年生を派遣し、本道とは異なる気候風土を体験すると共に派遣先で多くの人たちと出会うことにより、豊かな人間性を育てることができた。同様に、中学生・高校生海外研修事業ではオーストラリアの特異な自然にふれると共に、言語の違う人達とコミュニケーションを図ることで幅広い人間性の形成が行われた。なお、平成24年度の小学生国内研修事業（日向市）の受入は中止となった。			

○ データ

項目	H23	H24	H25
ふるさと館ジュニアスクール研修回数	12	12	12
小学生国内研修事業派遣人数（隔年実施）（東郷地区+上尾市）	20+6	受入	20+11
中学生・高校生海外研修派遣人数（中学生+高校生）	16+2	16+2	16+0

○ 事業の推進状況

事業	ふるさと館ジュニアスクール
現状と成果	毎年小学校新5年生を35名程度募集し、2年間で学校ではできない体験学習を行うことができた。
今後の課題	ここ数年応募者が横ばい傾向にあるため、更に活動内容の周知を積極的に行う必要がある。
今後の対応	機会がある毎に情報の提供を行い、多くの子供達に参加を促すと共に、内容についても実施主体であるふるさと館事業委員会と協議を行い、自然と親しむ事業展開を図る。

事業	ジュニアサタデースクール
現状と成果	平成18年度からトレーニング指導員をリーダーとして、屋外活動を中心とした事業を行っている。
今後の課題	参加した子ども達がチャレンジする楽しさを体感できるメニューを組み立てる必要がある。
今後の対応	自然の中で子ども達が自分たちで考えて行動することを主眼として、引き続き内容を精査しながら継続する。

事業	子ども会活動
現状と成果	全町の子ども達を対象とした体験活動が活発に行われた。
今後の課題	体験活動をサポートする指導者の育成と、参加する子どもの掘り起こしが必要となる。
今後の対応	引き続き活動を支援し、全町の子ども達を対象に自然体験やボランティア体験ができる環境を作っていく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
36

総合計画に基づく体系	節	3	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	3	家庭、地域、学校、関係機関の連携を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

3-1-3-01	児童生徒健全育成推進委員会
3-1-3-02	4地区生活指導連絡協議会
3-1-3-03	幕別町PTA連合会
3-1-3-04	学校支援地域本部事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
青少年問題協議会会議の開催		○		
児童生徒健全育成推進委員会の開催		○	○	○
4地区生徒指導連絡協議会（活動回数）		27	27	27
学校支援地域本部事業対象学校数		8	8	8
参考事項	各団体において、それぞれが家庭、地域、学校と連携し、団体ごとに関連性を持って活動することができた。			

○ データ

■ 各関係機関・団体委員数

団体名	平23	平24	平25
青少年問題協議会	20		
児童生徒健全育成推進委員会	17	20	20
4地区生徒指導連絡協議会	85	85	85

○ 事業の推進状況

事業	児童生徒健全育成推進委員会
現状と成果	児童生徒に係わり、家庭や地域に様々な情報提供や働きかけが出来た。なお、平成24年度からは、青少年問題協議会の持っている機能の一部を取り入れた。
今後の課題	委員会の活発な活動が課題である。
今後の対応	委員会では、情報パンフの発行、健全育成標語の募集とポスター制作、町内街頭啓発、善行賞の募集及び表彰、危険箇所の巡視、4地区生活指導連絡協議会の情報交換、「防犯カード」の制作と配布など、多岐にわたる活動を行っている。今後も精力的な活動及び情報提供を推進し、活発な活動が展開できるよう支援する。

事業	4地区生活指導連絡協議会
現状と成果	各地区で児童生徒の巡回指導や講演会などを行った。
今後の課題	協議会の活発な活動及び一層の連携が課題である。
今後の対応	幕別小中高PTA連絡協議会、札内地区生活指導連絡協議会、南幕別地域生活指導連絡協議会、忠類地域生活指導連絡協議会において、地域や学校、家庭が児童生徒を見守る活動を行っている。地域事情によって活動形態に差があるが、互いに意見交換を行いながら活発な活動が継続するよう支援を行う。

事業	幕別町PTA連合会
現状と成果	学校と家庭をつなぐ活動を行い、相互の情報交換が行われている。
今後の課題	連合会の活発な活動及び一層の連携が課題である。
今後の対応	修学期間の子ども達にとって生活の基本的舞台となる学校と家庭の連携は、青少年の健全育成に不可欠なことであるから、この連携が引き続き継続するよう支援を行う。また、家庭教育学級への援助の発展的な廃止に伴い、研修事業等の中で、より多くの保護者に家庭教育について考える機会を提供していく。

事業	学校支援地域本部事業
現状と成果	登下校時の安全確保や読み聞かせなど多くのボランティアの協力により、地域全体で、学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化が図られた。
今後の課題	各学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア等との連携。
今後の対応	配置されたコーディネーターなどにより、より連携を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

37

総合計画に基づく体系	節	4	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	1	芸術・文化活動の育成と支援
	施策の方向	1	文化協会や町民芸術劇場など、住民が文化・芸術に関する学習の成果を発表・鑑賞する「場」「時」「機会」を提供する団体への支援を行なうとともにリーダーの育成を促します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-1-1-01	まくべつ町民芸術劇場支援
4-1-1-02	幕別町文化協会（芸術祭）支援

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
まくべつ町民芸術劇場への支援		○	○	○
文化協会（芸術祭）への支援		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25
町民芸術劇場公演回数	30	23	13
まくべつ町民芸術劇場交付金額	5,240千円	5,240千円	5,240千円
文化協会（芸術祭）補助金	336千円	336千円	336千円

○ 事業の推進状況

事業	まくべつ町民芸術劇場支援
現状と成果	町からの交付金で、多くの世代の町民に芸術鑑賞機会の充実を図っている。
今後の課題	定員に満たない公演もあることから、安定した事業開催が課題である。
今後の対応	アンケートのデータ活用などにより、一層のアプローチを図り安定した事業を開催できるように努める。
事業	幕別町文化協会（芸術祭）支援
現状と成果	一般住民も参加して芸術祭を開催している。
今後の課題	若手リーダーの育成が必要である。また、一般の参加者が少ないため、広報紙以外の情報提供が課題である。
今後の対応	若手リーダーの育成に努めるとともに、実行委員会でも、より多くの住民が参画できるようPRに努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
38

総合計画に基づく体系	節	4	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	1	芸術・文化活動の育成と支援
	施策の方向	2	文化活動やサークル活動などに取り組む団体などへの支援を行なうとともに自主的な活動を促進します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-1-2-01	共催事業
4-1-2-02	サークル活動の推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
教育委員会共催事業数		4	3	2
生涯学習講座からのサークル立ち上げ		0	0	0
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25
幕別町文化協会補助金	200千円	200千円	200千円
幕別町文化協会忠類支部補助金	120千円	120千円	120千円

○ 事業の推進状況

事業	共催事業
現状と成果	百年記念ホールで開催される事業への共催を行い、施設使用料を免除することで発表の場を提供している。
今後の課題	時間をかけて指定管理者と協議を行い調整を図る。
今後の対応	使用料の改定を考慮して今後も内容によっては共催を行う。
事業	サークル活動の推進
現状と成果	生涯学習講座受講生で更に活動を続けていきたい方々にサークルを設立していただき継続した活動の支援を行う。
今後の課題	サークルの設立が確認できない状況にある。
今後の対応	百年記念ホールの指定管理者に対し、サークル設立に繋がるような講座を開催されるよう調整を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
39

総合計画に基づく体系	節	4	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	1	芸術・文化活動の育成と支援
	施策の方向	3	芸術・文化活動が積極的に展開されるよう、公共施設や民間施設などの活用を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-1-3-01	公共施設活用（文化施設を除く）
4-1-3-02	民活施設等の活用

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
公共施設活用（文化施設を除く）		○	○	○
民活施設等の活用		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25

○ 事業の推進状況

事業	公共施設活用（文化施設を除く）
現状と成果	各公共施設において、地域住民の芸術作品の展示、文化活動の利用を行っている。
今後の課題	利用の推進に対する広報活動が不足している。
今後の対応	積極的に利用の促進を図る。

事業	民活施設等の活用
現状と成果	新田の森記念館、アルコ及び図書館を中心に芸術・文化作品の展示等に積極的な協力を得ている。
今後の課題	活用の推進に対する広報活動が不足している。
今後の対応	更なる活用に協力を求めていく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
40

総合計画に基づく体系	節	4	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	2	芸術・文化事業の推進
	施策の方向	1	地元の芸術家や文化を愛する人たちなどのネットワークづくりを支援し、交流を通して、芸術・文化のさらなる振興発展を推進します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-2-1-01	芸術・文化愛好者等のネットワーク支援

○ 評価指標

評価指標の項目	H23	H24	H25
ネットワークづくりの支援	○	○	○
参考事項			

○ データ

項目	H23	H24	H25

○ 事業の推進状況

事業	芸術・文化愛好者等のネットワーク支援
現状と成果	芸術・文化愛好者等のネットワーク作りの支援まで至っていないが、百年記念ホールの文化芸術事業を通じて、NPO法人町民芸術劇場会員を中心として、様々な芸術・文化愛好者等のネットワークが広がってきている。
今後の課題	愛好者の把握までに至っていない。
今後の対応	愛好者の把握に努め、要望や希望を受け入れると共にネットワークづくりの支援に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
41

総合計画に基づく体系	節	4	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	2	芸術・文化事業の推進
	施策の方向	2	地元の芸術家や文化人の作品などの情報を紹介するなど、芸術・文化の推進を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-2-2-01	図書館ふらっとあ〜と
4-2-2-02	町民芸術劇場絵画展

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
作品等の紹介事業		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25
図書館ふらっとあ〜と開催数	12	5	5
まくべつ絵画展出展数	33	33	24

○ 事業の推進状況

事業	図書館ふらっとあ〜と
現状と成果	図書館の空きスペースを活用し、地元の芸術家や文化人の作品等を展示している。
今後の課題	1年を通しての展示が行われると、より推進を図ることができる。
今後の対応	様々な活動家や地元芸術家の発掘に努め、積極的に作品を紹介する。

事業	町民芸術劇場絵画展
現状と成果	地元芸術家の発表の機会の場を創出するため、毎年、絵画展を開催している。
今後の課題	ここ数年出展数が減少している。新たな芸術家の把握が必要である。
今後の対応	出展数と来場者数が増加するよう企画段階から多方面の協力を求める努力をする。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
42

総合計画に基づく体系	節	4	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	3	芸術・文化鑑賞機会の拡充
	施策の方向	1	住民が生涯を心豊かに過ごし、多様性を受け入れる社会をつくるため、国内外の優れた芸術・文化に接し体感できる鑑賞機会の提供と拡充を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-3-1-01	百年記念ホール舞台事業（町民芸術劇場）
4-3-1-02	学校芸術鑑賞

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
町民芸術劇場公演回数		30	23	13
学校芸術鑑賞校数		14	14	14
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25
学校芸術鑑賞演目	古典芸能（落語）	音楽鑑賞	観劇

○ 事業の推進状況

事業	百年記念ホール舞台事業（町民芸術劇場）
現状と成果	国内外の優れたアーティストを体感できる鑑賞機会を提供している。
今後の課題	たくさんの情報を収集した上で、より多くの住民のニーズを把握し演目を決定する必要がある。
今後の対応	町民芸術劇場とより綿密な情報交換に努め、様々な団体、事業所と連携を図り地域住民へ良質な芸術鑑賞機会の提供に努める。
事業	学校芸術鑑賞
現状と成果	音楽、観劇、古典芸能の順で毎年実施し、間近で鑑賞する機会を提供している。
今後の課題	一部の学校での児童数増加により、バスの送迎時間の関係から給食配膳時間の変更等の調整を要する。また、学校への負担が大きくなってきている。
今後の対応	学校では体験できない鑑賞の喜びを得られる機会であることから、今後も学校と密に連携を図り継続して行く。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
43

総合計画に基づく体系	節	4	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	3	芸術・文化鑑賞機会の拡充
	施策の方向	2	初心者にも配慮しながら、内容の充実した文化講座、教室を開催するとともに子どもたちにも芸術・文化のすばらしさ、楽しさを体感できる機会を充実します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-3-2-01	生涯学習講座
4-3-2-02	学校芸術鑑賞

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
生涯学習講座開設数		66	64	58
生涯学習講座開設数（忠類）		7	6	6
学校芸術鑑賞		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25
学校芸術鑑賞演目	古典芸能（落語）	音楽鑑賞	観劇
生涯学習講座受講者数	1,698	1,803	2,009
生涯学習講座受講者数（忠類）	70	69	93

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習講座
現状と成果	生涯に渡り学べる環境の提供が出来た。
今後の課題	更に多くの方が参加できるように、住民のニーズに対応した講座の開設と、きめ細やかな情報提供が求められている。
今後の対応	指定管理者との更なる連携により生涯学習講座を充実させ、その他の事業も含めきめ細やかな情報提供により参加者の増加を図る。
事業	学校芸術鑑賞
現状と成果	音楽、観劇、古典芸能の順で毎年実施し、間近で鑑賞する機会を提供している。
今後の課題	一部の学校での児童数増加により、バスの送迎時間の関係から給食配膳時間の変更等の調整を要する。また、学校への負担が大きくなってきている。
今後の対応	学校では体験できない鑑賞の喜びを得られる機会であることから、今後も学校と密に連携を図り継続して行く。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
44

総合計画に基づく体系	節	5	歴史的文化の伝承
	主要施策	1	施設の充実
	施策の方向	1	文化財の保存、公開施設の整備充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-1-1-01	忠類ナウマン象記念館
5-1-1-02	幕別町ふるさと館
5-1-1-03	幕別町蝦夷文化考古館
5-1-1-04	文化財の保存

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
ナウマン象記念館来館者数		11,214	9,666	11,131
ふるさと館来館者数		2,284	2,831	1,998
蝦夷文化考古館来館者数		242	279	254
文化財指定数		4	5	5
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25

○ 事業の推進状況

事業	忠類ナウマン象記念館
現状と成果	特別展を開催するなど展示物等の整備充実を図っている。
今後の課題	入館者数の確保が課題である。
今後の対応	特別展の開催や体験学習活動の実施等、ソフト面での充実を図る。
事業	幕別町ふるさと館
現状と成果	郷土文化研究員を配置し特別展示、アイヌ収蔵品の整理等を行っている。
今後の課題	施設の老朽化と入館者数の確保及び事業委員会委員の高齢化や減少傾向が課題である。
今後の対応	大規模改修を含めた施設整備と、特別展示やジュニアスクールの実施等の事業の充実を図る。
事業	幕別町蝦夷文化考古館
現状と成果	郷土文化研究員の配置により、来館者への展示資料等の説明を行っている。
今後の課題	施設の老朽化と収蔵品の整理と地域住民へのPRが課題である。
今後の対応	建て替えを含めた施設整備と、貴重な収蔵品の保存と有効活用に努める。
事業	文化財の保存
現状と成果	現在、蝦夷文化考古館収蔵品、糠内獅子舞、札内N遺跡出土品、ヒカリゴケ、「どさんこ甚句・どさんこ舟唄」が文化財に指定されている。
今後の課題	更なる活用・保存と地域住民への周知が課題である。
今後の対応	町の指定文化財について興味を持ってもらえるよう積極的なPRと適切な保存・活用に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
45

総合計画に基づく体系	節	5	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	1	地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-2-1-01	糠内獅子舞保存会への活動支援
5-2-1-02	ナウマン太鼓保存会への活動支援
5-2-1-03	ふるさと館ジュニアスクールの実施
5-2-1-04	歴史の散歩道を歩く

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
糠内獅子舞保存会会員数		24	25	24
ナウマン太鼓保存会会員数		11	8	8
ふるさと館ジュニアスクール		34	29	34
歴史の散歩道を歩く参加者数		40	35	21
参考事項	糠内獅子舞は明治37年に地域の神社建立にあたり奉納されたことを始まりとして地域に伝えられている。その後15年ほどで一時途絶えてしまうが、昭和18年頃に再開し、それ以降現在まで人材を育てながら活動を続け、現在に至っている。			

○ データ

項目	H23	H24	H25

○ 事業の推進状況

事業	糠内獅子舞保存会への活動支援
現状と成果	糠内獅子舞保存会により、幕別町指定文化財でもある富山県から伝わった獅子舞を現在まで伝承している。※平成23年度に、明治安田クオリティオブライフ財団から助成金を受け、獅子舞衣装及び篠笛購入を行った。
今後の課題	地域の若年層の人口減少により、人材の確保が困難になってきている。
今後の対応	このような伝統文化は途絶えてしまうとなかなか再開が困難であるため、引き続き活動の支援・援助を行い、人材を育成する環境を整える。
事業	ナウマン太鼓保存会への活動支援
現状と成果	忠類地区内や本町でのイベントへの出演、忠類小・中でのクラブ活動に会員を派遣し、太鼓の指導を行っている。
今後の課題	地域の歴史的な伝承が途絶えないように、継続的な人材確保を行う必要がある。
今後の対応	会員募集の周知の強化や子どもたちへの指導を通じ、後継者の育成を積極的に推進する。
事業	ふるさと館ジュニアスクールの実施
現状と成果	子ども達がふるさと館を中心として活動を行い、本町の開拓以来の歴史について触れる体験を提供してきた。
今後の課題	子ども達がよりふるさとに対する関心が持てるようなメニューの開発を行う必要がある。
今後の対応	様々な人の話を聞いたり、いろいろな場所で体験することによって、本町の歴史が子ども達に浸透するよう、引き続き推進する。
事業	歴史の散歩道を歩く
現状と成果	本町の町民を対象として、史跡をたどることにより本町の歴史について、見つめなおす契機となった。
今後の課題	更に歴史的な好奇心を刺激し、本町の歴史（歴史の散歩道）について興味を持っていただく必要がある。
今後の対応	本町の歴史として、『歴史の散歩道』を選定してきたが、今後は活用することに重点を置き、史跡めぐり等の町民対象のツアーを開催していく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
46

総合計画に基づく体系	節	5	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	2	本町の歴史を伝承する活動を充実します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-2-2-01	糠内獅子舞保存会
5-2-2-02	ナウマン太鼓保存会

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
糠内獅子舞の伝承活動の充実		○	○	○
ナウマン太鼓の伝承活動の充実		○	○	○
参考事項	糠内獅子舞は明治37年に地域の神社建立にあたり奉納されたことを始まりとして地域に伝えられている。その後15年ほどで一時途絶えてしまうが、昭和18年頃に再開し、それ以降現在まで人材を育てながら活動を続け、現在に至っている。			

○ データ

項目	H23	H24	H25

○ 事業の推進状況

事業	糠内獅子舞保存会
現状と成果	糠内獅子舞保存会により、幕別町指定文化財でもある富山県から伝わった獅子舞を現在まで伝承している。※平成23年度に、明治安田クオリティオブライフ財団から助成金を受け、獅子舞衣装及び篠笛購入を行った。
今後の課題	地域の若年層の人口減少により、人材の確保が困難になってきている。
今後の対応	このような伝統文化は途絶えてしまうとなかなか再開が困難である為、引き続き活動の支援・援助を行い、人材を育成する環境を整える。

事業	ナウマン太鼓保存会
現状と成果	忠類地区内や本町でのイベントへの出演、忠類小・中でのクラブ活動に会員を派遣し、太鼓の指導を行っている。
今後の課題	地域の歴史的な伝承が途絶えないように、継続的な人材確保を行う必要がある。
今後の対応	会員募集の周知の強化や子どもたちへの指導を通じ、後継者の育成を積極的に推進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
47

総合計画に基づく体系	節	5	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	3	各種の資料を学校施設などに展示・公開し、児童・生徒ならびに地域住民に郷土の歴史に触れる機会を設けます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-2-3-01	ミニ歴史博物館

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
ミニ歴史博物館実施		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25
幕別町ふるさと館ミニ展示（食文化）来場者数			96

○ 事業の推進状況

事業	ミニ歴史博物館
現状と成果	途別小学校にてふるさと館の資料を展示している。（平成23年度に糠内小学校は改築にともない展示を終了した。）また、平成25年度からは百年記念ホールで「幕別町ふるさと館 ミニ展示」を開催している。
今後の課題	展示物の更新と、説明資料の充実が課題である。
今後の対応	子ども達や住民に本町の開拓の歴史を伝えるために、わかり易い展示を行い歴史の伝承に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
48

総合計画に基づく体系	節	5	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	4	町内にある歴史的な物件や景観などの掘り起こしと住民がそれらを体験学習する事業を展開します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-2-4-01	歴史の散歩道
5-2-4-02	歴史の散歩道を歩く

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
歴史の散歩道指定箇所数		87	89	89
歴史の散歩道看板設置箇所数		25	27	27
歴史の散歩道を歩く参加者数		40	35	21
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25

○ 事業の推進状況

事業	歴史の散歩道
現状と成果	指定及び案内看板を設置し、これまで小学校の社会科の副読本の中に掲載し、社会科や総合的な学習の時間などで活用されている。
今後の課題	更なるパンフレットの活用と、広く地域住民への周知が必要である。
今後の対応	更なるパンフレットの活用と、広く地域住民への周知に努める。また、本町の歴史として、『歴史の散歩道』を選定してきたが、今後は活用することに重点を置き、史跡めぐり等の町民対象のツアーを開催していく。

事業	歴史の散歩道を歩く
現状と成果	本町の町民を対象として、史跡をたどることにより本町の歴史について、見つめなおす契機となった。
今後の課題	更に歴史的好奇心を刺激し、本町の歴史（歴史の散歩道）について興味を持っていただく必要がある。
今後の対応	本町の歴史として、『歴史の散歩道』を選定してきたが、今後は活用することに重点を置き、史跡めぐり等の町民対象のツアーを開催していく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
49

総合計画に基づく体系	節	5	歴史的文化の伝承
	主要施策	3	アイヌ文化の保存振興と理解の促進
	施策の方向	1	アイヌ民族の歴史・文化などの調査研究を進め、その保存・伝承活動を支援します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-3-1-01	郷土文化研究員の配置
5-3-1-02	安東ウメ子CD・DVD制作
5-3-1-03	アイヌ文化収蔵目録作成
5-3-1-04	蝦夷文化考古館吉田菊太郎目録作成

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
郷土文化研究員による調査研究		○	○	○
保存伝承活動の支援		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25
安東ウメ子DVD売払数	2	4	3
安東ウメ子CD売払数	10	1	2
アイヌ文化収蔵目録売払数	9	2	3
蝦夷文化考古館吉田菊太郎目録売払数	7	4	5

○ 事業の推進状況

事業	郷土文化研究員の配置
現状と成果	蝦夷文化考古館の収蔵物を中心にふるさと館収蔵物も含めて郷土文化に関して研究・調査を行う。
今後の課題	研究・調査の集大成となる調査研究資料の作成が必要である。
今後の対応	研究・調査の集大成となる調査研究資料を作成する。

事業	安東ウメ子CD・DVD制作
現状と成果	アイヌ文化の優れた伝承者安東ウメ子さんの世界を後世に伝えるため制作した。
今後の課題	より多くの方々に聞いていただくため広くPR活動が必要である。
今後の対応	ホームページを活用し広く周知に努める。

事業	アイヌ文化収蔵目録作成
現状と成果	アイヌ文化の優れた収蔵物を後世に伝えるため作成した。
今後の課題	より多くの方々に見ていただくため広くPR活動が必要である。
今後の対応	ホームページを活用し広く周知に努める。

事業	蝦夷文化考古館吉田菊太郎目録作成
現状と成果	蝦夷文化考古館で収蔵される吉田菊太郎が収集した生活用品や民族資料について調査し資料を作成し、アイヌ文化を広く理解するための資料として活用されている。
今後の課題	未整理の民族資料の調査・資料化が必要である。
今後の対応	郷土文化研究員の配置により資料化を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
50

総合計画に基づく体系	節	5	歴史的文化の伝承
	主要施策	3	アイヌ文化の保存振興と理解の促進
	施策の方向	2	住民がアイヌの人々や文化について理解を深めるため、学習機会の拡充に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-3-2-01	蝦夷文化考古館展示
5-3-2-02	ふるさと館展示拡充

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
学習機会の拡充		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25

○ 事業の推進状況

事業	蝦夷文化考古館展示
現状と成果	郷土文化研究員の配置により、来館者への展示資料等の説明を行っている。
今後の課題	収蔵品の整理と地域住民へのPRが課題である。
今後の対応	貴重な収蔵品の保存と有効活用に努める。また、郷土文化研究員により生涯学習講座を開催するなど郷土学習の機会を提供する。

事業	ふるさと館展示拡充
現状と成果	郷土文化研究員を配置し特別展示、アイヌ収蔵品の整理等を行っている。
今後の課題	展示室の整備と入館者数の確保が課題である。
今後の対応	特別展示やジュニアスクールの実施等、事業の充実を図り広くPRに努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
51

総合計画に基づく体系	節	6	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策の方向	1	年齢層や個々の運動能力に応じた体力づくり講座、各種講習会・教室の開催など、スポーツに親しめる機会の充実に努めます。

担当課係名	生涯学習課
社会体育係	

○ 事業

6-1-1-01	体力づくり健康講座
6-1-1-02	スポーツ・レクリエーション

○ 評価指標

評価指標の項目	H23	H24	H25
体力づくり講座回数と参加者数	455回4,938人	445回5,106人	465回4,864人
親子からだであそぼう講座回数と参加者数	2回26人	—	—
リフレッシュ教室回数と参加者数	4回30人	4回33人	4回34人
ジュニア初心者水泳教室参加者数	68人	75人	46人
ちびっこ水泳教室参加者数	147人	87人	97人
スケート教室参加者数（幕別・忠類）	166人	127人	101人
ちびっこスキー教室参加者数	70人	101人	雪不足のため中止
初心者スキー教室参加者数	23人	22人	雪不足のため中止
ジュニアスキー教室参加者数	28人	41人	雪不足のため中止
参考事項			

○ データ

項目	H23	H24	H25

○ 事業の推進状況

事業	体力づくり健康講座
現状と成果	機器の使い方や効果的な運動法の直接指導を通して、講座が町民の健康生活の形成に寄与している。
今後の課題	トレーニング指導員の確保・養成と運動プログラムの充実が課題である。
今後の対応	町民の体力づくり活動の構築にトレーニング指導員の役割が重要となることから、今後も各種の運動講座・体力づくり教室などスポーツに親しめる機会の充実に努める。
事業	スポーツ・レクリエーション
現状と成果	毎年、冬期間の運動不足を解消するために「リフレッシュ教室」を開催して心身のリフレッシュを図ると共に、スポーツとレクリエーションに親しむ機会を提供している。
今後の課題	参加者の確保と種目の充実
今後の対応	スポーツ推進委員会（体育指導委員会）と連携しながら魅力あるリフレッシュ教室の継続を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
52

総合計画に基づく体系	節	6	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策の方向	2	スポーツ教室や施設、大会案内など、スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

6-1-2-01	広報・ホームページの掲載

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
広報・ホームページの掲載		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目		H23	H24	H25
広報の掲載		12回	12回	12回
ホームページの掲載		通年	通年	通年

○ 事業の推進状況

事業	広報・ホームページの掲載
現状と成果	町の広報・インターネットを利用した各種のスポーツ講座及びスポーツ教室の情報提供を行っている。
今後の課題	町民のニーズに応じたスポーツ情報の提供が課題である。
今後の対応	町内の各種スポーツ競技団体の事業及び大会等、イベント情報の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
53

総合計画に基づく体系	節	6	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	2	指導者・組織の育成と支援
	施策の方向	1	体育連盟やスポーツ少年団をはじめ、子どもから高齢者まで、住民の自主的な運営による「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

6-2-1-01	総合型地域スポーツクラブの育成・支援

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
総合型地域スポーツクラブに関する情報提供		○	○	○
スポーツクラブとの情報交換		○	○	○
スポーツ推進（体育指導）委員会との連携		○	○	○
参考事項	平成22年2月26日正式に「総合型スポーツクラブ」に認定され、「幕別札内スポーツクラブ」となる。			

○ データ

項目	H23	H24	H25
幕別札内スポーツクラブ会員（幕別札内FC）	319人	350人	330人
幕別札内スポーツクラブ役員	5人	5人	8人
幕別札内スポーツクラブ指導者	12人	12人	12人

○ 事業の推進状況

事業	総合型地域スポーツクラブの育成・支援
現状と成果	総合型スポーツクラブに認定され、「幕別札内スポーツクラブ」と称して活動中。また、平成23年8月18日NPO（特定非営利活動）法人を取得済。
今後の課題	総合型スポーツクラブの設立後は、行政支援の伴わない自主自立の運営が原則であるため、財源（会員の会費等）、指導者の確保などクラブの継続運営が課題である。
今後の対応	スポーツクラブとして活動中であるが、アドバイザーとしてスポーツ推進委員会（体育指導委員会）と連携しながら育成・支援を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
54

総合計画に基づく体系	節	6	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	2	指導者・組織の育成と支援
	施策の方向	2	スポーツ・レクリエーション指導者や団体に対して情報提供の充実を図り、指導者の養成に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

6-2-2-01	スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
	体育連盟・スポーツ少年団の指導者に関する情報の提供	○	○	○
	スポーツ推進委員（体育指導委員）の研修会参加	○	○	○
参考事項	平成18年に幕別・忠類両体育連盟が、平成19年に幕別・忠類両スポーツ少年団がそれぞれ合併。			

○ データ

項目	H23	H24	H25
スポーツ推進委員（体育指導委員）の研修回数	2回	2回	2回
スポーツ推進委員（体育指導委員）数	12人	12人	12人

○ 事業の推進状況

事業	スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供
現状と成果	現状では、体育連盟、スポーツ少年団等の指導者研修会・講習会に関する情報の提供は、主に指導者が所属する団体の詳細を把握しているため、行政側は、関連情報の提供に努めている。
今後の課題	体育連盟・スポーツ少年団の加盟団体に対し、より効果のある情報提供の方法を図って行く。
今後の対応	引き続き、指導者の養成に伴う研修会・講習会の関連情報の提供に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
55

総合計画に基づく体系	節	6	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	3	社会体育施設の整備充実と有効活用
	施策の方向	1	スポーツ・レクリエーション施設の環境整備を進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

6-3-1-01	社会体育施設の整備充実

○ 評価指標

評価指標の項目	H23	H24	H25
トレセン床ウレタン塗装			○
依田球場整備工事			○
忠類体育館のウレタン塗装	○		
トレーニング機器修繕 (スポセン・トレセン)	○		○
スポセン床ウレタン塗装		○	
河川敷サッカー場サッカーゴール更新		○	
参考事項			

○ データ

項目	H23	H24	H25

○ 事業の推進状況

事業	社会体育施設の整備充実
現状と成果	多くの町民が社会体育施設を利用しながら健康づくり、体力づくりの効果を高めている。
今後の課題	スポーツセンター等、体育施設の補修及び器具等の環境整備を推進していく為の財源確保。
今後の対応	町民のより良い体力づくりを推進するためにも、社会体育施設の環境整備の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
56

総合計画に基づく体系	節	6	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	3	社会体育施設の整備充実と有効活用
	施策の方向	2	学校体育施設と社会体育施設の有効利用を進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

6-3-2-01	学校体育施設の活用
6-3-2-02	社会体育施設の活用

○ 評価指標

評価指標の項目 (主な施設を掲載)	H23	H24	H25
学校体育施設使用日数	延べ895日	延べ950日	延べ945日
学校体育施設利用者数	13,624人	14,814人	15,605人
農業者トレーニングセンター利用者数	33,422人	36,045人	33,817人
札内スポーツセンター利用者数	107,613人	99,904人	101,542人
忠類学校体育施設使用日数	45日	39日	34日
忠類学校体育施設利用者数	932人	852人	759人
忠類体育館利用者数	9,995人	10,315人	11,269人
忠類町民プール利用者数	2,301人	2,069人	1,771人
参考事項			

○ データ

項目	H23	H24	H25
学校開放対象施設数	7校	7校	7校
社会体育施設数	30箇所	30箇所	30箇所

○ 事業の推進状況

事業	学校体育施設の活用
現状と成果	利用団体が増えている中で、社会体育施設で対応できない部分において学校体育施設の有効活用が図られている。
今後の課題	利用団体の要望に可能な限り応えるためにも学校体育施設の有効活用を図る。
今後の対応	社会体育の活動の場として学校開放事業を推進して行く。
事業	社会体育施設の活用
現状と成果	限られた施設において、スポーツ団体の有効活用が図られている。
今後の課題	体育施設の補修整備と器具等の適切な整備を図る。
今後の対応	施設の補修と器具類の更新は、緊急性や必要性を考慮しながら随時対応して行く。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
57

総合計画に基づく体系	節	6	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	4	パークゴルフの振興
	施策の方向	1	パークゴルフの発祥の地として、日本パークゴルフ協会と連携しながら、一層の振興を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

6-4-1-01	クマゲラハウスの環境整備

○ 評価指標

評価指標の項目		H23	H24	H25
クマゲラハウスの利用者数		9,385人	9,566人	7,805人
参考事項				

○ データ

項目	H23	H24	H25
クマゲラハウスの環境整備			
屋外花壇の補修			
テラスのベンチ補修			
クマゲラハウスの改修工事	○		

○ 事業の推進状況

事業	クマゲラハウスの環境整備
現状と成果	クマゲラハウスは、プレーヤーの休憩場として利用されている。又、本町をはじめ周辺の観光・物産のパフレット及び特産品の展示も行なっており、利用者から好評を得ている。
今後の課題	パークゴルフの発祥の地として、毎年、管内外から大勢のプレーヤーが訪れており、今後も必要な整備を行い、利用者の憩いの場として適切な環境づくりに努めて行く。
今後の対応	日本パークゴルフ協会・町パークゴルフ協会と連携しながらクマゲラハウスの一層の活用を図る。

※ 資料編

- 学校教育
- 学校給食
- 社会教育
- 社会体育
- 文化振興
- 図書館

学校教育

1 学校別児童生徒数・学級数の推移 (各年5月1日現在)

(単位：人)

小学校	2005年		2006年		2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年		2013年		2014年	
	H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26	
	普通	特殊	普通	特殊	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別
幕別	254	4	253	7	241	8	220	14	220	17	214	17	206	18	190	19	176	17	173	18
	10	3	10	3	9	4	8	4	8	6	8	6	7	6	6	6	6	6	6	6
糠内	16		15		15		17		16		20		18		20		19		21	
	3		3		3		3		3		3		3		3		3		3	
古舞	11		13		14		11		17		21		20		21		22		27	
	3		3		3	1	3		3		4		3		3		3		4	
駒島	15		12		11		10		9		閉校									
	3		3		3		3		2											
明倫	12		10		10		10		10		12		11		11		13		11	
	3		3		3		3		3		3		3		3		3		3	
途別	23		26		30		37	1	34	1	34	2	28	2	21	2	15	2	16	2
	4		4		4		4	1	4	1	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2
白人	470	5	477	6	454	6	427	6	386	5	353	5	313	5	283	7	255	12	241	13
	16	3	15	3	15	3	14	3	13	3	13	3	12	4	12	5	10	5	10	6
札内南	433	6	437	7	424	10	446	10	483	10	511	17	499	20	538	26	555	31	588	36
	13	4	13	4	13	5	14	4	15	4	15	6	15	6	17	7	18	9	19	10
札内北	378	6	385	6	367	12	386	15	386	14	369	15	359	18	324	18	295	17	253	15
	13	3	13	3	12	5	13	6	13	6	12	6	11	6	11	6	11	6	9	6
忠類			81		90		96	1	100	1	103	1	105	1	103	4	110	5	105	8
			6		6		6	1	6	1	6	1	6	1	6	3	6	3	6	4
計	1,612	21	1,709	26	1,656	36	1,660	47	1,661	48	1,637	57	1,559	64	1,511	76	1,460	84	1,435	92
	68	13	73	13	71	18	71	19	70	21	67	24	63	25	64	29	63	31	63	34
増減数	45	2	97	5	-53	10	4	11	1	1	-24	9	-78	7	-48	12	-51	8	-25	8
増減率	2.9%	10.5%	6.0%	23.8%	-3.1%	38.5%	0.2%	30.6%	0.1%	2.1%	-1.4%	18.8%	-4.8%	12.3%	-3.1%	18.8%	-3.4%	10.5%	-1.7%	9.5%
学校数	9		10		10		10		10		9		9		9		9		9	

(単位：人)

中学校	2005年		2006年		2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年		2013年		2014年	
	H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26	
	生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数	
幕別	159	3	145	1	144	1	137	2	135	2	124	2	125	3	129	5	132	6	111	7
	6	3	6	1	6	1	6	2	6	2	5	2	5	2	5	3	6	4	5	5
糠内	33		33		25		21		18		15		13		9		10		9	
	3		3		3		3		3		3		2		2		2		2	
札内	275	6	285	4	332	4	358	5	371	8	341	9	400	10	409	10	427	10	380	13
	9	2	9	2	10	2	11	3	11	4	11	4	12	4	12	4	13	5	12	5
札内東	337	3	362	2	341	2	305		302	1	290	3	299	5	286	7	273	7	280	8
	11	3	12	2	10	2	9		10	1	9	3	9	4	9	4	9	4	9	5
忠類			34		30		32		39		49		52	1	47	1	42	1	46	0
			3		3		3		3		3		3	1	3	1	3	1	3	0
計	804	12	859	7	872	7	853	7	865	11	819	14	889	19	880	23	884	24	826	28
	29	8	33	5	32	5	32	5	33	7	31	9	31	11	31	12	33	14	31	15
増減数	-31	1	55	-5	13	0	-19	0	12	4	-46	3	70	5	-9	4	4	1	-58	4
増減率	-3.7%	9.1%	6.8%	-41.7%	1.5%	0.0%	-2.2%	0.0%	1.4%	57.1%	-5.3%	27.3%	8.5%	35.7%	-1.0%	21.1%	0.5%	4.3%	-6.6%	16.7%
学校数	4		5		5		5		5		5		5		5		5		5	

小・中計	2,416	33	2,568	33	2,528	43	2,513	54	2,526	59	2,456	71	2,448	83	2,391	99	2,344	108	2,261	120
	97	21	106	18	103	23	103	24	103	28	98	33	94	36	95	41	96	45	94	49
増減数	14	3	152	0	-40	10	-15	11	13	5	-70	12	-8	12	-57	16	-47	9	-83	12
増減率	0.6%	10.0%	6.3%	0.0%	-1.6%	30.3%	-0.6%	25.6%	0.5%	11.6%	-2.8%	20.3%	-0.3%	16.9%	-2.3%	19.3%	-2.0%	9.1%	-3.5%	11.1%
学校数	13		15		15		15		15		14		14		14		14		14	

※ 上段は児童数・生徒数、下段は学級数

2 学校施設の耐震化状況

(各年4月1日現在)

年度別 学校名	区分	全棟 数 ①	対象 棟数 ②	平成24年				平成25年				平成26年			
				診断 済棟 数 ⑦	耐震 化済 棟数 ⑧	診断 実施率 (⑦/②)	耐震 化率 (⑧/①)	診断 済棟 数 ⑦	耐震 化済 棟数 ⑧	診断 実施率 (⑦/②)	耐震 化率 (⑧/①)	診断 済棟 数 ⑦	耐震 化済 棟数 ⑧	診断 実施率 (⑦/②)	耐震 化率 (⑧/①)
幕別小学校	校舎	2	2	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
糠内小学校	校舎	2	2	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
古舞小学校	校舎	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
明倫小学校	校舎	2				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
途別小学校	校舎	1				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
白人小学校	校舎	6				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
札内南小学校	校舎	4	3	3	3	100%	100%	3	3	100%	100%	3	3	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
札内北小学校	校舎	5	2	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
忠類小学校	校舎	1				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
小学校計	校舎	24	10	10	10	100%	100%	10	10	100%	100%	10	10	100%	100%
	屋体	9	5	5	5	100%	100%	5	5	100%	100%	5	5	100%	100%
幕別中学校	校舎	3				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
糠内中学校	校舎	2	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
	屋体	1	1	1	0	100%	0%	1	0	100%	0%	1	1	100%	100%
札内中学校	校舎	8	8	8	8	100%	100%	8	8	100%	100%	8	8	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
札内東中学校	校舎	2				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
忠類中学校	校舎	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
中学校計	校舎	16	10	10	10	100.0%	100.0%	10	10	100.0%	100.0%	10	10	100.0%	100.0%
	屋体	5	3	3	2	100.0%	80.0%	3	2	100.0%	80.0%	3	3	100.0%	100.0%
小・中計	校舎	40	20	20	20	100.0%	100.0%	20	20	100.0%	100.0%	20	20	100.0%	100.0%
	屋体	14	8	8	7	100.0%	92.9%	8	7	100.0%	92.9%	8	8	100.0%	100.0%
合計(校舎・屋体)	計	54	28	28	27	100.0%	98.1%	28	27	100.0%	98.1%	28	28	100.0%	100.0%

1) 対象棟数、診断棟数及び診断実施率欄に記載のないものは、診断及び耐震化を要しないもの。

2) 診断棟数は、耐震診断を実施した棟数とし、優先度調査実施棟数を除いている。

3 平成25年度の主な小中学校等整備工事の実施状況

◎ 教育財産費

工事名	工事費	工期	内容
糠内小学校校長住宅床・天井・サッシ等断熱改修工事	2,499,000円	着工 25. 7. 19 竣工 25. 8. 23	住宅断熱改修及びプラスチック設置工事
糠内小学校大規模改造工事	32,833,500円	着工 25. 7. 12 竣工 25. 9. 20	糠内小学校校舎(特別教室棟)断熱化、プラスチック設置等工事
忠類中学校屋内体育館床改修工事	22,879,500円	着工 25. 6. 14 竣工 25. 8. 16	忠類中学校屋内運動場床改修工事
白人小学校外3学校学校遊具改築工事	5,725,965円	着工 25. 8. 29 竣工 25. 11. 20	遊具安全点検を行った結果、危険度の高い遊具の改修工事(白人小、糠内小、札内北小、忠類小)
非構造物耐震化工事	682,500円	着工 26. 2. 10 竣工 26. 3. 10	小中学校校舎内非構造物(ロッカー、テレビ、ピアノ、下駄箱等)の耐震化工事
札内南小学校教室増設工事	1,957,473円	着工 26. 3. 12 竣工 26. 3. 31	札内南小学校普通教室増加に伴う教室改修工事(教室改造、電気設備、ロッカー設置等)
危険木伐採工事	1,207,500円	着工 25. 4. 10 竣工 25. 7. 10	学校敷地内の危険木伐採工事

◎ 糠内中学校屋内運動場改築事業費

工事名	工事費	工期	内容
糠内中学校屋体解体工事	10,951,500円	着工 25. 7. 19 竣工 25. 8. 30	糠内中学校旧屋内運動場の解体工事
糠内中学校屋内体育館改築工事	212,184,000円	着工 25. 8. 29 竣工 26. 2. 28	糠内中学校屋内運動場改築工事に伴う機械工事、電気工事、建築工事

4 教職員住宅入居の推移

(各年度末現在)

	H22		H23		H24		H25		H26 (5/1現在)	
入居戸数①	84戸	幕 67戸 忠 17戸	66戸	幕 50戸 忠 16戸	60戸	幕 44戸 忠 16戸	60戸	幕 45戸 忠 15戸	62戸	幕 47戸 忠 15戸
うち教員入居	62戸	幕 49戸 忠 13戸	49戸	幕 36戸 忠 13戸	47戸	幕 34戸 忠 13戸	48戸	幕 36戸 忠 12戸	51戸	幕 39戸 忠 12戸
うち一般入居	22戸	幕 18戸 忠 4戸	17戸	幕 14戸 忠 3戸	13戸	幕 10戸 忠 3戸	12戸	幕 9戸 忠 3戸	11戸	幕 8戸 忠 3戸
空家	43戸	幕 42戸 忠 1戸	48戸	幕 46戸 忠 2戸	24戸	幕 22戸 忠 2戸	24戸	幕 21戸 忠 3戸	22戸	幕 19戸 忠 3戸
管理戸数計②	127戸	幕 109戸 忠 18戸	114戸	幕 96戸 忠 18戸	84戸	幕 66戸 忠 18戸	84戸	幕 66戸 忠 18戸	84戸	幕 66戸 忠 18戸
入居率①/②	66.1%	幕 61.5% 忠 94.4%	57.9%	幕 52.1% 忠 88.9%	71.4%	幕 66.7% 忠 88.9%	71.4%	幕 68.2% 忠 83.3%	73.8%	幕 71.2% 忠 83.3%

※ 「幕」は幕別地区、「忠」は忠類地区の教職員住宅。

5 奨学資金の支給状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
申請者数	46人	66人	71人	83人	79人	68人
認定者数	38人	56人	64人	61人	57人	56人
支給月額	5,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
総支給額	2,160,000円	2,588,000円	3,048,000円	2,804,000円	2,612,000円	2,560,000円

6 札内北小学校6年生の中学校の選択状況

		H16 入学	H17 入学	H18 入学	H19 入学	H20 入学	H21 入学	H22 入学	H23 入学	H24 入学	H25 入学
札内 中	① 選択生徒数 (人)	16	25	24	60	39	41	40	58	51	45
	選択者の割合 (①/③)	30%	35%	43%	75%	70%	69%	75%	82%	72%	64%
	1年生の人数 (各年5月1日現在)	101	84	106	143	112	126	114	169	133	135
札内 東中	② 選択生徒数 (人)	38	46	32	20	17	18	13	13	20	25
	選択者の割合 (②/③)	70%	65%	57%	25%	30%	31%	25%	18%	28%	36%
	1年生の人数 (各年5月1日現在)	120	127	115	100	92	109	94	97	98	84
札内北小からの入学者合計 ③ (①+②)		54	71	56	80	56	59	53	71	71	70

7 北栄町等児童の札内南小学校への区域外通学者数

		H21	H22	H23	H24	H25
札内 南小	① 選択児童数 (人)	13	14	16	28	29
	選択者の割合 (①/⑤)	76.5%	77.8%	84.2%	80.0%	85.3%
	本来の入学者②	93	78	69	61	59
	1年生の人数①+②	106	92	85	89	88
札内 北小	③ 選択児童数 (人)	4	4	3	7	5
	選択者の割合 (③/⑤)	23.5%	22.2%	15.8%	20.0%	14.7%
	本来の入学者④	65	55	67	68	74
	1年生の人数④-①	52	41	51	40	45
北栄町等からの入学者計 ⑤=①+③		17	18	19	35	34

8 小規模校特別転入制度の入学者数(途別小学校)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
1年生	1	3	1	1		1		1		
2年生		1	3	1	1		2		1	
3年生	1		1	3	1	1		2		1
4年生		1		2	3	2	1		2	
5年生	1		1		2	3	3	1		2
6年生		1		1		2	3	3	1	
計(X)	3	6	6	8	7	9	9	7	4	3
全児童数(Y)	17	23	26	30	38	35	36	30	23	17
比率(X/Y)	17.6%	26.1%	23.1%	26.7%	18.4%	25.7%	25.0%	23.3%	17.4%	17.6%

※ 小規模校特別転入制度は平成16年度から実施。

9 小中学校における、いじめの認知件数(文部科学省調査による)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
小学校数	3校	2校	1校	2校	1校	3校	2校
件数	31件	2件	1件	3件	4件	10件	4件
中学校数	4校	2校	1校	3校	1校	2校	2校
件数	13件	7件	2件	10件	2件	9件	4件
学校数合計	7校	4校	2校	5校	2校	5校	4校
件数合計	44件	9件	3件	13件	6件	19件	8件
備考	○いじめの定義 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。						

10 小中学校における、不登校の件数(学校基本調査による)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
小学校数	2校	2校	2校	2校	3校	2校	1校
件数	2件	3件	3件	3件	5件	7件	2件
中学校数	2校	3校	2校	2校	2校	2校	4校
件数	13件	16件	15件	14件	13件	8件	19件
学校数合計	4校	5校	4校	4校	5校	4校	5校
件数合計	15件	19件	18件	17件	18件	15件	21件
備考	○不登校の定義 30日以上欠席者で不登校を理由とする児童生徒。 ※病気、経済的理由は除く。						

11 日本スポーツ振興センター災害共済給付の状況

		H20		H21		H22	
共済掛金 ①		2,387,872円		2,408,905円		2,347,375円	
内訳	一般児童分	1,313,550円	945円/人×1,402人	1,324,890円	945円/人×1,404人	1,326,780円	945円/人×1,404人
	一般生徒分	652,050円	945円/人×732人	691,740円	945円/人×668人	631,260円	945円/人×668人
	準要保護児童生徒分	441,317円	945円/人×436人	412,020円	945円/人×433人	409,185円	945円/人×433人
	控除額	△35,190円	230円/人×151人	△34,730円	230円/人×148人	△34,040円	230円/人×148人
	要保護児童生徒分	1,300円	65円/人×15人	975円	65円/人×22人	1,430円	65円/人×22人
	控除額	△200円	10円/人×15人	△150円	10円/人×22人	△220円	10円/人×22人
	小中学校分計	2,372,827円		2,394,745円		2,334,395円	
	幼稚園園児分	15,045円	295円/人×51人	14,160円	295円/人×44人	12,980円	295円/人×44人
	幼稚園発生件数	0件		0件		1件	
	給付金額	0円		0円		2,964円	
小学校発生件数	110件		105件		84件		
給付金額	992,976円		783,388円		680,720円		
中学校発生件数	98件		108件		95件		
給付金額	1,539,615円		1,281,184円		1,231,927円		
障害見舞金					820,000円		
発生件数総計	208件		213件		180件		
給付金額総計 ②	2,532,591円		2,064,572円		2,732,647円		
②-①	144,719円		-344,333円		385,272円		
		H23		H24		H25	
共済掛金 ①		2,347,905円		2,308,805円		2,268,730円	
内訳	一般児童分	1,262,520円	945円/人×1,336人	1,219,995円	945円/人×1,291人	1,194,480円	945円/人×1,264人
	一般生徒分	687,015円	945円/人×727人	684,180円	945円/人×724人	674,730円	945円/人×714人
	準要保護児童生徒分	419,580円	945円/人×444人	425,250円	945円/人×450人	419,580円	945円/人×444人
	控除額	△31,970円	230円/人×139人	△31,970円	230円/人×139人	△31,740円	230円/人×138人
	要保護児童生徒分	1,560円	65円/人×24人	1,560円	65円/人×24人	1,950円	65円/人×30人
	控除額	△240円	10円/人×24人	△240円	10円/人×24人	△300円	10円/人×30人
	小中学校分計	2,338,465円		2,298,775円		2,258,700円	
	幼稚園園児分	9,440円	295円/人×32人	10,030円	295円/人×34人	10,030円	295円/人×34人
	幼稚園発生件数	件				3件	
	給付金額	円				10,652円	
小学校発生件数	83件		42件		52件		
給付金額	684,311円		200,887円		565,291円		
中学校発生件数	88件		118件		126件		
給付金額	754,359円		1,129,733円		1,680,232円		
障害見舞金	円						
発生件数総計	171件		160件		181件		
給付金額総計 ②	1,438,670円		1,330,620円		2,256,175円		
②-①	-909,235円		-978,185円		-12,555円		

12 教材用消耗品等の状況

		H22	H23	H24	H25
小学校	消耗品費	3,387,091円	3,299,063円	3,112,505円	3,969,004円
	義務教育教材備品	6,750,599円	6,684,879円	6,768,692円	6,930,432円
	教育機器(H20から細節名を教育用コンピュータに変更)	6,404,382円	5,298,108円	6,646,617円	6,875,740円
	学校図書	3,971,958円	1,979,509円	3,983,903円	3,983,477円
	合計	20,514,030円	17,261,559円	20,511,717円	21,758,653円
	児童一人あたり	12,110円	10,636円	12,925円	14,092円
中学校	消耗品費	2,423,554円	2,649,217円	2,466,513円	2,758,654円
	義務教育教材備品	4,927,254円	5,629,015円	5,292,631円	6,341,058円
	教育機器(H20から細節名を教育用コンピュータに変更)	3,991,663円	6,359,473円	7,421,919円	7,384,530円
	学校図書	1,788,131円	1,916,172円	1,908,536円	1,911,490円
	合計	13,130,602円	16,553,877円	17,089,599円	18,395,732円
	生徒一人あたり	15,763円	18,231円	18,925円	20,260円
小・中学校合計	消耗品費	5,810,645円	5,948,280円	5,579,018円	6,727,658円
	義務教育教材備品	11,677,853円	12,313,894円	12,061,323円	13,271,490円
	教育機器(H20から細節名を教育用コンピュータに変更)	10,396,045円	11,657,581円	14,068,536円	14,260,270円
	学校図書	5,760,089円	3,895,681円	5,892,439円	5,894,967円
	総計	33,644,632円	33,815,436円	37,601,316円	40,154,385円
	児童生徒一人あたり	13,314円	13,361円	15,101円	16,376円
備考	児童数(各年5月1日現在)	1,694人	1,623人	1,587人	1,544人
	生徒数(各年5月1日現在)	833人	908人	903人	908人
	合計	2,527人	2,531人	2,490人	2,452人
		上記の他に、国の地域活性化交付金を活用し、小中学校図書等を整備した。(4,989,144円)	上記の他に、国の地域活性化交付金を活用し、小中学校図書等を整備した。(10,062,505円)		

13 教育用コンピュータの導入状況

児童生徒用コンピュータ購入(ソフト含む)			H21	H22	H23	H24	H25	
購入年度	学校名・台数	償還金						
小学校	H16	札内南小学校(42台)分	利息分 (年利率0.40%)	0円	0円	0円	0円	0円
		元金分	0円	0円	0円	0円	0円	
	H18	忠類小学校(24台)分	利息分 (年利率0.90%)	17,041円	7,303円	0円	0円	0円
			元金分	1,082,000円	1,082,000円	0円	0円	0円
	H19	途別小学校(10台)分 駒島小学校(7台)分	利息分 (年利率1.10%)	30,492円	19,404円	8,316円	0円	0円
			元金分	1,008,000円	1,008,000円	1,008,000円	0円	0円
	H20	白人小学校(42台)分	利息分 (年利率0.70%)	55,125円	40,425円	25,725円	11,025	0円
			元金分	2,100,000円	2,100,000円	2,100,000円	2,100,000	0円
	H21	札内北小学校(42台)分	利息分 (年利率0.60%)	27,202円	47,250円	34,650円	22,050	9,450
			元金分	0円	2,100,000円	2,100,000円	2,100,000	2,100,000
	H23	幕別小学校(42台)分	利息分 (年利率0.50%)			21,417円	44,143	32,367
			元金分			0円	2,356,500	2,354,000
	H24	札内南小学校(42台)分	利息分 (年利率0.30%)				12,899	26,423
			元金分				0円	2,353,500
	児童用コンピュータ償還金合計			4,319,860円	6,404,382円	5,298,108円	6,646,617円	6,875,740円
教育用コンピュータ借上料			0円	0円	0円	0円	0円	
小学校計			4,319,860円	6,404,382円	5,298,108円	6,646,617円	6,875,740円	
中学校	H19	忠類中学校(23台)分	利息分 (年利率1.10%)	38,115円	24,255円	10,395円	0円	0円
			元金分	1,260,000円	1,260,000円	1,260,000円	0円	0円
	H21	糠内中学校(9台)分 札内東中学校(42台)分	利息分 (年利率0.60%)	34,002円	59,052円	43,296円	27,552	11,808
			元金分	0円	2,628,000円	2,624,000円	2,624,000	2,624,000
	H22	幕別中学校(42台)分	利息分 (年利率0.40%)		20,356円	35,350円	25,916	16,492
			元金分			2,361,000円	2,356,000	2,356,000
	H23	札内中学校(42台)分	利息分 (年利率0.50%)			25,432円	43,951	32,230
			元金分			0円	2,344,500	2,344,000
	生徒用コンピュータ償還金合計			1,332,117円	3,991,663円	6,359,473円	7,421,919円	7,384,530円
	教育用コンピュータ借上料			0円	0円	0円	0円	0円
中学校計			1,332,117円	3,991,663円	6,359,473円	7,421,919円	7,384,530円	
小・中計	児童生徒用コンピュータ償還金		利息分	201,977円	218,045円	204,581円	187,536円	128,770円
			元金分	5,450,000円	10,178,000円	11,453,000円	13,881,000円	14,131,500円
	教育用コンピュータ借上料			0円	0円	0円	0円	0円
総計			5,651,977円	10,396,045円	11,657,581円	14,068,536円	14,260,270円	

※ 平成16年以降、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用し購入(1年据え置き4年払い)。

14 学校図書 of 整備状況

学校名	H20.5.1現在			H21.5.1現在			H22.5.1現在		
	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率
幕別小	8,360	4,020	48.1%	8,760	4,433	50.6%	8,760	4,773	54.5%
糠内小	3,520	3,081	87.5%	3,520	3,267	92.8%	3,520	3,337	94.8%
古舞小	4,040	2,618	64.8%	3,520	2,670	75.9%	4,040	2,821	69.8%
駒島小	3,520	3,244	92.2%	3,000	3,417	113.9%			
明倫小	3,520	2,811	79.9%	3,520	1,471	41.8%	3,520	1,552	44.1%
途別小	4,040	3,932	97.3%	4,560	4,054	88.9%	4,560	3,804	83.4%
白人小	10,360	3,784	36.5%	9,560	4,483	46.9%	9,160	4,980	54.4%
札内南	10,360	5,763	55.6%	10,360	6,228	60.1%	10,960	6,444	58.8%
札内北	9,960	4,711	47.3%	10,360	5,291	51.1%	10,360	5,852	56.5%
忠類小	5,080	5,891	116.0%	5,560	6,119	110.1%	5,560	6,359	114.4%
計	62,760	39,855	63.5%	62,720	41,433	66.1%	60,440	39,922	66.1%
幕別中	7,920	7,352	92.8%	8,480	6,995	82.5%	7,920	7,145	90.2%
糠内中	5,440	3,856	70.9%	5,440	4,126	75.8%	4,800	4,200	87.5%
札内中	10,720	8,163	76.1%	12,160	8,571	70.5%	11,680	8,719	74.6%
札内東	10,720	8,205	76.5%	9,600	8,558	89.1%	10,720	9,000	84.0%
忠類中	5,440	4,878	89.7%	5,440	5,130	94.3%	5,440	5,297	97.4%
計	40,240	32,454	80.7%	41,120	33,330	81.2%	40,560	34,361	84.7%
合計	103,000	72,309	70.2%	103,840	74,813	72.0%	101,000	74,283	73.5%

学校名	H23.5.1現在			H24.5.1現在			H25.5.1現在		
	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率
幕別小	8,360	6,097	72.9%	7,960	6,416	80.6%	7,960	6,563	82.4%
糠内小	3,520	3,042	86.4%	3,520	2,810	79.8%	3,520	2,978	84.6%
古舞小	3,520	2,680	76.1%	3,520	3,229	91.7%	3,520	3,378	96.0%
明倫小	3,520	1,873	53.2%	3,520	2,294	65.2%	3,520	2,490	70.7%
途別小	4,560	3,806	83.5%	4,560	3,940	86.4%	4,560	4,043	88.7%
白人小	9,560	6,602	69.1%	9,560	7,256	75.9%	9,160	7,757	84.7%
札内南	10,960	7,344	67.0%	11,560	8,030	69.5%	12,160	8,685	71.4%
札内北	9,960	7,597	76.3%	9,960	8,729	87.6%	9,560	8,135	85.1%
忠類小	5,560	5,838	105.0%	6,520	5,848	89.7%	6,520	6,049	92.8%
計	59,520	44,879	75.4%	60,680	48,552	80.0%	60,480	50,078	82.8%
幕別中	7,920	7,411	93.6%	8,480	7,727	91.1%	9,600	8,065	84.0%
糠内中	4,800	4,323	90.1%	4,800	4,540	94.6%	4,800	5,695	118.6%
札内中	12,640	9,293	73.5%	12,640	10,646	84.2%	13,600	11,087	81.5%
札内東	11,200	9,134	81.6%	11,200	9,280	82.9%	11,200	9,682	86.4%
忠類中	6,080	5,394	88.7%	6,080	5,803	95.4%	6,080	5,922	97.4%
計	42,640	35,555	83.4%	43,200	37,996	88.0%	45,280	40,451	89.3%
合計	102,160	80,434	78.7%	103,880	86,548	83.3%	105,760	90,529	85.6%

15 就学援助の状況

年度	小学校					中学校					合計				
	児童数	申請者数	認定者数	申請率	援助率	生徒数	申請者数	認定者数	申請率	援助率	児童生徒	申請者数	認定者数	申請率	援助率
H19	1,692	375	326	22.2%	19.3%	879	175	157	19.9%	17.9%	2,571	550	483	21.4%	18.8%
H20	1,707	423	344	24.8%	20.2%	860	232	182	27.0%	21.2%	2,567	655	526	25.5%	20.5%
H21	1,709	413	339	24.2%	19.8%	876	209	173	23.9%	19.7%	2,585	622	512	24.1%	19.8%
H22	1,694	383	319	22.6%	18.8%	833	206	175	24.7%	21.0%	2,527	589	494	23.3%	19.5%
H23	1,623	345	308	21.3%	19.0%	908	211	195	23.2%	21.5%	2,531	556	503	22.0%	19.9%
H24	1,587	357	321	22.5%	20.2%	903	212	193	23.5%	21.4%	2,490	569	514	22.9%	20.6%
H25	1,544	345	301	22.3%	19.5%	908	218	203	24.0%	22.4%	2,452	563	504	23.0%	20.6%

※ 児童生徒数は各年5月1日現在

	費目	生保受給者	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
			人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均
小学校	給食費	対象外	339	12,302,242	36,290	332	13,923,320	41,938	302	12,848,444	42,545
	学用品・体育用品費	対象外	339	5,637,050	16,628	332	5,371,340	16,179	302	4,852,670	16,068
	修学旅行費		57	1,242,566	21,799	57	1,192,900	20,928	64	1,274,742	19,918
	医療費		32	485,059	15,158	29	418,749	14,440	33	746,771	22,629
	新入学用品費	対象外	45	895,500	19,900	48	955,200	19,900	27	537,300	19,900
	合計			20,562,417	103,716	21,861,509	123,305	20,269,927	123,305		
中学校	給食費	対象外	172	7,509,496	43,660	169	8,604,174	50,912	166	8,355,151	50,332
	学用品・体育用品費	対象外	172	4,006,710	23,295	169	4,025,890	23,822	166	3,932,730	23,691
	修学旅行費		49	2,911,044	59,409	57	3,345,550	58,694	55	3,301,015	60,018
	医療費		14	127,022	9,073	12	113,257	9,438	9	138,964	15,440
	新入学用品費	対象外	57	1,305,300	22,900	54	1,236,600	22,900	55	1,259,500	22,900
	合計			15,859,572	138,347	17,325,471	143,308	18,987,360	143,308		
合計	給食費	対象外	511	19,811,738	38,771	501	22,527,494	44,965	468	21,203,595	45,307
	学用品・体育用品費	対象外	511	9,643,760	18,872	501	9,397,230	18,757	468	8,785,400	18,772
	修学旅行費		106	4,153,610	39,185	114	4,538,450	39,811	119	4,575,757	38,452
	医療費		46	612,081	13,306	41	532,006	12,976	42	885,735	21,089
	新入学用品費	対象外	102	2,200,800	21,576	102	2,191,800	21,488	82	1,796,800	21,912
	合計			36,421,989	302,079	39,186,980	367,734	37,247,287	367,734		

	費目	生保受給者	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
			人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均
小学校	給食費	対象外	294	12,639,640	42,992	304	13,122,932	43,168	287	12,289,576	42,821
	学用品・体育用品費	対象外	294	4,875,200	16,582	304	4,940,680	16,252	287	4,545,410	15,838
	修学旅行費		50	1,020,416	20,408	61	1,281,386	21,006	61	1,269,570	20,813
	医療費		36	313,108	8,697	12	151,902	12,659	4	71,680	17,920
	新入学用品費	対象外	43	855,700	19,900	33	656,700	19,900	31	616,900	19,900
	PTA会費	対象外	217	667,420	3,076	222	678,880	3,058	212	641,200	3,025
合計			20,371,484	134,675	20,832,480	134,675	19,434,336	134,675			
中学校	給食費	対象外	191	9,651,424	50,531	183	9,510,795	51,972	187	9,698,954	51,866
	学用品・体育用品費	対象外	191	4,453,070	23,315	183	4,368,090	23,869	187	4,531,430	24,232
	修学旅行費		59	3,400,711	57,639	54	3,172,700	58,754	78	4,413,200	56,579
	医療費		14	185,947	13,282	9	139,282	15,476	8	65,614	8,202
	新入学用品費	対象外	69	1,580,100	22,900	49	1,122,100	22,900	54	1,236,600	22,900
	クラブ活動費	対象外	159	2,070,060	13,019	153	2,002,147	13,086	153	2,173,570	14,206
	生徒会費	対象外	189	134,350	711	182	111,540	613	187	102,040	546
	PTA会費	対象外	167	516,060	3,090	162	500,170	3,087	160	499,910	3,124
合計			21,991,722	134,675	20,926,824	134,675	22,721,318	134,675			
合計	給食費	対象外	485	22,291,064	45,961	487	22,633,727	46,476	474	21,988,530	46,389
	学用品・体育用品費	対象外	485	9,328,270	19,234	487	9,308,770	19,115	474	9,076,840	19,149
	修学旅行費		109	4,421,127	40,561	115	4,454,086	38,731	139	5,682,770	40,883
	医療費		50	499,055	9,981	21	291,184	13,866	10	137,294	11,441
	新入学用品費	対象外	112	2,435,800	21,748	82	1,778,800	21,693	85	1,853,500	21,806
	クラブ活動費	対象外	159	2,070,060	13,019	153	2,002,147	13,086	153	2,173,570	14,206
	生徒会費	対象外	189	134,350	711	182	111,540	613	187	102,040	546
	PTA会費	対象外	384	1,183,480	3,082	384	1,179,050	3,070	372	1,141,110	3,068
合計			38,975,316	302,079	41,759,304	302,079	42,155,654	302,079			

平成25年度の就学援助実績

小学校	生保 受給者 対象外	要保護		準要保護		合計		1人当平均 扶助額
		人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額	
給食費	対象外			287	12,289,576	287	12,289,576	42,821
学用品・体育用品	対象外			287	4,545,410	287	4,545,410	15,838
修学旅行費		3	67,800	58	1,201,770	61	1,269,570	20,813
医療費		0	0	4	71,680	4	71,680	17,920
新入学用品費	対象外			31	616,900	31	616,900	19,900
PTA会費	対象外			212	641,200	212	641,200	3,025
			67,800		19,366,536		19,434,336	

中学校	生保 受給者 対象外	要保護		準要保護		合計		1人当平均 扶助額
		人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額	
給食費	対象外			187	9,698,954	187	9,698,954	51,866
学用品・体育用品	対象外			187	4,531,430	187	4,531,430	24,232
修学旅行費		5	281,870	73	4,131,330	78	4,413,200	56,579
医療費		0	0	8	65,614	8	65,614	8,202
新入学用品費	対象外			54	1,236,600	54	1,236,600	22,900
クラブ活動費	対象外			153	2,173,570	153	2,173,570	14,206
生徒会費	対象外			187	102,040	187	102,040	546
PTA会費	対象外			160	499,910	160	499,910	3,124
			281,870		22,439,448		22,721,318	

合計	生保 受給者 対象外	要保護		準要保護		合計		1人当平均 扶助額
		人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額	
給食費	対象外			474	21,988,530	474	21,988,530	46,389
学用品・体育用品	対象外			474	9,076,840	474	9,076,840	19,149
修学旅行費		8	349,670	131	5,333,100	139	5,682,770	40,883
医療費		0	0	12	137,294	12	137,294	11,441
新入学用品費	対象外			85	1,853,500	85	1,853,500	21,806
クラブ活動費	対象外			153	2,173,570	153	2,173,570	14,206
生徒会費	対象外			187	102,040	187	102,040	546
PTA会費	対象外			372	1,141,110	372	1,141,110	3,068
			349,670		41,805,984		42,155,654	
			国庫補助金 174,000					

小学校	国庫補助 基準
学用品費	11,100
通学用品費(第1学年除く)	2,170
体育実技用品費(スキー)	25,300
体育実技用品費(スケート)	11,270
新入学児用品費	19,900
修学旅行費	平均額
PTA会費	3,290
校外活動費(日帰り)	1,510
校外活動費(宿泊)	3,470
医療費平均	12,000
学校給食費(完全給食)	51,000

小学校	幕別町	忠類地区	
学用品費等(1年生)	11,100	11,100	
学用品費等(2~6年生)	13,270	13,270	
体育実技用品費	11,270	23,500	1年生と4年生のみ
新入学児用品費	19,900	19,900	1年生のみ
学校給食費	228円/食	232円/食	
修学旅行費	実費	実費	
PTA会費	3,290	3,290	補助上限額

中学校	国庫補助 基準
学用品費	21,700
通学用品費(第1学年除く)	2,170
体育実技用品費(スキー)	36,300
体育実技用品費(スケート)	11,270
新入学児用品費	22,900
修学旅行費	平均額
クラブ活動費	28,780
生徒会費	5,300
PTA会費	4,070
校外活動費(日帰り)	2,180
校外活動費(宿泊)	5,840
医療費平均	12,000
学校給食費(完全給食)	58,000

中学校	幕別町	忠類地区	
学用品費等(1年生)	21,700	21,700	
学用品費等(2~6年生)	23,870	23,870	
体育実技用品費	11,270	36,300	1年生。札中・札東中は対象外
新入学児用品費	22,900	22,900	1年生のみ
学校給食費	277円/食	277円/食	
修学旅行費	実費	実費	
クラブ活動費	28,780	28,780	補助上限額
生徒会費	5,300	5,300	#
PTA会費	4,070	4,070	#

※ 要保護者は、修学旅行費、医療費のみ支給。他の費用は、生活保護の教育扶助において措置。

16 特別支援教育就学奨励費扶助の状況

		H21	H22	H23	H24	H25
小学校	支給者数	28人	23人	28人	33人	34人
	金額	879,428円	750,781円	930,390円	1,084,368円	1,143,971円
	学用品費	155,400円	127,650円	155,400円	183,150円	188,700円
	体育実技用品費	28,175円	50,715円	69,000円	50,715円	56,350円
	新入学用品費	19,900円	29,850円	59,700円	69,650円	79,600円
	修学旅行費	61,200円	37,660円	30,650円	49,211円	66,595円
	学校給食費	614,753円	504,906円	615,640円	731,642円	752,726円
中学校	支給者数	6人	7人	12人	14人	11人
	金額	291,295円	319,857円	510,336円	672,333円	505,355円
	学用品費	65,100円	75,950円	130,200円	151,900円	119,350円
	体育実技用品費	円	5,635円	11,270円	11,270円	円
	新入学用品費	34,350円	57,250円	34,350円	45,800円	45,800円
	修学旅行費	55,700円	円	83,450円	164,400円	81,900円
	学校給食費	136,145円	181,022円	251,066円	298,963円	258,305円
合計	支給者数	34人	30人	40人	47人	45人
	金額	1,170,723円	1,070,638円	1,440,726円	1,756,701円	1,649,326円

17 わかば幼稚園園児数の推移

(各年5月1日現在)

	H11		H12		H13		H14		H15	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
3歳児	18	1	14	1	10	1	20	1	19	1
4歳児	22	1	21	2	16	2	14	2	22	2
5歳児	28	2	25	2	22	2	18	2	14	2
合計	68	4	60	3	48	3	52	3	55	3

	H16		H17		H18		H19		H20	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
3歳児	21	1	15	1	19	1	14	1	21	1
4歳児	23	2	22	2	16	2	18	2	14	2
5歳児	23	2	21	2	23	2	19	2	16	2
合計	67	3	58	3	58	3	51	3	51	3

	H21		H22		H23		H24		H25	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
3歳児	11	1	13	1	5	1	9	1	12	1
4歳児	19	2	12	2	13	2	11	2	10	2
5歳児	18	2	19	2	12	2	14	2	12	2
合計	48	3	44	3	30	3	34	3	34	3

18 満3歳児入園の状況

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
7月入園			1	2	1	0	1	2	1	1
10月入園			0	3	1	4	2	1	1	3
1月入園			3	2	0	2	0	1	0	0
合計	6	4	4	7	2	6	3	4	2	4

※ H14～17年度については、随時入園のため合計のみ記載。

19 私立幼稚園入園料保育料補助金の状況

(単位：人、円)

	H21		H22		H23		H24		H25	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
入園料補助	78	546,000	86	602,000	74	518,000	79	553,000	93	651,000
保育料補助	24	1,144,000	17	714,000	12	490,000	22	903,000	24	924,000
合計	102	1,690,000	103	1,316,000	86	1,008,000	101	1,456,000	117	1,575,000

20 幼稚園就園奨励費の状況

支給要件	支給対象	H22		H23		H24		H25	
		人数	支給金額	人数	支給金額	人数	支給金額	人数	支給金額
公立 生活保護世帯 町民税の非課税世帯 町民税所得割の非課税世帯	幼稚園に通う第1子	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園に通う第2子	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園に通う第3子	0	0	0	0	0	0	0	0
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第2子 ※H19は小1・小 2	2	70,000	0	0	0	0	0	0
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第3子以降 ※H19は小1・小2の兄妹	0	0	0	0	0	0	0	0
計		2	70,000	0	0	0	0	0	0
生活保護世帯	幼稚園に通う第1子	0	0	0	0	1	198,000	1	198,000
	幼稚園に通う第2子	0	0	0	0	0	0	0	0
	小1の兄妹がいる第2子 ※H19以降は「幼稚園に通う第3子」	0	0	0	0	0	0	0	0
	小1の兄妹がいる第3子以降	/	/	/	/	/	/	/	/
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第2子 ※H19は小1・小 2	0	0	0	0	0	0	0	0
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第3子以降 ※H19は小1・小2の兄妹	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	1	198,000	1	198,000
町民税の非課税世帯 町民税所得割の非課税世帯	幼稚園に通う第1子	12	2,280,000	9	1,571,800	9	1,765,800	9	1,736,000
	幼稚園に通う第2子	2	490,000	1	249,000	2	396,000	1	198,000
	小1の兄妹がいる第2子 ※H19以降は「幼稚園に通う第3子」	0	0	0	0	0	0	2	396,000
	小1の兄妹がいる第3子以降	/	/	/	/	/	/	/	/
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第2子 ※H19は小1・小 2	3	654,000	3	576,000	6	1,124,000	0	0
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第3子以降 ※H19は小1・小2の兄妹	1	299,000	1	192,000	0	0	1	134,000
計		18	3,723,000	14	2,588,800	17	3,285,800	13	2,464,000
私立幼稚園 町民税の課税額が77,100円 以下の世帯 ※ 下線の金額は平成24年 度以降の金額。 平成18年度は18,600円。 平成19～23年度は34,500 円。	幼稚園に通う第1子	24	2,314,327	22	2,338,700	31	3,363,160	26	2,918,400
	幼稚園に通う第2子	1	203,000	4	828,000	2	306,533	0	0
	小1の兄妹がいる第2子 ※H19以降は「幼稚園に通う第3子」	0	0	0	0	0	0	14	2,271,100
	小1の兄妹がいる第3子以降	/	/	/	/	/	/	/	/
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第2子 ※H19は小1・小 2	16	2,480,000	11	1,749,000	17	2,661,867	0	0
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第3子以降 ※H19は小1・小2の兄妹	3	897,000	1	227,000	1	258,000	1	270,000
計		44	5,894,327	38	5,142,700	51	6,589,560	41	5,459,500
町民税の課税額が211,200円 以下の世帯 ※ 下線の金額は平成24年 度以降の金額。 平成18年度は135,000円。 平成19～23年度は183,000 円。	幼稚園に通う第1子	83	3,397,137	94	4,178,460	80	3,857,840	108	6,445,300
	幼稚園に通う第2子	6	1,032,000	7	1,225,000	6	854,400	5	838,600
	小1の兄妹がいる第2子 ※H19以降は「幼稚園に通う第3子」	0	0	0	0	0	0	54	6,110,400
	小1の兄妹がいる第3子以降	/	/	/	/	/	/	/	/
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第2子 ※H19は小1・小 2	47	5,022,000	55	6,001,400	49	5,494,800	0	0
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第3子以降 ※H19は小1・小2の兄妹	2	598,000	5	1,211,000	6	1,126,000	7	1,257,800
計		138	10,049,137	161	12,615,860	141	11,333,040	174	14,652,100
合計		202	19,736,464	213	20,347,360	210	21,406,400	229	22,773,600

学 校 給 食

1 給食供給学校

幕別学校給食センター（小学校 8校）…幕別、糠内、古舞、明倫、途別、白人、札内南、
札内北小学校
（中学校 4校）…幕別、糠内、札内、札内東中学校
（幼稚園、保育所 6カ所）…わかば、幕別幼稚園
途別、古舞、明倫、糠内保育所
（高等養護学校 1カ所）…中札内高等養護学校幕別分校
計 19カ所

忠類学校給食センター（小学校 1校）…忠類小学校
（中学校 1校）…忠類中学校
（保育所 2カ所）…忠類、駒島保育所

計 4カ所

2 稼働日数及び供給給食数

（食）

	平成23年度				
	稼働日数（日）	小学校	中学校	幼稚園・保育所	高等養護学校 幕別分校
幕別学校給食センター	206	322,665	178,299	23,498	—
忠類学校給食センター	206	23,290	13,063	13,788	—
	平成24年度				
	稼働日数（日）	小学校	中学校	幼稚園・保育所	高等養護学校 幕別分校
幕別学校給食センター	211	321,559	180,927	24,747	—
忠類学校給食センター	205	24,296	12,057	14,223	—
	平成25年度				
	稼働日数（日）	小学校	中学校	幼稚園・保育所	高等養護学校 幕別分校
幕別学校給食センター	210	312,637	182,786	24,560	4,416
忠類学校給食センター	208	25,784	10,871	12,503	—

3 地場産食材の使用

給食センターでは、これまでも「安心・安全」「地産地消」の観点から地場産野菜を中心に使用しております。平成25年度において、じゃがいも、人参、大根などを含めた27種類の農産物53.7トンのうち、町内産及び十勝産など道内産農産物は35.0トン、63.3%を占めております。

なお、玉ネギについては、秋の収穫時期から半年間、幕別産を使用しており、じゃがいもについては、町内3農協との協定により通年で幕別産を使用しております。

4 リクエスト給食の実施（幕別学校給食センター）

中学校3年生を対象に、ご飯、パン、麺の日ごとに各学校の希望メニューを取りまとめ、希望の多かったメニューを献立に取り入れ、9年間の思い出となるよう年度末に提供した。

リクエストの多かったメニューとして、主食は「わかめごはん」、「ミートスパゲティ」、「チョコチップパン」、「そばろ丼」、副食としては「豚汁」、「チキンチーズ焼」、「ツナサラダ」、「プリンタルト」などで、人気献立上位を取り入れ構成した。

5 忠類中学校卒業給食（忠類学校給食センター）

3月13日の卒業式前日、9年間で最後となる給食が思い出深くなるよう、豪華メニューの給食を実施した。メニューは生徒からの希望により構成した。

- チャーハン、ピザ、とりのから揚げ、ロールキャベツ、えびフライ、フライドポテト、枝豆、野菜サラダ、野菜スティック、はるさめスープ、焼きプリンタルト、フルーツ盛り合わせ、お茶

社会教育事業

1 ふるさと館ジュニアスクール

町内小学生5～6年生に、学校では学べない体験学習をとおして地域の生活文化に対する理解を深めた。

年度	実施内容	事業数	5年生	6年生	参加者
平成23年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、史跡めぐり、自然探索、宿泊学習、化石発掘、ふるさと館まつり、うどん、陶芸、和風、てんこく、百人一首	12	13人	21人	34人
平成24年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、砂金掘り、自然探索、宿泊学習、化石発掘、陶芸、ふるさと館まつり、和風づくり、てんこく、そばづくり、百人一首	12	17人	12人	29人
平成25年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、史跡めぐり、自然探索、宿泊学習、化石発掘、ふるさと館まつり、陶芸教室、和風づくり、てんこく、そばづくり、百人一首	12	16人	18人	34人

2 ジュニア・サタデースクール

町内の小学生を対象に、完全学校週5日制の受け皿、環境整備の一環として各種体験活動等の参加機会の拡充と情報の提供が図られた。

(1) 平成23年度

○実施内容：ネイパル足寄において宿泊学習（29人）

(2) 平成24年度

○実施内容：ネイパル足寄において宿泊学習（24人）

(3) 平成25年度

○実施内容：ネイパル足寄において宿泊学習（40人）

3 ミニ歴史博物館

ふるさと館の展示品の一部を移動博物館として展示し、展示品に接する機会を増やすことにより、郷土文化に対する理解を深めた。平成21年度・22年度・23年度は、糠内小学校・途別小学校において実施。なお、糠内小学校は改築事業により平成23年度をもって終了した。平成25年度は、百年記念ホールギャラリーにて実施。

4 社会教育施設の利用状況

施設名	H23年度 件数	H23年度 人数	H24年度 件数	H24年度 人数	H25年度 件数	H25年度 人数
幕別公民館（町民会館）	871件	13,824人	1,003件	16,143人	1,002件	15,134人
札内公民館（札内福祉センター）	1,827件	29,326人	1,811件	27,687人	1,958件	28,068人
少年自然の家	—	—	—	—	—	—
まなびや相川	346件	6,607人	208件	4,121人	189件	4,013人
まなびや中里	77件	262人	80件	186人	77件	204人
ふるさと館	—	2,284人	—	2,831人	—	1,998人
蝦夷文化考古館	—	242人	—	279人	—	254人
忠類ナウマン象記念館	—	11,214人	—	9,666人	—	11,131人
集団研修施設こまはた	39件	2,584人	28件	2,088人	31件	2,370人

5 小学生国内研修事業

本町の児童（小学校5・6年生）を国内に派遣し、団体生活及びホームステイを体験するとともに派遣先の歴史、生活、文化等を視察・研修し、派遣先の児童との交流を通して21世紀の幕別町を担う少年活動のリーダーの養成を目的とする。

(1) 宮崎県日向市（東郷自治センター）との交流事業

宮崎県日向市東郷町と本町とは歌人「若山牧水」が縁となり昭和49年より青年を中心に交流事業を続けてきた。平成6年からは東郷町の中学生が本町を訪れ、十勝の農業体験をし、交流と研修を深めている。

年度	内容	5年生	6年生	中学生	参加者計
平成23年度 (派遣)	ひよっところ祭り参加、牧水文学館・生家見学、プール遊び、ホームステイ、学校交流、県庁・博物館	6人	14人		20人
平成24年度 (受入)	※日向市の都合により中止				
平成25年度 (派遣)	ひよっところ祭り参加、牧水文学館・生家見学、川遊び、海水浴、ホームステイ、学校交流、博物館見学	10人	10人		20人

(2) 埼玉県上尾市との交流事業

上尾市と忠類地区は、昭和50年から子供会の間で交流が続いており、現在では子供達の交流のみにとどまらず、物産などの各種の交流事業を進めるまでに発展した。

年度	内容	3・4・5年生	6年生	中学生	参加者計
平成23年度 (派遣)	ホームステイ、子ども会との交流、施設見学、水上公園プール、西消防署見学	5人	3人		8人
平成24年度 (受入)	忠類・幕別・札内の7世帯にホームステイをし、農作業やカヌーを体験、日本ハムファイターズイースタンリーグを観戦。	4人	3人		7人
平成25年度 (派遣)	ホームステイ、子ども会との交流、施設見学、水上公園プール、西消防署見学	6人	5人		11人

6 海外研修事業

本町の中学生（2年生）・高校生（1年生）を海外に派遣し、海外の生活を体験させる事により外国の生活・文化・教育・自然などに対する理解を深めるとともに、語学・国際マナー等を学ぶことにより国際的視野を広め将来国際社会に貢献できる人材育成に努めた。

年度	研修先	中学生	高校生	引率者	参加者計
平成23年度	オーストラリア キャンベラ市	16人	2人	3人	21人
平成24年度	オーストラリア キャンベラ市	16人	2人	3人	21人
平成25年度	オーストラリア キャンベラ市	16人	0人	3人	19人

7 国際交流ホストファミリー助成金

国際交流事業によりホストファミリーとして外国人を受け入れする家庭に対し助成金を交付し、一般家庭で受入をすることにより町民レベルでのより一層の国際交流の推進に努めた。

年度	受入内容	件数	助成金額
平成23年度	実績なし ※東日本大震災の影響で次年度へ		0円
平成24年度	メルローズハイスクール研修生33名受入	23件	330,000円

平成25年度	実績なし		0円
--------	------	--	----

8 家庭教育講演会（※幕別町PTA研究大会を含む。）

家庭教育の重要性を確認し、子どもと家族の大切さを理解するための知識、態度を養い、課題を自主的に解決できるようになることを目的に開催した。

年度	家庭教育講演会実施容	参加者	入場者計
平成23年度	12/4(日)「家族の絆、親子の絆」講師 松本 隆博 氏	175人	175人
平成24年度	3/9(土)「子供たちのために手をつなぐ～学校と親の新たな関係づくり～」講師 小野田 正利 氏	180人	180人
平成25年度	12/15(日)「豊かな味覚は一生の宝～おいしいってなんだろう?!～」講師 佐々木 十美 氏	180人	180人

9 長期休み家庭教育支援事業「学び隊」

小学生が長期休みを有意義に過ごすために、自主学習の環境を提供し、宿題の完成や自由研究等のサポート、また、居場所づくりの場として「学び隊」を開設し、地域の教職経験者の協力により、児童の自主学習の支援を行った。

年度	内容	幕小	白人	札北	札南	計
平成23年度 (夏休み)	小学生4～6年生を対象に5日間、自主学習のサポートを実施	5人	16人	9人	14人	44人
平成23年度 (冬休み)	小学生4～6年生を対象に6日間、自主学習のサポートを実施	8人	22人	13人	8人	51人
平成24年度 (夏休み)	小学生4～6年生を対象に5日間、自主学習のサポートを実施	2人	21人	23人	18人	64人
平成24年度 (冬休み)	小学生4～6年生を対象に6日間、自主学習のサポートを実施	5人	23人	29人	13人	70人
平成25年度 (夏休み)	小学生4～6年生を対象に5日間、自主学習のサポートを実施	7人	14人	21人	11人	53人
平成25年度 (冬休み)	小学生4～6年生を対象に6日間、自主学習のサポートを実施	9人	12人	19人	8人	48人

10 埋蔵文化財発掘事業

町内遺跡の発掘調査を行い、わが町の長い歴史の中で生まれ育まれた、貴重な財産である出土品や遺構を記録及び研究保存をして、将来の文化向上発展の基礎とする。

なお、平成23年度、24年度、25年度は発掘事業を行っていない。

11 文化表彰・スポーツ表彰

文化賞	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	個人	個人	個人	団体	個人	団体
文化賞					1名	
文化奨励賞	2名		1名		4名	1団体
少年文化奨励賞	22名	1団体	21名	2団体	17名	3団体
計	24名	1団体	22名	2団体	22名	4団体

スポーツ賞	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	個人	個人	個人	団体	個人	団体
スポーツ賞			1名		2名	
スポーツ奨励賞	1名		2名		7名	
ジュニアスポーツ奨励賞	18名	13団体	34名	15団体	29名	20団体
計	19名	13団体	37名	15団体	38名	20団体

社会体育事業

1 社会体育事業（体育講座）

初心者を対象にスポーツ教室を開設して、町民に、スポーツに親しむ機会を提供し、運動能力を高めるなど体力向上と健康増進に努めた。

- 初心者スケート教室（幼児、小学生低学年54名の参加で2日間延91名）
- 初心者スキー・スノーボード教室・・・雪不足により中止
- 初心者水泳教室（幼児15名、小学生31名の参加）
- 忠類地区 ちびっこスキー教室、ジュニアスキー教室・・・雪不足により中止
ジュニアスケート教室（47名）
水泳教室（延97名）

2 リフレッシュ教室

健康と体力の維持を高めるとともに、運動による疲労回復と心身のリフレッシュを図り、中高年者等の運動不足の解消、運動に親しむ機会を提供した。

- 年齢に関係なく運動としてヨガを実施（34名参加）
ゆったりとした呼吸を入れながら、じっくり「体と心」をほぐし、年齢を問わずに自宅でも簡単に実践できるヨガ教室を実施した。

3 社会体育施設の利用状況

施設名	平成23年度利用人数	平成24年度利用人数	平成25年度利用人数
農業者トレーニングセンター	28,107人	29,647人	27,943人
幕別武道館	5,315人	6,398人	5,853人
札内スポーツセンター	107,613人	99,904人	101,542人
札内屋外テニスコート	4,811人	4,310人	3,604人
忠類体育館	9,995人	10,315人	11,269人
幕別町民プール	6,619人 (使用日数142日)	6,730人 (使用日数135日)	7,082人 (使用日数135日)
札内東町民プール	4,124人 (使用日数70日)	4,352人 (使用日数73日)	3,694人 (使用日数69日)
札内南町民プール	7,241人 (使用日数71日)	7,130人 (使用日数75日)	6,639人 (使用日数71日)
札内北町民プール	6,207人 (使用日数70日)	5,243人 (使用日数74日)	4,280人 (使用日数69日)
糠内町民プール	459人 (使用日数68日)	542人 (使用日数75日)	469人 (使用日数70日)
忠類町民プール	2,301人 (使用日数100日)	2,069人 (使用日数101日)	1,771人 (使用日数101日)
運動公園野球場	5,524人	8,221人	5,391人
運動公園陸上競技場 (使用期間 4/20 ~ 10/31)	5,941人	6,854人	5,459人
札内川河川緑地サッカー場	9,590人	20,923人	24,700人
札内川河川緑地野球場	3,299人	3,904人	5,716人
依田公園野球場	3,113人	4139人	2,112人

4 トレーニング指導員による講座等

町民の健康増進と体力の向上を図るため、幕別地区、札内地区で健康講座、運動相談、体力診断。忠類地区で健康講座をそれぞれ実施した。

健康講座の内容としては、転倒しない体づくり、イキイキサーキット、エアロビクス、みんなでスッキリサーキット、水中運動（夏季のみ）、ゆったりストレッチ&快適運動など。

文化事業

1 まくべつ町民芸術劇場

優れた芸術文化事業の企画と運営を図り、町全体の芸術鑑賞機会の充実に努めると共に、町全体の芸術文化への関心を高めた。

年度	実施内容	事業	入場者数
平成23年度	ミュージカル「100年のLOVEYOU」、スーパーライブ、チロット音楽祭、韓流コンサートin十勝 他	30	12,213人
平成24年度	綾戸智恵コンサート、まくべつ歌謡まつり、スーパーライブ、十勝チロット音楽祭、富良野グループ「明日、悲別で」 他	23	9,637人
平成25年度	葉加瀬太郎クラシックシアター、演歌まつり、清水ミチコトーク&ライブ、富良野グループ公演、泉谷しげる、寺久保エレナ 他	13	4,284人

2 文化講演会

幅広く様々な世代の町民が興味を持ち、芸術文化に触れる機会が得られるよう、聴講の機会提供に努めた。

年度	実施内容	事業	入場者数
平成23年度	横峰吉文文化講演会、二胡ワークショップ&LIVE、KIDSファッションショー、映画上映会「はやぶさ」「チェルノブイリ」、大矢義明講演会	5	371人
平成24年度	万城目正記念第1回とかち歌謡音楽祭、野呂美加講演会、ウルトラマンライブ2012、池田高校吹奏楽部第6回札内特別講演会、成人式アトラクション	5	1,640人
平成25年度	村松健コンサート、万城目記念第2回とかち歌謡音楽祭、宇梶剛士文化講演会、幕別百年座映画「じんじん」、ダイアン吉日の落語とトーク	5	1,417人

3 生涯学習講座

人生を心豊かに過ごし、学びたいという欲求を満たすため、生涯にわたる学習活動として様々なメニューを提供し、地域の教養・文化を高めるために開設する講座。

年度	実施内容	講座	受講者数
平成23年度	【幕別】太極拳入門、お仕事帰りの習い事、アイヌ刺繍に挑戦、世界のお料理、親子七宝焼き 他 【忠類】中国語、英語でヨガ、ボールピラティス&パワーヨーガ、レクダンス、パソコン 他	73	1,768人
平成24年度	【幕別】タップダンス入門、やむわか先生のホームメイド講座、ハロウィンプチ講座、初心者パソコン講座 他 【忠類】中国語、ボールピラティス&パワーヨーガ、レクダンス、パソコン、ステンドグラス、エコクラフト	70	1,872人
平成25年度	【幕別】初心者パソコン教室、初めてのフラメンコ、大人の陶芸教室、町民カレッジ、町内人気店の絶品料理講座、カホン、美文字習得講座 他 【忠類】ゆがみ解消ヨガ、ZUNBA、レクダンス、パソコン、エコクラフト、ステンドグラス	64	2,102人

4 学校芸術鑑賞

町内の小中学生全員に身近な芸術鑑賞の機会を提供し、児童・生徒の芸術や教養を涵養する事業。

年度	実施内容	小学	中学	鑑賞者数
平成23年度	【小・中学】古典芸能「落語、色物等」	1,695人	989人	2,684人
平成24年度	【小学】音楽鑑賞「河辺バンド」 【中学】音楽鑑賞「コ・スパルシガ-kiki」	1,714人	996人	2,710人
平成25年度	【小学】観劇「ようこそパントマイムの世界へ」 【中学】観劇「嫁に来ないか？」	1,735人	1,010人	2,745人

5 百年記念ホールの利用状況

年度	利用件数	利用人数	使用料
平成23年度	4,714	105,999	3,952,790円
平成24年度	4,413	111,463	5,162,023円
平成25年度	4,172	107,520	4,692,751円

6 その他

(1) 忠類ナウマン象記念館事業

年度	実施内容	子ども	大人	参加者数
平成23年度	親子でミニ発掘体験教室	67人	47人	114人
平成24年度	3/23 レゴブロックを動かそう！ 3/31 親子でミニ発掘体験教室	3人 53人	3人 48人	6人 101人
平成25年度	親子でミニ発掘体験教室	56人	41人	97人

(2) 百年記念ホール独自提案事業

年度	実施内容	事業	来場者数
平成23年度	子供の日のイベント、盆踊り、生涯学習ツアー、冬休みこども講座まつり、燦燦ミュージック、クラシックの杜、マックスストック、k-p o p歌謡コンサート 他	9	4,965人
平成24年度	百年記念“夢”ホール、盆踊り、生涯学習ツアー、冬休みこども講座まつり、燦燦ミュージック、クラシックの杜、マックスストック、k-p o p歌謡コンサート	8	3,763人
平成25年度	百年記念“夢”ホール、k-p o p歌謡コンテスト、冬休みこども講座まつり、ニューイヤーコンサート、揚琴コンサート、バレンタインコンサート、生涯学習課学習講座受講生作品展&プチ講座、まっくグラウンドミュージック	8	2,962人

図 書 館

1 図書館事業

(1) 図書貸出冊数

① 平成24年度

(単位：冊)

分類/区分	本館	札内分館	忠類分館	B M	合計
一般書	24,407	50,060	10,454	2,357	87,278
児童書	15,764	34,444	7,695	34,242	92,145
参考資料	8	26	26	0	60
郷土・行政	36	34	19	0	89
その他	5,680	8,778	2,350	152	16,960
合計	45,895	93,342	20,544	36,751	196,532
(前年度比)	-3,835	392	-3,645	-1,024	-8,112

② 平成25年度

(単位：冊)

分類/区分	本館	札内分館	忠類分館	B M	合計
一般書	25,003	51,741	10,722	2,520	89,986
児童書	18,948	39,850	9,334	33,115	101,247
参考資料	18	23	18	0	59
郷土・行政	18	35	19	0	72
その他	5,523	8,567	2,557	110	16,757
合計	49,510	100,216	22,650	35,745	208,121
(前年度比)	3,615	6,874	2,106	-1,006	11,589

(2) 蔵書冊数

① 平成24年度

(単位：冊)

分類/区分	本館	札内分館	忠類分館	B M	合計
一般書	87,776	40,185	9,831	700	138,492
児童書	26,811	21,835	8,664	7,472	64,782
参考資料	2,985	644	150	0	3,779
郷土・行政	3,964	508	289	0	4,761
その他	6,793	4,246	1,879	12	12,930
合計	128,329	67,418	20,813	8,184	224,744
(前年度比)	1,590	1,677	839	220	4,326

② 平成25年度

(単位：冊)

分類/区分	本館	札内分館	忠類分館	B M	合計
一般書	88,832	40,769	10,233	767	140,601
児童書	27,565	22,252	9,142	7,732	66,691
参考資料	2,995	644	152	0	3,791
郷土・行政	4,073	520	305	0	4,898
その他	6,841	4,261	1,785	12	12,899
合計	130,306	68,446	21,617	8,511	228,880
(前年度比)	1,977	1,028	804	327	4,136

(3) 図書サービス指標

① 平成24年度

- I 蔵書密度 $224,744冊 \div 27,647人 = 8.1冊$ (町民1人当たり資料数)
 II 貸出密度 $196,532冊 \div 27,647人 = 7.1冊$ (町民1人当たり貸出数)
 III 資料回転率 $196,532冊 \div 224,744冊 = 0.87冊$ (資料の貸出回転率)

② 平成25年度

- I 蔵書密度 $228,880冊 \div 27,665人 = 8.3冊$ (町民1人当たり資料数)
 II 貸出密度 $208,121冊 \div 27,665人 = 7.5冊$ (町民1人当たり貸出数)
 III 資料回転率 $208,121冊 \div 228,880冊 = 0.91冊$ (資料の貸出回転率)

(4) 事業内容

事業名	H24参加数	H25参加数	備考
講座	205人	121人	全館
読書週間行事	1,171人	4,232人	全館
人形劇公演	※未実施	25人	忠類
紙芝居(ちるどらん)	255人	212人	本館
紙芝居(あっちこっち紙芝居)	80人	96人	札内
読み聞かせ(司書)	392人	0人	
読み聞かせ(メンバー)	653人	656人	本館・札内
読み聞かせ(おはなしのたね)	172人	147人	忠類
読み聞かせ(おはなしの小箱)	19人	25人	忠類
映画会	36人	※未実施	
文芸誌編集	128人	126人	本館
調べ学習、総合学習	38人	162人	本館
見学・視察	89人	114人	本館・札内
職場研修・インターンシップ	24人	10人	全館
その他(古本交換市等)	447人	603人	全館
合計	3,709人	6,529人	

※その他：古本交換市・スワディセタ・雑誌無料配布など

※ 関連規定等

- 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則
- 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針
- 幕別町教育委員会会議規則

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価
及び公表に関する規則

平成20年10月28日教育委員会規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づく幕別町教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「事務の点検及び評価」という。）を行い、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

(事務の点検及び評価等)

第2条 委員会は、毎年、前年度の事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

(学識経験を有する者の知見の活用)

第3条 委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

2 前項の教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、事務の点検及び評価の方法や結果について、教育委員、委員会事務局職員及び幕別町立学校職員以外の者から意見を聴取する方法により行うものとする。

(実施方針)

第4条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する基本方針、評価対象、評価方法、公表方法等を内容とする実施方針を定めなければならない。

(委任)

第5条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針

(平成20年11月4日教育長決定)

1 趣旨

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則第4条の規定に基づき、「幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針」を定めるものである。

2 基本方針

事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、経済社会情勢の変化や町民ニーズに適切かつ柔軟に対応し、限られた行財政資源の有効活用と施策の重点的な展開を図るために、事務事業の点検・検証を行い、課題や今後の改善方策を明らかにし、加えて、議会への報告や公表により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために行なうものである。

3 評価の対象

第5期幕別町総合計画の基本計画中、「第4章文化の香る心豊かな学びのまちづくり」の項目ごとに定める「主要施策」の中の「施策の方向」にそって実施する事業に係る推進状況を評価する。

4 評価の方法

各主管課（館、センター）が、評価の対象となる「施策の方向」ごとに、評価指標及びデータを示し、「現状と成果」、「今後の課題」及び「今後の対応」を別紙様式により作成し、教育部長が教育行政の統一性を確保し、かつ、総合的な推進を図る観点から調整を行なった上で、点検評価報告書（案）をまとめるものとする。

5 外部意見の反映

点検評価報告書（案）を作成後において、点検及び評価の客観性を確保する観点から、町長部局の部長職に相当する職員から点検評価報告書（案）に対する意見を聴取することにより、学識経験を有する者等の知見の活用に努め、点検評価報告書を作成するものとする。

6 評価結果の反映

評価の結果については、第5期幕別町総合計画の基本計画の推進管理、施策展開、予算編成、組織機構改正、事務事業の見直し等の事務改善など、教育行政の各般の分野に反映させるものとする。

7 教育委員会の活動状況

点検評価報告書には、上記の点検及び評価に加えて、評価対象年度の教育委員会の活動状況を掲載するものとする。

8 議会への報告及び公表

報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、次の方法により公表するものとする。

- (1) 役場庁舎、支所、出張所、教育委員会事務局、図書館等での閲覧
- (2) インターネット上の幕別町ホームページでの閲覧

幕別町教育委員会会議規則

(目的)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第15条の規定に基づき、幕別町教育委員会（以下「委員会」という。）の会議その他委員会の議事の運営に関し必要な事項を定める事を目的とする。

(会議及び招集)

第2条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要と認めたとき又は委員2人以上の者から書面で会議に付議すべき事件を示して請求があったとき招集する。

2 会議では、午前9時に開会し、午後5時に閉会する。但し、委員長が必要であると認めたときはこれを変更することができる。

(招集通知)

第3条 委員長は、会議を招集するときは、招集の日時、場所、付議事項その他必要な事項を文書ですべての委員に通知しなければならない。

2 前項に規定する通知は、緊急止むを得ない場合を除き、会議招集の前日3日までにしなければならない。

(委員の欠席届出)

第4条 委員は、事故の為会議に出席することができないときは、会議開会前に、その理由を付して委員長に届け出なければならない。

(会議の定員数)

第5条 委員会は、委員長及び在任委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。但し、第14条の規定によ除外のため、半数に達しないときは又は同一事件につき再度招集しても、なお半数に達しないときは、この限りでない。

2 前項の規定による会議の定足数については、委員長は委員として計算するものとする。

(会議の主宰者)

第6条 委員長は、会議を主宰する。

(会議の順序)

第7条 会議はおおむね次の順序で行なう。

- (1) 開会
- (2) 会議録に署名する委員（以下「署名委員」という。）の指名
- (3) 前回会議の承認
- (4) 事務報告
- (5) 議事
- (6) その他
- (7) 閉会

(開会、閉会の宣言)

第8条 会議の開会、閉会は、委員長が宣告して行なう。

2 会議の延会、休会、休憩又は散会若しくは再会については、前項の規定を準用する。

(動議)

第8条の2 委員は、動議を提出することができる。

2 動議が提出されたときは、委員長は会議に因ってこれを議題としなければならない。

(発言)

第8条の3 動議を提出し又は討論しようとするものは、委員長の許可を得て発言しなければならない。

2 2人以上の者が発言を求めたときは、委員長は、先順位者と認めた者を指名して発言させる。

3 一議題の審議中は、他の議題について発言することはできない。

(請願、陳情)

第8条の4 委員会に対して請願又は陳情をしようとするものは、委員長の許可を得て事情を述べることができる。

(議決)

第9条 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決すところによる。

2 前項の規定による議事の定足数については、第5条第2項の規定を準用する。

(採決)

第10条 採決は、委員長が順次各委員の意見を求めて行なう。ただし、必要があるときは挙手、記名又は無記名の投票により採決することができる。

第11条 原案に対する修正意見についての採決は、原案の採決に先立って行なう。

2 修正意見が数箇あるときは、原案に最も遠いものから順次採決する。

第12条 議場にある委員は、すべて採決に加わらなければならない。

(会議の延長)

第13条 委員長は、会議に因って会期を延長することができる。

2 委員長は、議事のすべてを修了したときは、会期中に拘らず会議を閉会するものとする。

(委員の除斥)

第14条 委員は、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。但し、委員会の同意があるときには会議に出席し、発言することができる。

(教育長の出席)

第15条 教育長は、委員会のすべての会議に出席し、議事について助言する。

2 教育長は、自己、配偶者若しくは三等親以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に利害関係のある事件についての議事が行なわれる場合においては、前項の規定に拘らず会議に出席することができない。但し、委員会の同意があるときは会議に出席し、発言することができる。

(事務局職員の出席)

第16条 教育長は、事務局職員（以下「職員」という。）を会議に出席させ、議案その他について説明させることができる。

(会議録の作製)

第17条 委員長は、会議録を作製しなければならない。

2 前項の会議録は、教育長の指定する職員をして作製させるものとする。

(会議録の記載事項)

第18条 会議録にはおおむね次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 開会及び閉会に関する事項
- (2) 会議の延会、休会、中止、休憩又は散会若しくは再会に関する事項
- (3) 委員の出席及び閉会に関する事項
- (4) 説明のため議場に出席及び欠席に関する事項
- (5) 事務報告の要旨
- (6) 議案及び議事の概要
- (7) 議決事項
- (8) その他委員長が必要と認めた事項

(会議録の署名)

第19条 会議録には、署名委員及びこれを調製した職員が署名しなければならない。

(記載事項の異議決定)

第20条 会議録に記載された事項について異議ある委員があるときは、委員長は会議に諮ってその当否を決定しなければならない。

(雑則)

第21条 この規則に定めるものの外、会議その他委員会の議事の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って決定する。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 幕別町教育委員会会議規則（昭和 27 年 11 月 1 日教育委員会規則第 1 号）は、廃止する。

附 則（昭和 33 年 9 月 5 日教育委員会規則第 2 号）

この規則は、公布の日から施行する。

※ 外部意見の反映

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書に対する主な意見

本報告書を作成するにあたり、点検及び評価の客観性を確保する観点から、知見の活用として町長部局の部長職等から聴取した主な意見は次のとおりである。

- 点検及び評価について、検証と実効性が問われてくるものと思われます。従ってこれらについては、今後とも真摯に向き合っていかなければならないと思います。
- 「事業の推進状況」の中で、自己評価を行ってはいかががでしょうか。
- 教育委員会の活動に関する概況と個別の施策に対する点検評価ということで、わかりやすく適当です。
- 「主要施策」ごとの点検評価は理解できたが、全体、節ごとの点検評価もあった方が良いのではないかと思います。
- 文化の香る心豊かな学びのまちづくりの中で触れられていませんが、高齢化社会が進む中で、豊かな人生を送るために、高齢者や障害者に配慮した施設整備が必要でないかと思えます。
- 表彰者の中でも、文化賞とスポーツ賞については、表彰者の氏名、功績等の紹介があればと感じます。
- 安全な給食の提供について、食物アレルギーは、子どもの命にかかわる問題なので、施策の方向に入れてはどうでしょうか。
- 前年度以前の「点検・評価」を受けて、改善した項目等を説明する内容があるとよいのではと感じました。